

国立研究開発法人 国立がん研究センター

令和 7 事業年度業務実績評価書（案）

様式 2－1－1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項			
法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター		
評価対象事業年度	年度評価	令和7年度（第3期）	
	中長期目標期間	令和3年度～令和8年度	

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		厚生労働大臣		
	法人所管部局	大臣官房厚生科学課	担当課、責任者	大臣官房厚生科学課 荒木 裕人 課長
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 諏訪 克之 参事官

3. 評価の実施に関する事項				

4. その他評価に関する重要事項				

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、D)	A：国立研究開発法人としての目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の取組等について総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
		A	A	A	A	A	
評価に至った理由	評価項目 8 項目中、S が 3 項目、A が 3 項目、B が 2 項目、うち重要度「高」であるものは全て S であった。このことから、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評価の評価基準に基づき、総合的に判断して A 評価とした。						

2. 法人全体に対する評価
令和 7 年度においては、理事長のリーダーシップの下、引き続き、センターのミッションを踏まえ、研究開発の成果の最大化に取り組むとともに、業務運営の効率化、サービスの質の向上、財務内容の改善等を図るため積極的な取組を行った。 研究・開発に関する事項については、国内外の機関、アカデミア、企業との連携・協力の下、全国規模のネットワークや国際的なネットワークの構築等により、がんの本態解明や新たな予防・診断・治療法の開発、アンメットメディカルニーズに応える新薬開発などに貢献するとともに、がんゲノム情報管理センターを運営し、ゲノム医療の実装のための基盤を構築した。 特に顕著な研究成果として以下が挙げられる。 ・国際共同研究により大腸がんの全ゲノム解析を実施し、日本人大腸がん患者の 5 割に特徴的な腸内細菌による発がん要因を発見 ・がん遺伝子パネル検査の実臨床における有用性を解明 ・免疫チェックポイント阻害薬の作用に関与する新たな腸内細菌を同定 ・胃がんに対する二次治療として抗 HER2 抗体薬物複合体が生存期間を有意に延長させることを確認 医療の提供に関する事項については、がんに対する中核的な医療機関として治験、先進医療に積極的に取組み、我が国の高度専門的ながん医療提供を主導したほか、低侵襲治療の提供・開発、AI・次世代技術や医療機器の開発、希少がん医療や小児がん医療の提供に積極的に取り組むとともに、がん相談の支援、アピアランスケアの支援など患者の視点からも我が国の医療の先導的な役割を果たした。 人材育成に関する事項については、全国のがん医療を担う人材に対する専門的な研修の実施や、若手医療従事者への研究推進支援、臨床研究教育の e-learning サイトの運営など、国内外の人材の育成拠点となるよう、人材育成に積極的に取り組んだ。 医療政策の推進等に関する事項については、ゲノム医療の実装などの国のがん政策に積極的に関与・協力していくとともに、地方自治体の検診受診率向上の取組みの支援や P D C A サイクルを通じた医療の均てん化、全国がん登録に基づく罹患者数の集計・公表、がん情報サービスの充実など、がん政策の推進のために積極的に貢献した。 業務運営の効率化に関する事項については、物価高騰や職員の賃上げ等に適切に対応しつつ、外部資金の獲得を進めるとともに、財務ガバナンスの強化や経営改善、業務改善等に積極的に取り組み、経常収支は中長期目標期間累計で黒字を達成している。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	
監事の主な意見	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	R3 年 度	R4 年 度	R5 年 度	R6 年 度	R7 年 度	R8 年 度		
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	<u>S</u> ○ 重	<u>S</u> ○ 重	<u>S</u> ○ 重	<u>S</u> ○ 重	<u>S</u> ○ 重		1－1	研究業務
実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	A○ 重	A○ 重	S○ 重	S○ 重	S○ 重		1－2	研究開発業務
医療の提供に関する事項	B○ 重	A○ 重	A○ 重	A○ 重	S○ 重		1－3	
人材育成に関する事項	B	B	B	A	A		1－4	
医療政策の推進等に関する事項	B	B	B	B	A		1－5	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、●年度の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	R3 年 度	R4 年 度	R5 年 度	R6 年 度	R7 年 度	R8 年 度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	B	A		2－1	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B	B		3－1	
Ⅳ．その他の事項								
その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	B	B		4－1	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進すること 施策目標：政策医療の向上・均てん化させること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度:高】 近年、同じ臓器のがんであっても、その発生原因、メカニズムなどについては患者の遺伝子変異の性質に応じて様々であるなど、研究の困難性が増している。また、未来型医療を実現するための最先端のがん研究を推進し、診断・治療法の研究開発を効率的かつ早期に実現化するためには、医学のみならず生命科学・工学等他分野の技術・成果を統合的に研究開発に応用する必要があるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和6年度） I - 4-1 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ															
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果	中長期目標期間中に 21 件以上	5	4	4	4	4			予算額（千円）	11,915,243	11,906,330	15,352,421	13,227,417	16,580,205	
英文の原著論文数	中長期目標期間中に 4,900 件以上	1,188	1,130	1,001	1,288	1,276			決算額（千円）	13,179,076	14,725,010	16,090,030	15,128,344	15,209,563	
									経常費用（千円）	14,334,336	15,051,966	15,157,245	15,848,768	16,232,686	
									経常利益（千円）	232,829	127,617	342,698	678,442	▲852,948	
									行政コスト（千円）	14,940,740	15,688,691	15,661,055	16,447,957	16,804,581	
									行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－	
									従事人員数（3月31日時点）	557	581	591	579	561	

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価		
							評価	
							別 紙 に 記 載	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 （1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進〔研究事業〕 【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 近年、同じ臓器のがんであっても、その発生原因、メカニズムなどについては患者の遺伝子変異の性質に応じて様々であるなど、研究の困難性が増している。また、未来型医療を実現するための最先端の	1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、患者・社会と協働した研究を総合的かつ計画的に推進することにより、がんの根治、がんの予防、がんとの共生をより一層実現し、がん対策基本計画の全体目標の達成に貢献するため、センターの果たすべき役割を踏まえ、実用化を目指した研究に重点を置きつつ、中長期目標に掲げられている研究開発等を重点的に取り組むとともに、研究開発成果の最大化を図るために研究資源・人材を適切に活用できる体制を整備する。 （1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 改正がん対策基本法及びがん対策推進基本計画を踏まえ、全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上及びがんになっても安心して暮らせる社会の構築を実現するため、実用化をめざした研究に重点を置きつつ、がん領域の研究・開発を実効あるものとしてより一層推進していく目的で、国内外の研究・開発の進捗状況、国からの要請及び患者をはじめとする国民のニーズを踏まえ、弾力的に重点化課題を見極め取り組んで行く。とりわけ、超高齢社会となり人口減少が予測される我が国の将来を見据え、費用対効果を視野においた研究・開発の推進を図る。また、がんの解明と医療推進に大き	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 （1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	＜評価軸＞ ○成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 ○成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。 ○成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。 ○社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。		＜評定＞ 評定：S ＜目標の内容＞ 我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、センターの果たすべき役割を踏まえ、実用化を目指した研究に重点を置きつつ、中長期目標に掲げられた研究開発等に重点的に取り組む。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対しがんの解明や医療推進に大きく貢献する成果を挙げ、次に上げる研究などは特に顕著な成果であった。 ・国際共同研究により大腸がんの全ゲノム解析を実施し、日本人大腸がん患者の5割に特徴的な腸内細菌による発がん要因を発見 日本を含む11か国の国際共同研究により981症例の大腸がんを対象とした全ゲノム解析が行われ、日本人症例の5割に、一部の腸内細菌から分泌されるコリバクチン毒素による変異パターンが存在することが明らかになった。大腸がんに対する新たな予防法や治療法の開発が期待される。 ・がん遺伝子パネル検査の実臨床における有用性を解明 C-CATに登録された50,000例以上の臨床ゲノムデータを用いて標的治療の実態や効果、患者予後などを解析し、がん遺伝子パネル検査の実臨床における有用性を明らかにした。 ・免疫チェックポイント阻害薬の作用に関与する新たな腸内細菌を同定 免疫チェックポイント阻害薬の作用に関与する新たな腸内細菌YB328株を同定し、YB328株腸内で樹状細胞ががん組織に移動して免疫効果を発揮する機序を明らかとした。次世代のがん免疫療法の開発につながることを期待される。 ・胃がんに対する二次治療として抗HER2抗体薬物複合体が生存期間を有意に延長させることを確認 グローバル規模で実施された第III相無作為化比較試験で、HER2陽性胃・食道接合部腺がんに対する二次治療として、トラスツズマブ デルクステカンが、標準治療であるラムシルマブ＋パクリタキセルと比較して生存期間を有意に延長させることを確認し、新たな標準治療となる可能性を示した。

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1																	
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価													
				主な業務実績等	自己評価												
がん研究を推進し、診断・治療法の研究開発を効率的かつ早期に実現化するためには、医学のみならず生命科学・工学等の他分野の技術・成果を統合的に研究開発に応用する必要があるため。 ①重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図り、これまでに以上に研究開発を推進する。具体的には、 ・ 遺伝子の解析等による未来型医療を実現するためのグローバルスタンダードになり得る診断・治療法の研究開発 ・ 難治性がん、希少がんなどを中心とした新規治療法の研究開発 ・ 全国ネットワークを活用し、個人や集団に対しより最適化された標準治療開発のための多施設共同臨床研究 ・ がんのリスク・予防要因を究明するための精度の高い疫学研究及び前向き介入研究 ・ 国際的な臨床研究ネットワーク構築を通じた、新規薬剤開発などを目指した国際共同研究に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。 ② 戦略的な研究・開発	く貢献する成果について、中長期目標期間中に21件以上あげることが目標とする。さらに、中長期目標期間中の英文の原著論文数について、4,900件以上とする。 ①がんの本態解明に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 未知の内的・外的な発がん要因の同定や遺伝素因との相互作用による発がんメカニズム等を解明し、新しい概念や技術に基づく個別化された効果的な予防法の開発に資する研究を推進する。	①がんの本態解明に関する研究 ア 未知の内的・外的な発がん要因の同定や遺伝素因との相互作用による発がんメカニズム等を解明し、新しい概念や技術に基づく個別化された効果的な予防法の開発に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・腎臓がん・大腸がん・膵がんについて、国際共同研究による大規模な人種横断的がんゲノム変異シグネチャー解析を進め、日本人に特徴的な変異パターンの同定から発がん要因の推定、がん予防への応用展開を目指す。更に多施設共同研究により国内における変異パターン分布についても検討を進める。 ・がん変異におけるタンパク質複合体の変化の解析を行い、変異がもたらすタンパク質の活性変化を理解し創薬に繋げる。 ・複製ストレスに晒された背景で誘導されるゲノム不安	○調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか。 ＜定性的視点＞ ・独創性、革新性、先導性、発展性 ・具体的なインパクト ・国際水準の研究の実施状況 ・国・社会からの評価等 ・外部研究資金獲得方針 ・アウトリーチ戦略 ・社会に対する研究・開発成果の発信 ・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 ・具体的な取組事例	○大規模な国際共同研究により、大腸がんにおける変異シグネチャー解析を実施し、腸内細菌との関連も含めて検討を行い、日本人大腸がん患者の5割に特徴的な腸内細菌による発がん要因を発見した。 ○近接たんぱく質標識技術（BioID）を活用することで、変異に伴うタンパク質相互作用の変化を再現性高く解析できることを明らかとした。 ○リード化合物2剤によるゲノム不安定性状態の解析で、ミスマッチ修復欠損の場合と同様の効果が認められた。 ○RASバリエント298種類を網羅的に機能解析し、66種類の新規のがん化能変異と、pan-KRAS阻害薬BI-2865に感受性を示す15種類のKRAS変異を同定した。 ○がん抑制遺伝子PALB2を対象としたハイスループット機能解析法を構築し、がんゲノム医療で同定された265種類のバリエントについて機能評価を実施した。	その他、人工透析下の腎臓がんの前がん病変および発症機構を解明、「エンハンサー・ハイジャック」により駆動される、極めて高リスクなT細胞性急性リンパ性白血病の新たなサブタイプを発見、クローディン18.2陽性HER2陰性進行胃がんに対するゾルベツキシマブ＋化学療法＋ニボルマブ併用療法が有効な可能性、若年発症肺腺がんの一部にBRCA2やTP53遺伝子の遺伝的要因が関与することを解明、希少な血液がん節外性NK／T細胞リンパ腫・鼻型に対して免疫チェックポイント阻害薬が国内初承認、小腸腺がんに対し、世界に先駆けて抗体薬物複合体（ADC）を用いた第II相医師主導治験を開始、SMARCB1欠損希少がんの新たな治療標的を発見、アンドロゲン受容体陽性唾液腺がんに対するダロルタミドの効能追加承認、小児・AYA世代を対象とする患者申出療養「PARTNER試験」にて未承認の医薬品「OP-10」コホートが開始、Jmeesと国立がん研究センター東病院が共同開発した「内視鏡手術支援プログラムSurVisーPe1」が薬事承認を取得、日本初の吸収性食道用ステント「ELLA - BDステントPX」が薬事承認を取得など含め、様々な成果があった。 ＜定量的指標＞ ○がんの解明と医療の推進に「大きく貢献する成果」とは、世界初や日本初のものや著名な学術誌に論文掲載されたものなどである。 ・がんの解明と医療の推進に大きく貢献する成果 <table><tr><td>目標</td><td>3.5 件</td></tr><tr><td>実績</td><td>4 件</td></tr><tr><td>達成率</td><td>114%</td></tr></table> ・英文原著論文数 <table><tr><td>目標</td><td>817 件</td></tr><tr><td>実績</td><td>1,276 件</td></tr><tr><td>達成率</td><td>156%</td></tr></table> 研究成果については、関連学会等において発表を行うとともに、論文として積極的に公表した。令和7年に発行された国立がん研究センターの研究者が著者又は共著者である英文論文総数は、1,276 件であり、これらの被引用総数は○件。 上記のとおり、令和7年度実績は目標を大きく超えて達成しており、特に顕著な成果の創出や将来的に特別な成果の創出に期待される実績を上げているため、S評価とした。	目標	3.5 件	実績	4 件	達成率	114%	目標	817 件	実績	1,276 件	達成率	156%
目標	3.5 件																
実績	4 件																
達成率	114%																
目標	817 件																
実績	1,276 件																
達成率	156%																

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
がんの本態解明に関する研究、がんの予防法や早期発見手法に関する研究、アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発に関する研究、患者に優しい新規医療技術開発に関する研究、免疫療法や遺伝子治療等をはじめとする様々な医療技術を組み合わせた新たな標準治療を創るための研究、充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究、がん対策の効果的な推進と評価に関する普及・実装科学研究に取り組む。 上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に21件以上あげること。また、中長期目標期間中の原著論文数については、4,900件以上とすること。	イ 浸潤・転移・治療抵抗性獲得などの臨床病態を中心に、がんの多様性・不均一性、がん幹細胞・可塑性、がん細胞固有の代謝、炎症・免疫反応を含む微小環境との相互作用など、がんの分子生物学的病理学的特徴に基づいて、がんの個性と個体内における動態を解明し、革新的な診断・治療法開発に資する研究を推進する。	定性リスクと抗原提示への関係、さらに、ミスマッチ修復阻害への影響を明らかにする。 ・独自のハイスループット機能解析法を用いて、がん遺伝子及びがん抑制遺伝子の意義不明変異を網羅的に機能評価し、発がん機構の解明と同時に新たな治療標的を同定、動物実験によりPOC取得を目指す。 ・オルガノイドや微小サンプリングにより、健常人及び遺伝素因を有する症例の正常組織の全ゲノム解析を行い、変異シグネチャー、ドライバー変異やクローン構造などの検討を実施、環境因子及び遺伝素因により体細胞性変異の蓄積を通して発がんをきたす機序を明らかにする。 イ 浸潤・転移・治療抵抗性獲得などの臨床病態を中心に、がんの多様性・不均一性、がん幹細胞・可塑性、がん細胞固有の代謝、炎症・免疫反応を含む微小環境との相互作用など、がんの分子生物学的病理学的特徴に基づいて、がんの個性と個体内における動態を解明し、革新的な診断・治療法開発に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・病院と研究所の連携により、特異な治療経過を示す患者に対して、迅速に治療前後の腫瘍・血液検体の遺伝子プロファイリングを行う体制（RAINBOW CLOUDプロジェクト）を維持する。またバイオバンク部門との連携により、バイオバンク試料を用いた低コストでのゲノムデータ取得体制の構築並びに治療の効果・耐性予測バイオマーカーの開発に継続		○遺伝性血液疾患であるaldehyde degradation deficiency症候群症例の血液細胞の全ゲノム解析を行い、新規の変異シグネチャーを同定した。また、正常膀胱上皮細胞由来のオルガノイドの全ゲノム解析により、飲酒や喫煙と関連する変異シグネチャーを同定した。 ○国際共同研究により世界のがん登録のデータを用いて解析し、世界的な動向として女性で10種、男性で7種のがん主において、若年層（20～49歳）の年齢調整罹患率の増加傾向が見られたが、実際にがん罹患する患者が増えたかどうかは評価困難であり、今後さらなる研究の必要性が示された。 ○ゲノムデータ取得体制を構築するとともに、病院と研究所の連携を進めるため、臨床医から依頼のあった症例を含めて、年間1,000検体以上のゲノム解析を実施した。引き続き、遺伝子プロファイリングの実施やバイオマーカー開発環境を維持・発展させた。 ○末期腎不全に特有な腎臓がんの空間的マルチオミックス解析を行うことで腫瘍のプロファイルと前がん病変の起源を解明し、さらに治療介入起点についても明らかにした。 ○膵がん、希少がん、胃がん、肺がん等のがんオルガノイドを複数樹立し、臨床応答の再現性を検討した。希少がんオルガノイドに対して有効な薬剤を	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		して取り組む。 ・膵がん、胆管がん、希少がん等の臨床検体から、がん三次元培養モデルやPDXモデルを確立し、Pre/Co-clinical studyに資するがんモデルを構築する。オルガノイドやがん組織の空間トランスクリプトーム解析、1細胞解析等の研究を通じて抽出したがん微小環境におけるがん間質相互作用に着目し、新たな治療標的の探索を行う。膵がん肝転移モデルを用いてがん転移先臓器相互作用の解明を目指し膵がん肝転移モデルの構築を進める。 ・標準治療抵抗性難治がん及び希少がんの手術・生検検体を用いたPDX樹立を継続する。小児がんにおいては、検体入手が困難であるため、収集する施設を増やす。PDX株のオミックス解析を実施し、PDXと手術・生検検体との相違を明らかにする。PDXの移植成功率を向上させる方法と品質管理を継続する。これら結果についてAIを用いて統合解析し、プログラムの開発に着手する。また、PDX担がんヒト化マウスの開発を行う。 ・希少がんやAYA世代のがんにおいて染色体安定性を維持する新規分子機構を同定し、これを標的とした治療方法を開発する。 ・核酸医薬（ASO）のDDS（Drug delivery system）を、指向性を指標に最適化し、CDX/PDXモデルを用いて非臨床POCを獲得する。 ・分子生物学的な特徴に基づく病理学的解析を行うとともに、進展、再発のメカニズムを解析し、その腫瘍動態を予測する分子診断法の確立・検証を目指す。それらの		同定するとともに、本薬剤とともに合成致死を誘導する薬剤も同定した。中央病院で実施する小腸がんに対する医師主導治験の付随研究として、オルガノイド樹立と評価を実施した。また、がんと転移先臓器の相互作用機序の解明を目指した空間トランスクリプトーム解析及び単一細胞解析を実施した。 ○標準治療抵抗性難治がん及び希少がんの手術・生検検体を用いたPDX樹立を継続した。小児がんにおいては、収集する施設を増やすために意見交換を行った。PDX株のオミックス解析を実施し、PDXと手術・生検検体との相違に関する検討を続けた。PDXの品質管理手順を取りまとめた。これら結果についてAIを用いて統合解析し、プログラムの開発を進めた。PDX担がんヒト化マウスの開発の検討を開始した。 ○希少がんやAYA世代のがんにおいて染色体安定性を維持する新規分子機構を同定し、これを標的とした治療方法を開発した。 ○核酸医薬（ASO）のDDS（Drug delivery system）を、指向性を指標に最適化し、CDX及び複数のPDXモデルにおいて静脈内投与により良好な抗腫瘍効果が得られ非臨床POCの取得に至った。 ○新しいタイプの上皮内がんを同定するとともに、腫瘍の進展・再発のメカニズムに迫る知見を得た。また、病理診断コンサルテーションとしてコンサルタントから依頼を受けた122件の遺伝子解析結果を実施した。 ○代謝異常を背景とした大腸がん形成に関与する新規遺伝子変異やシグナル経路を明らかにした。また、代謝改善薬による治療実験を行い、腫瘍形成が抑制されることを明らかにした。また、大腸炎関連がんに関して、腫瘍細胞を可視化することで微量な腫瘍細胞の単離が可能なモデル系を新規構築した。 ○独自に作成したIER欠損マウスを用いて、IER5-HSF1経路とがん細胞のストレス抵抗性獲得、がんの浸潤転移の関連を解析した。卵巣がん、肝がんマウスモデルの解析を進め、新規のがん治療法につながる研究成果を得た。 ○Reprimoが細胞外へ分泌され、extrinsic apoptosisを誘発する新規因子であることを見出した。Reprimoは細胞膜上のプロトカドヘリン受容体を介してHippo経路を活性化し、YAP/TAZシグナルをp73依存的なアポトーシス誘導型へ変換することを示した。さらにReprimoは多様ながん細胞で細胞死を誘導する一方、正常細胞への影響は限定的であった。これらの結果によりYAP活性化がんに対する新規がん治療法の可能性が示された。 ○細胞内輸送の制御を介した新規分子標的薬につい	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		成果をがん対策研究所病理コンサルテーション症例に適応し、広く遺伝子による診断を提供する。 - 大腸炎関連がんや肥満関連大腸がんマウスモデルの解析を継続し、特に微小環境との相互作用に着目した分子機序解析を行い、新規治療標的のシーズ獲得を進める。 - 独自に作製したIER5欠損マウスを用いて、IER5 - HSF1経路とがん細胞のストレス抵抗性獲得、がんの浸潤転移との関連を解析し、新規のがん治療法につながる研究成果を得る。 - 前年度までに明らかにしたがん細胞のドライバ－遺伝子産物の局在異常の原因マシナリーを明らかにするために、スクリーニングシステムを構築し、候補タンパク質については、順次バリデーションを行なう。並行して、オルガネラシグナルをターゲットとした新規機能阻害戦術の樹立を試みる。 - CMTM6のドメイン解析と細胞内機能の阻害によるがん促進的細胞膜タンパク質の機能阻害法を検討する。 - miRNAの構造アイソフォームの発現優位性スコアを利用した診断法の開発を継続し、可能であれば、本年度中に臨床性能試験へと進展させる。発現優位性スコアによる治療効果予測法について、科学的根拠を得る。さらに、本原理の治療薬開発への応用について、基盤的研究を実施する。 - がん細胞特異的な細胞外小胞の分泌を標的とした治療方法を開発するために、動物モデルを用いた検証を行い、これまでに同定したア		て、日米欧で特許を樹立した。がん原性タンパク質の局在異常の原因分子を明らかにする目的で「局在変化をリードアウトとした化合物スクリーニング」を実施し、いくつかのヒット化合物を見出した。 ○CMTM6の機能ドメイン、特にN-末端領域の重要性が示されたため、N末端の機能阻害法の検討を進めた。 ○miRNA構造アイソフォームの発現優位性スコアを実臨床へと導入するために、Multiplex法による検出系を確立し、その評価を終了した。また、FFPE検体への適応に関する基礎的な情報を取得した。さらに、再発リスクのみではなく、術後補助療法の効果予測にも有効であることを見出した。 ○がん細胞ならびに正常細胞において、細胞外小胞の分泌を促進するマイクロRNAを同定した。そのマイクロRNAを細胞に導入することで、細胞から分泌される細胞外小胞の量を制御する技術を確立した。 ○空間情報を伴った免疫ゲノム解析を確立してグリオブラストーマのがん組織を解析し、高度な低糖状態に陥ることのでがん特異的エフェクターT細胞の活性化が抑制されていることが、がん免疫療法の抵抗機序となっていることを解明した。この知見に基づき、糖の高親和性受容体を発現する新しい免疫細胞治療（CAR-T細胞療法）の開発に展開した。 ○膵がん組織の免疫微小環境形成におけるCAFと骨髄由来抑制細胞のネットワーク機序や、血管内皮細胞の役割を明らかとし、これらを制御することにより免疫チェックポイント阻害剤の効果を増強できる可能性を示した。 ○がんに伴う疼痛が腫瘍病態に及ぼす影響を解析し、知覚神経由来のCGRPやsubstance Pが腫瘍進展を促進する一方、これらの因子とともに知覚神経から放出される内因性オピオイドdynorphinとその受容体であるKORを介したシグナルが、腫瘍進展を抑制的に制御することを明らかにした。疼痛をがん病態を修飾する生体応答として位置づけ、がん－神経－免疫ネットワークに基づく新たながん緩和療法の概念形成につながった。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 全ゲノム解析を含む先端的解析技術の開発と、それらを駆使した遺伝性腫瘍や難治がん・希少がんなどの解析データに臨床情報を組み入れた統合データベースを基盤として、ゲノム情報等に基づく個別化予防・	ミノ酸代謝経路における最適な標的を同定する。さらに、がん抑制的に働く正常細胞由来の細胞外小胞の分泌制御技術の開発を試みる。 - がん免疫微小環境に存在する細胞群に対する免疫学的解析とゲノム解析の統合的解析プラットフォーム（免疫ゲノム解析）に空間情報を伴った解析を用いて、免疫抑制細胞とエフェクター細胞の相互利用に重要な因子を同定する。それらを標的とする臨床展開を進めるとともに、新たな創薬シーズ開発に向けた検討を継続する。 - 難治がん微小環境において、CAFや血管内皮細胞と免疫細胞間相互作用の分子ネットワーク機序を解明し、同定された標的に対する新たな治療法や免疫チェックポイント阻害剤とのへよう両方の基礎開発を進める。 - 痛みやストレス、睡眠障害、基礎疾患などの併存疾患が、がん病態に及ぼす影響を継続して解析し、がん－神経－免疫ネットワークを基軸とする病態基盤を明らかにする。コホート解析などを取り入れて、がん患者の予後に及ぼす疼痛などの影響及びそれらの管理による影響なども解析し、新しいがん緩和療法の概念の理解や治療戦略の開発の情報基盤の構築に取り組む。			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	治療法の開発に資する研究を推進する。	する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ロングリードシーケンスデータから発がんに関連する種々のゲノム変異を高精度に同定する解析基盤の整備を進める。 ・膵がん・胆道がん・スキルス胃がん等の難治がんや希少がんについて大規模な全ゲノム解析と臨床情報収集を進め、予防や治療法開発による個別化医療を推進する。 ・卵巣・乳・肺がん等の発症リスクを規定する生殖細胞系列変異を同定し、どのような体細胞変異を新たに獲得して発がんに至るかを解明する。 ・筋層非浸潤性膀胱がんのBCG治療の効果予測に資するバイオマーカー候補について、その腫瘍免疫微小環境への影響を評価するとともに、分子生物学的な機能を解明する。		○日本人100名の完全ゲノム配列に基づく参照ゲノム配列構築プロジェクトとして日本人パンゲノム計画を開始し、約60名の日本人について完全ゲノム配列のドラフトを作成した。これらのデータを用いて、特に難読領域に着目した日本人集団におけるゲノム多様性の解析と理解を進めるとともに、がんゲノム解析への応用可能性の検討を行う準備を進めた。 ○膵がん・胆道がんを対象として全ゲノム解析を実施し、治療標的候補も含めたドライバー遺伝子の同定を進めた。 ○日本人AYA世代乳がん・卵巣がん・肺がんに対する病的バリエントの頻度や、複数の新規感受性遺伝子を同定した。 ○バイオマーカー分子がIRF3の転写・翻訳後修飾とともに制御することにより自然免疫系を抑制することが、BCG治療の効果を減弱することを明らかにした。候補分子が単にバイオマーカーであるだけでなく、分子生物学的・免疫学的にもBCG治療抵抗性に寄与することが判明した。	
	エ 小児がん、AYA世代のがん、高齢者がん、希少がん、難治性がん等の特徴的なオミックスプロファイルや生物学的特性の基盤を解明し、予後・QOLの飛躍的な改善を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を推進する。	エ 小児がん、AYA世代のがん、高齢者がん、希少がん、難治性がん等の特徴的なオミックスプロファイルや生物学的特性の基盤を解明し、予後・QOLの飛躍的な改善を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・NCC内外の連携により、小児がん・AYA 世代がんを対象として、治療のみならず、診断・リスク分類にも有用な遺伝子パネル検査の臨床実装を目指す研究を継続する。性能検証、NCC内臨床研究、小児がんに対する全国プラットフォーム臨床研究を進める。 ・放射線・UV損傷をモデルと		○日本小児がん研究グループ（JCCG）の協力のもと、NCCHDおよびNCGMとともに、小児がんに対する全国プラットフォーム臨床研究（JCCG-TOP2）を実施した。小児がんにおいて、治療のみならず診断およびリスク分類においても、遺伝子パネル検査が非常に有用であることを前向き臨床研究により示した。 ○放射線モデルによる研究で、ゲノム不安定性リスクに関わるクロマチン修飾2種類が明確になった。 ○肺がんにおける新たな治療関連遺伝子としてRNA	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		し、ゲノム不安定性の高リスク状態で現れるクロマチン状態変化の誘導過程の責任因子を明確にする。 ・肺がん、乳がん等の全ゲノム・エクソーム・トランスクリプトーム解析データについて、多面的な情報解析を行い、新たながん関連遺伝子、治療標的遺伝子の同定を行う。 ・生体内CRISPRスクリーニングを用いて、悪性リンパ腫関連遺伝子の造腫瘍能や遺伝子表現型関係、さらに遺伝子同士の協調関係を明らかにし、同定された異常による腫瘍発生メカニズムを解明する。 ・悪性リンパ腫において、単一細胞マルチオミクス解析（トランスクリプトーム・表面マーカー・TCR/BCRレパトア）を用いて、腫瘍不均一性と微小環境の網羅的解明を行い、同定された病態を利用した治療戦略を検討する。 ・R-loop制御に関わる分子機構の意義を肝臓がん患者の臨床検体で検証する。 ・小児がん、AYA世代がん、希少がんにおける欠損型遺伝子異常に基づいた合成致死標的の同定に基づいた機能的メカニズムの解明を行い、がんの本態解明を目指す。 ・小児がんの臨床検体やPDX検体の大規模な全ゲノム解析等により、小児がんにおける新規ドライバー遺伝子の同定及び病態、発症機序の解明、治療標的の同定を目指す。 ・希少がんである神経内分泌腫瘍（膵・下垂体・甲状腺）における遺伝子異常・遺伝子発現・代謝特性と、予後・治療応答性の関連解析を進		修飾を司るCMTR2を同定した。 ○生体内CRISPRスクリーニングを用いて、悪性リンパ腫関連遺伝子の造腫瘍能や遺伝子表現型関係、さらに遺伝子同士の協調関係を明らかにし、KMT2DとTP53変異が協調してリンパ腫発症に寄与することを明らかにした。 ○悪性リンパ腫において、単一細胞マルチオミクス解析（トランスクリプトーム・表面マーカー・TCR/BCRレパトア）を用いて、腫瘍不均一性と微小環境の網羅的解明を行い、中枢神経原発リンパ腫における微小環境の詳細を明らかにした。 ○R-loop制御に関わる分子機構の意義を肝臓がん患者の臨床検体で検証する条件検討を終了した。 ○SMARCB1欠損型ラブドイド腫瘍（小児がん）・類上皮肉腫（AYA世代がん）に有望な創薬標的として同定したグルタチオン代謝酵素GCLCに対する新規阻害剤を、製薬企業との共同研究で創製し、作用機序を解明した。 ○思春期・若年成人にみられるBCL11BエンハンサーハイジャッキングによるT細胞性急性リンパ性白血病の新規サブタイプを同定し、予後不良な特徴やFOXF1遺伝子の活性化などによる発がん機序を明らかにした。 ○J-PDXのライブラリ（肉腫）の解析により、PDXの樹立と継代におけるクローン進化を明らかにした。 ○希少がんである神経内分泌腫瘍（膵・下垂体・甲状腺）における遺伝子異常、遺伝子発現、代謝特性と、予後・治療応答性との関連解析を進めた。 ○神経内分泌腫瘍のモデルマウスの解析を進め、ヒト神経内分泌腫瘍の解析結果と統合し、糖質制限やmetforminが神経内分泌腫瘍（膵・下垂体）を抑制することを明らかにした。 ○研究所との共同研究にて手術検体から患者由来「希少がん」モデルを樹立した。樹立したモデルを用いて既存抗がん剤の感受性試験を行い、プロテオゲノミクス等の手法を用いてバイオマーカーの開発を行った。樹立したモデルが希少がんの研究・治療開発に広く役立てられるように、国内外の細胞バンクを通じて研究者・企業に安定的に提供するシステムを構築した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ メディカルAIを含めた先端的生命科学及び異分野との融合等により導入された新しい概念や技術をがんの予防、診断、治療へ応用するための実証研究を推進する。	め、新規のがん治療法・診断法の開発につなげる。 ・神経内分泌腫瘍のモデルマウスの解析を進め、ヒト神経内分泌腫瘍の解析結果と統合することで、その特性を解明し、新規のがん治療法・診断法の開発につなげる。 ・研究所との共同研究にて手術検体から患者由来「希少がん」モデルの樹立を行う。希少がんの分子背景を考慮した効率のよい樹立法を開発しつつ、樹立したモデルを用いて既存抗がん剤の感受性試験を行い、プロテオゲノミクス等の手法を用いてバイオマーカーの開発を行う。樹立したモデルが希少がんの研究・治療開発に広く役立てられるよう、研究者・企業に安定的に提供されるシステムを構築する。 オ メディカルAI を含めた先端的生命科学及び異分野との融合等により導入された新しい概念や技術をがんの予防、診断、治療へ応用するための実証研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・スプライシング異常を引き起こすゲノム変異を高精度に同定する情報解析手法の開発、数十万検体規模の公共トランスクリプトームデータを用いたスクリーニング系の確立・改良を行う。また、アノテーションパイプラインの拡充により、がんをはじめとする疾患に関連するスプライシング変異のカタログ化を進める。 ・内閣府BRIDGE事業を中心にセンター全体としてメディカルAI研究開発を推進し、AIを活用した先端がん創		○公共トランスクリプトームデータからスクリーニングしたスプライシング変異を対象に、疾患関連性が高いと考えられる変異を予測・抽出するAIエージェントプログラムの構築を開始した。試験的に、少数の変異に対して予測プログラムを実行し、ポジティブコントロールの構築を進め、プログラムのコスト面および精度面でのチューニングを行った。 ○内閣府BRIDGE事業を中心に、メディカルAI研究開発を推進した。主な成果は以下のとおりである。 1. 大腸内視鏡病理予測診断支援AIシステムについて、高度管理医療機器（クラスIII）として薬事承認を取得し、実臨床への応用を開始した。 2. 国立情報学研究所等との連携により、日本語および医療分野に特化した大規模言語モデル（LLM）を開発した。本モデルは、日本語の医師	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② がんの予防法や検診手法に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア COVID-19感染や加熱式たばこなど時代に対応した課題を検証可能な住民コホート研究の基盤構築を行うとともに、その基盤を活用して、生活習慣、環境要因、遺伝素因などの発がん要因を究明し、予防法の開発に	薬・個別化医療研究を進める。得られた成果を臨床応用していくことに重点をおき、医療機器承認を中核とした社会実装を目指す。 ・生物統計学部門と共同で cell-free DNA の時系列変異アレル頻度の変化点検出ソフトウェアを、実データに適用する。 ・がん細胞進化を模すコンピュータ・シミュレーション・プログラムのアルゴリズムを改良してさらに計算速度を向上し、改良した薬剤介入アルゴリズムを本格適用して、がん遺伝子阻害時のがん進展シナリオの予測性能向上を図る。 ・画像と空間オミクス、並びに多検体のバルクトランスクリプトームの統合技術の開発により、画像から空間的な遺伝子発現を再構成するためのアルゴリズムの開発を行う。 ・微小環境状態解析技術を消化器がんの空間オミクスデータに適用することで、微小環境アトラスの構築を目指す。解析技術の改良により微小環境動態の解析を可能とする技術も開発を行う。 ② がんの予防法や検診手法に関する研究 ア COVID-19 感染や加熱式たばこなど時代に対応した課題を検証可能な住民コホート研究の基盤構築を行うとともに、その基盤を活用して、生活習慣、環境要因、遺伝素因などの発がん要因を究明し、予防法の開発に資する。		国家試験において、平均的にGPT-4を上回る性能を示した。 3. 中央病院呼吸器外科・放射線診断科等との共同研究により、複数医療機関のCT画像を用いて前縦隔腫瘍を対象とした深層学習モデルを開発した。本モデルは、臨床応用可能性と汎用性を備えた診断支援モデルである。 ○生物統計学部門と共同で開発したcell-free DNA の時系列変異アレル頻度の変化点検出ソフトウェアの開発を進めた。 ○がん細胞進化を模すコンピュータ・シミュレーション・プログラムについて、臨床的に重要な2つ側面（薬剤抵抗変異、加法モデル）を新たに実装し、シミュレータの有益性をさらに向上させた。 ○病理画像から空間トランスクリプトームにおける遺伝子発現の相対的トレンドを学習する深層学習アルゴリズムを開発した。また、空間トランスクリプトームデータを教師信号として活用することで、バッチ効果に依存しない病理画像特徴量エンコーダを構築し、画像と空間オミクスの統合解析手法の基盤を確立した。 ○マスク自己教師あり学習を活用し、空間トランスクリプトームにおける一細胞解像度での細胞状態分布を微小環境として定義・定量化する深層生成モデルを開発した。本手法を消化器がんの空間オミクスデータに適用し、一細胞およびニッチレベルでの腫瘍不均一性の解析を進めた。また、一細胞解像度での生存解析に特化した深層生成モデルを開発し、高解像度オミクスデータから生物学的知見を抽出するための計算基盤を構築した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	資する。	具体的な取り組みは、次のとおりである ・多目的コホート研究で終了した追跡情報の整理、繰り返し調査の情報を活用した新たな曝露指標により、比較的頻度の低いがん、健康格差課題など、疾病予防に関して政策につながるエビデンスの創出に取り組むとともに、がん生存者の予後に関する研究も推進する。 ・次世代多目的コホート研究において、サルコペニア項目など新規項目を追加した10年後調査、運動機能測定調査を継続し、断面的、縦断的な解析を行う基盤構築を行う。また、電子化医療情報を含む追跡データの整理・構築・活用の検討により、疾患横断的研究を行い、研究を推進する。 ・30年追跡が終了した多目的コホート研究を、試料も含めてバイオバンク的利活用へと発展するための課題を整理し、広範囲の活用に向けた研究計画書を倫理審査委員会での承認を受ける。 ・肺腺がんのリスクを規定する主な遺伝要因について、ゲノム変化との関係から発がんへの寄与を追求する。 ・卵巣がん、乳がんにおける胚細胞系列変異の生涯にわたる発症リスクへの寄与度を明らかにする。 ・メタゲノム解析及びポストメタゲノム解析から同定されたがんに対する免疫応答を向上させる細菌群がどの様に遠隔の免疫応答を調節するかの機序解明を継続して実施する。腸内細菌叢による免疫調節機構の根幹を明らかにし、腸内細菌叢等の生物製剤を用いたがん治療法の臨床展開を加速する。		○多目的コホート研究における追跡および成果の公表は順調に進捗し、がんのリスク・予防要因に関して、令和7年度は9編の原著論文を国際学術誌に発表した。がん以外をアウトカムにした研究として、死亡についての研究が4編、糖尿病・認知症などその他疾患が6編、合計19の原著論文を国際学術誌に発表した。 ○比較的頻度の低いがんの報告として、先行研究と同様、喫煙と甲状腺がんは負の関連であり、飲酒は関連がないこと、また、コーヒー摂取と食道がんは関連がないことを報告した。 ○大腸がん生存者における、がん罹患前と後の、食事・生活習慣の変化と、予後（全死亡・大腸がん死亡）との関連解析を継続している。 ○次世代多目的コホート研究の10年後調査(2021年～)は、2025年12月末までに62,637件のアンケート収集、生体試料19,602件の収集が進んでいる。2026年まで各対象地域で行い、7－8万件のデータ取得により、3回の繰り返しデータが利用できる基盤が構築する予定である。また、運動機能調査は7,139件(うち便収集は約4,000件)が行われた。 ○対象地域である7地域全てにおける46病院より退院時病名を抽出し、DPC利用の26医療機関よりDPCデータを収集、さらに、全地域から国保レセプトの収集を継続している。レセプト活用ワーキンググループにより解析基盤の構築、整備し、本研究では、NDBでは行えない研究結果を目指し、令和7年度は、ソーシャルサポートの状況による、5年後のウェルビーイングへの影響は、がん・循環器疾患・うつ病が存在することで14%媒介することを、論文化した。 ○多目的コホート研究の更なる利活用を行うために、全ゲノム解析を含めた共同研究の実施、および、研究提案についての審議会の設置を含めた研究計画について、倫理審査委員会承認を受け、利用規約、申請書を整備した。令和8年5月に公開、運用開始予定である。 ○EGFR変異陽性の肺腺がんのリスクにかかわる遺伝要因として、TERTやHLA-classII遺伝子のバリエントを同定した。 ○乳がんにおける胚細胞系列変異の生涯にわたる発症リスクへの寄与度を算出した。 ○肺がん、胃がん患者でPD-1/PD-L1阻害薬治療を受けた患者の糞便解析から、治療効果と関連する新たなルミノコッカス科の腸内細菌を同定・単離し、腸内細菌ががん組織での免疫応答に影響を与える機序を解明した。また、この新種の腸内細菌を用いた治療法の開発に着手した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ ゲノム・バイオマーカー情報や腫瘍の分子情報を活用した精度の高い分子疫学コホート研究による因果関係評価と個別化予防に資するエビデンスの創出を推進する。	イ ゲノム・バイオマーカー情報や腫瘍の分子情報を活用した精度の高い分子疫学コホート研究による因果関係評価と個別化予防に資するエビデンスの創出を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・多目的コホート研究におけるがん罹患前の血液バイオマーカー情報などを活用して、個人の発がんリスクの検証と層別化・個別化に資するエビデンスの構築に取り組む。 ・多目的コホート研究におけるオミックス解析から得られたゲノム情報などをもとに、大規模分子疫学研究の共同研究基盤であるJ-CGEを活用した分子疫学に取り組む。 ・多目的コホート研究において腫瘍組織由来の分子情報を用いたサブタイプ別のリスク因子の検討に取り組む。 ・次世代多目的コホート研究において収集した白血球検体を用いたゲノム解析を継続するとともに、新たに腫瘍組織検体の収集体制を整備し、白血球と腫瘍組織由来のゲノム解析情報を用いて、より確かな病的バリエントの評価基盤を構築する。さらに観察された変異とがんとの関連を疫学的に検証する共同研究体制の構築に取り組む。		○多目的コホート研究のゲノム情報基盤を活用して、がん抑制遺伝子であるTP53 のrs1042522多型と胆道がん罹患リスクとの関連を検討し、TP53 rs1042522多型のCC型が、日本人集団において胆道がん（特に胆のうがんと肝外胆管がん）の罹患リスクを高める可能性を明らかにし、国際学術誌に発表した。また、既存の大腸がんGWASを活用してゲノム網羅的な遺伝的リスクスコアを開発し、生活習慣情報を組み合わせることで、予測性能がわずかに向上することを明らかにし、国際学術誌に発表した。 ○大規模分子疫学研究の共同研究基盤であるJ-CGEを活用した研究として、BMI、糖尿病と膵がんのメンデルのランダム化解析研究を実施し、BMIと膵がんの関連は観察されなかったが、その一方で、BMIで調整しても糖尿病と膵がんの関連が認められることを、国際学術誌に発表した。 ○東アジア人集団で量的形質のGWAS解析を行っている国際コンソーシアム研究で得られた成果を2編、肺腺がんの国際コンソーシアム研究で得られた成果を1編、乳がんの国際コンソーシアム研究で得られた成果を3編、国際学術誌に共同発表した。 ○多目的コホート研究において腫瘍組織の分子情報に基づき大腸がんをサブタイプ別に分類しリスク因子を検討する研究として、がん抑制遺伝子TP53の変異状態により大腸がんを分類して葉酸、ビタミンB6、ビタミンB12、メチオニン摂取量との関連を検討したところ、腫瘍中のTP53の変異状態により、葉酸およびビタミンB6の大腸がんに対する効果が異なる可能性を、国際学術誌に発表した。 ○これまで、次世代多目的コホート研究においてゲノム解析基盤を構築するため、WGS解析、WES解析、ターゲットシーケンス解析に取り組んできたが、それらの実績に基づき、令和8年度から、低DepthのWGSとWESを組み合わせた解析によって2.5万人規模のゲノム解析基盤を次世代多目的コホート研究において構築する方針を定めた。また、次世代多目的コホート研究の中で、対象者が多く、がん罹患が地域の基幹病院に集積している秋田県横手地域において、腫瘍組織検体の収集を開始し、本地	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 国内外のエビデンスの系統的収集・評価とその要因負荷分析、新しい予防法候補の効果評価等により、国民のがん罹患率・死亡率低下に確実に資する科学的根拠に基づいたがん予防ガイドライン・提言を作成するための研究を推進する。	ウ 国内外のエビデンスの系統的収集・評価とその要因負荷分析、新しい予防法候補の効果評価等により、国民のがん罹患率・死亡率低下に確実に資する科学的根拠に基づいたがん予防ガイドライン・提言を作成するための研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・日本人のがんリスク評価とそれに基づくがん予防ガイドライン提言を安定的に行うために、系統的レビューやメタ解析を駆使したがんリスク評価と更新を実施する。 ・日本人におけるエビデンスの不足する項目について、Japan Cohort Consortium（JCC）やアジアコホート連合（Asia Cohort Consortium:ACC）などNCCの運営調整する国内外疫学研究連携基盤、国際的リスク評価基盤や疾病負荷研究を活用して、プール解析や要因負荷分析などによる予防法候補の効果評価を行い、積極的・主導的にエビデンスを創出する。 ・アジア地域のがん予防指針（Asian Code Against Cancer）検討に関連して、世界がん研究基金（World Cancer Research Fund:WCRF）による指針のアジアでの適用性について検討する研究に取り組む。		域の腫瘍組織検体の収集体制を構築した。今後、この成果をもとに、他地域へ展開していく。 ○「科学的根拠に基づくがんリスク評価と予防ガイドライン提言に関する研究」班とがん情報サービスが連携し、新冊子『科学的根拠に基づくがん予防法 5+1』を発行した。今回の改訂では、研究班による最新のリスク評価結果を中心に、病気の予防や健康づくりに関する国の方針に基づいて内容をまとめた。 ○JCCによる日本のコホート研究のプール解析により、乳製品摂取と全死亡及び死因別死亡との関連、喫煙・飲酒と頭頸部がん罹患との関連を報告した。またACCによるアジアのコホート研究のプール解析により、アジア人女性における生殖関連要因と卵巣がんの罹患との関連、アジア人における肥満度（BMI）と大腸がんの罹患および死亡との関連、高血圧、糖尿病、虚血性心疾患、脳卒中といった疾病の併存が、全死亡および心血管疾患死亡に及ぼす影響を報告した。 ○WCRFで推奨されているがんの危険因子・保護因子についてのエビデンスの系統的レビューを行い精査し、今後アジアコホート連合で検討すべき要因について検討した。	
	エ 検診センター受診者を対象に、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集し、やや稀ながんを対象とした検診開発研究も実施可能となるよう、検診コホー	エ 検診センター受診者を対象に、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集し、やや稀ながんを対象とした検診開発研究も実施可能となるよう、検診コホートの更なる拡			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	トの更なる拡充に努める。 オ 既に実用化されている診断法と新規に開発された早期発見手法の検診への導入を目指した評価研究を推進すると共に、確固たるエビデンスなく検診に導入されている血液検体を用いた早期発見バイオマーカーについても、検診センターの生体試料を用いて検証し、国民に還元し得るより確かなエビデンスを構築する。	充に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・検診センター受診者を対象に、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集することを継続し、検診残余試料の研究利用にも取り組み、検診コホートの更なる拡充と収集された資料・情報の利用拡大に努める。また、院内がん登録や全国がん登録を利用したがん検診後の追跡情報の整備に取り組む。 ・試験段階も含め有望な診断バイオマーカーの検診応用を目指し、新規検診バイオマーカーの開発研究を実施可能とする基盤の整備に努める。 オ 既に実用化されている診断法と新規に開発された早期発見手法の検診への導入を目指した評価研究を推進すると共に、確固たるエビデンスなく検診に導入されている血液検体を用いた早期発見バイオマーカーについても、検診センターの生体試料を用いて検証し、国民に還元し得るより確かなエビデンスを構築する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・既に実用化されている診断法のうち検診センターで導入されているものに関して、住民検診との比較により、がんの発見率で優れているものを抽出し、対策型検診への導入を見据えた調査研究を行う。また、現在登録中のAI大腸内視鏡検査の検診における有効性評価研究を促進する。検診受診者から提供された生体試料や検査データを用いて、新規検診法の開発・評価に取り組む。		○令和7年度も、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集することを継続し、検診残余試料の研究利用にも取り組んだ。更に、全国がん登録ならびに人口動態統計の目的外利用に関する申請を行い、がん検診後の追跡情報を入手して、検診コホートの更なる拡充に努めた。 ○令和7年度は、575名の検診センター初回受診者から包括的な同意を得て、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集し、新規検診バイオマーカーの開発研究を実施可能とする基盤の整備に努めた。 ○既に実用化されている診断法である便潜血検査および大腸内視鏡検査について、大腸がん検診における至適使用および精度向上を目的とした研究を継続し、複数の英語論文を発表した。さらに、アジアにおける国際共同ランダム化比較試験として実施しているAI支援大腸内視鏡検査の検診における有効性評価研究では、症例登録および解析が当初予定より早期に完了し、国際学会において口演発表を行った。また、検診センター受診者を対象とした研究、大腸がんファクトシートを活用した普及啓発活動、新規検診法の開発研究についても継続的に実施した。 ○全大腸内視鏡検診の有効性ランダム化比較試験における初回内視鏡検査の質に関する指標をまとめたものが、英文誌に掲載された。最終アウトカム（死亡率減少効果）を確認するための経過観察は	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	カ 検診開発研究や国内外でのエビデンスが蓄積されてきた検診手法が、一般化可能かどうかを検討し、死亡率等のエビデンスが蓄積された段階で、有効性評価に基づく検診ガイドラインを作成する。 ③ 希少がんや難治がんなどに対する新しい標準治療などを目指した研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん、難治がん等に対する新しい標準治療の確立を目指した多施設共同臨床研究及	・全大腸内視鏡検診の有効性評価ランダム化比較試験では、追跡調査を継続し、初回検診の結果（内視鏡所見・偶発症）を英文雑誌に投稿する。引き続き全国がん登録との照合手続きを完了し、内視鏡検査の感度・特異度を測定し、その結果を英文雑誌に投稿する。 ・HPV検査を用いた子宮頸がん検診の有効性評価非ランダム化比較試験は、最終年度にあたり、がん登録との照合データが得られ次第、最終解析を行う。 ・低線量CT検診のランダム化比較試験では、登録が完成したため、住民票紹介、死亡小票閲覧、全国がん登録との照合を行い、アウトカムの把握に努める。 カ 検診開発研究や国内外でのエビデンスが蓄積されてきた検診手法が、一般化可能かどうかを検討し、死亡率等のエビデンスが蓄積された段階で、有効性評価に基づく検診ガイドラインを作成する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会での議論に応じて、がん検診ガイドラインの作成に着手する。 ③ 希少がんや難治がんなどに対する新しい標準治療などを目指した研究 ア 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん、難治がん等に対する新しい標準治療の確立を目指した多施設共同臨床研究及び国際共同研究		継続中である。 ○対象者の経過観察は終了し、研究参加自治体の協力のもと、がん登録との照合を継続中である。 ○全国がん登録の利用申請が認められ、データ提供に向けた調整を開始した。追跡調査としての住民票照会を行い、疑義のあるものについて再照会のための準備を始めた。また人口動態調査利用申請を精度を上げるために年2回行うこととし、申請を行った。 ○乳がん検診ガイドラインの作成を開始し、その前段として、乳がん検診の新規検診法の精度に関する文献レビュー、マンモグラフィの痛みに関するレビューに着手した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	び国際共同研究を推進する。 イ アジア地域を中心とした国際的な臨床ネットワークを構築し、国際共同研究による新規薬剤開発等を推進する。 ④ アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発等に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中	を推進する。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 ・Master Keyプロジェクトに連動する小児がん、AYA 世代がん、希少がん、難治がんに対する企業治験・医師主導治験を実施し、アンメットニーズに対する個別化治療開発を継続する。さらに、薬剤提供製薬企業と共同して申請作業を進める。 ・アジアがん臨床試験ネットワーク事業（ATLASプロジェクト）を通じて、国際共同医師主導治験・臨床研究を複数実施し、アジア地域における医薬品・医療機器開発を主導できる体制を整備する。 イ アジア地域を中心とした国際的な臨床ネットワークを構築し、国際共同研究による新規薬剤開発等を推進する。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 ・AMEDアジアがん臨床試験ネットワーク構築事業（ATLASプロジェクト）を通じた、複数の国際共同研究を通じてアジア展開を進める。現在実施中の5課題（MASTER KEY Asia、A-TRAIN、CHOICE、HARMONY、Project CAD）に加え、新規課題の立案を行う。これらの活動を通じて、アジアの主要研究機関とのネットワーク構築を行うとともに、国際共同試験の企画・運営が可能な医師・支援スタッフの育成を図る。 ④ アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発等に関する研究		○Master Key プロジェクトに連動する小児がん、AYA 世代がん、希少がん、難治がんに対する企業治験・医師主導治験を実施し、アンメットニーズに対する個別化治療開発を進めた。令和7年度末現在、プロジェクトの登録症例数は約5,500例を超え、連動する副試験（医師主導治験、企業治験）総数は44課題に至っている。 ○Master Key プロジェクトに連動する医師主導治験（切除不能胞巣状軟部肉腫に対するアテゾリズマブ療法の多施設共同第Ⅱ相医師主導治験・NCCH1907（ALBERT）試験）結果が、同疾病に対する適応追加における申請資料として提出された ○アジアがん臨床試験ネットワーク事業（ATLASプロジェクト）を通じて、これまでに5つの国際共同医師主導治験・臨床研究を複数実施し、さらに4つの医師主導治験の準備を開始した。 ○AMEDアジアがん臨床試験ネットワーク構築事業を通じた、複数の国際共同研究を通じてアジア展開を進める。現在実施中の5課題（MASTER KEY Asia、A-TRAIN、CHOICE、HARMONY、Project CAD）に加え、4つの医師主導治験の準備を開始した。また、臓器別グループを頭頸部、肉腫・希少がんの2グループであったところ、肝胆膵、小児がんの2グループを新設した。これらを通じて国際共同試験の企画・運営が可能な医師・支援スタッフの育成を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	心として重点的に取り組む。 ア がんの原因や特性に基づき、未承認薬も含めて、薬剤候補物質の探索・同定を行い、薬剤候補品を臨床試験に橋渡しするための研究を推進する。また、抗がん剤及び分子標的治療耐性の分子基盤の解明に基づいた新規薬剤候補の探索・同定及び臨床試験への導出を推進する。	ア がんの原因や特性に基づき、未承認薬も含めて、薬剤候補物質の探索・同定を行い、薬剤候補品を臨床試験に橋渡しするための研究を推進する。また、抗がん剤及び分子標的治療耐性の分子基盤の解明に基づいた新規薬剤候補の探索・同定及び臨床試験への導出を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・難治性がんモデルを構築し、難治性がんの特性に基づいた有望な治療標的や薬剤を探索するとともに、生体内モデルでの抗腫瘍効果を検証することで創薬標的としての有望性を検証し、阻害剤の創薬開発を企業へ導出する。 ・がん種横断的に樹立されたPDX株を用いて、標的に合わせた薬剤感受性試験を行い、評価システムの有用性について評価を進め、臨床試験への導出のための基礎的データを取得し、AIを用いて統合解析を実施する。 ・企業出身者が企業のニーズを考慮して作成したEPOC研究者カタログのアップデートを行う。令和6年度においてもアップデートを行い、企業、アカデミア、AMED等に配布した。令和7年度も本アクションを継続し、産官学のコラボレーションを加速していく。		○難治性がんの特性に基づいた細胞株モデルを構築、このモデル系を用いて、製薬会社の臨床候補薬の難治性がんにおける遺伝子異常に基づいた有望性を検証し、有望ながん種を特定した。 ○がん種横断的に樹立されたPDX株を用いて、評価システムの有用性について評価を進め、臨床試験への導出のための基礎的データを取得し、A Iを用いて統合解析を実施した。 ○令和7年度において、アップデートを行い、主催シンポジウム、BioJAPAN2025、癌学会などの出展を通じて企業、アカデミア、AMED等に配布した。令和8年度も本アクションを継続する。現在25名の研究者を掲載したカタログであり、今後も改定していく。	
	イ センター内外のアカデミア発医薬品・医療機器シーズの選定及び臨床の支援体制を構築し、非臨床試験を推進する。	イ センター内外のアカデミア発医薬品・医療機器シーズの選定及び臨床の支援体制を構築し、非臨床試験を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・橋渡し研究プログラムにお		○令和7年度橋渡し研究支援機関として、preF 4課題、シーズA 22課題及び萌芽的研究課題（preA）7	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 日本発のコンパニオン診断薬を含むがん診断薬や、がん診断薬の臨床性能試験、分子標的治療薬をはじめとした個別化治療に資する治療薬の実用化をめざした開発試験を推進する。	いて、シーズA、シーズB、シーズC、preF、及びシーズF（Fは企業導出必須）の探索、評価、育成を継続して行う。NCC内部のプレシーズに対しては、萌芽的研究課題として引き続き支援を継続する。 ウ 日本発のコンパニオン診断薬を含むがん診断薬や、がん診断薬の臨床性能試験、分子標的治療薬をはじめとした個別化治療に資する治療薬の実用化をめざした開発試験を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ゲノム医療の開発・実装を推進するため、保険収載された「NCCオンコパネル」の遺伝子変異検出アルゴリズムの改良を行って、検査時のさらなる検出力・特異度向上を目指す。「NCCオンコパネル」のアカデミア主導での改良・一部変更申請を行う。 ・遺伝子パネル検査の技術を利用したより網羅的な解析を可能とするゲノム解析技術について、遺伝子変異検出及びレポート作成ソフトウェアを改良する。 ・リアルワールドデータを活		課題の支援を実施した。 ○令和6年度シーズAの1課題が、令和7年度において令和8年度のスマートバイオ創薬等研究支援事業として採択され、ステージアップを果たした。 ○令和5年度の萌芽的研究課題1課題が、令和7年度においてJST創発的研究支援事業に採択され、ステージアップを果たした。 ○令和6年度preFの1課題が、令和7年度においてシーズBに採択され、ステージアップを果たした。 ○令和6年度シーズAの4課題が、令和7年度においてそれぞれ、preF、再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム、創薬ブースター、一般財団に採択され、ステージアップを果たした。 ○令和7年度シーズAの2課題がそれぞれ、次世代がん医療加速化研究事業、一般財団に採択され、ステージアップを果たした。 ○令和7年度萌芽的研究課題の2課題がそれぞれ、次世代がん医療加速化研究事業、創薬基盤推進研究事業に採択され、ステージアップを果たした。 ○シーズA 7課題が特許出願を果たした。 ○BioJapan2025において、2つの支援課題の企業導出の機会創出を行った。 ○NCCオンコパネルを用いた免疫チェックポイント阻害治療の効果予測因子として、TMB値の閾値の再評価を行った。 ○網羅的なゲノム解析技術について、パイプラインの性能評価、およびそれに基づくパイプラインの改良を行った。 ○リアルワールドデータを活用することで、薬事承認された造血器腫瘍を対象とした遺伝子解析パネル検査の臨床的有用性を解明し、標的治療の実態と効果、患者の予後改善を明らかにした。 ○SCRUM-Japan プラットフォームの切除不能全固形がん・切除可能全固形がん・血液がんへの拡張が完了し、順調に登録を継続している。令和8年度に向けて新規医師主導治験として3試験の開始が準備されている。 ○SCRUM-Japan でのスクリーニングに組織解析・リキッドバイオプシーによる全エキソーム・トランスクリプトーム解析・Spatial transcriptome,	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		用することで、薬事承認された造血器腫瘍を対象とした遺伝子解析パネル検査の臨床的有用性を解明する。 ・全固形がんに拡大したSCRUM-Japanプラットフォームによるマルチオミックスにより同定された分子異常を標的とした臓器横断的医師主導治験を引き続き実施するとともに、バンキングされた検体を活用した体外診断薬の開発も引き続き推進する。 ・SCRUM-Japanでのスクリーニングに組織解析・リキッドバイオプシーによる全エクソーム・トランスクリプトーム解析・Spatial transcriptome, マイクロバイオーム、プロテオミクス、digital pathology, radiomicsを活用した、個別化治療に向けたマルチオミックス解析プラットフォームを引き続き運用する。 ・リキッドバイオプシーによる微小残存腫瘍（MRD）検出モニタリングなどを基盤としたCIRCULATE-Japan（令和6年度登録完遂）の追跡調査及び結果公表を引き続き実施し、大腸がんにおけるMRD開発を促進する。また、周術期個別化治療の開発を複数のがん種に拡張したMONSTAR-SCREEN-3の症例登録を継続し、WGS-basedのMRDアッセイの臨床開発も進める。 ・PDXモデルを用いた薬剤感受性試験・薬物動態試験を行い、治療効果とバイオマーカーとの相関解析を実施し、作用機序解明を行い、得られたデータはAIサーバに入力管理する。 ・がん免疫療法のバイオマーカーに基づいた腫瘍微小環境の解析手法を用いた臨床		マイクロバイオーム、プロテオミクス、digital pathology, radiomicsを活用した、個別化治療に向けたマルチオミックス解析プラットフォームとしてMONSTAR-SCREEN-3を令和6年度より開始しており、令和8年3月時点で目標としていた2,321症例が登録されている。 ○リキッドバイオプシーによる微小残存腫瘍（MRD）検出モニタリングなどを基盤としたCIRCULATE-Japan（令和6年度登録完遂）の追跡調査および結果公表を実施した。引き続き、大腸がんにおけるMRD開発を促進するとともに、癌種横断的なMRD開発を図り、周術期個別化治療の開発を複数のがん種に拡張したMONSTAR-SCREEN-3の症例登録を継続し、WGS-basedのMRDアッセイの臨床開発を進めている。 ○PDXモデルを用いた薬効試験を行い、治療効果とバイオマーカーとの相関解析を実施し、得られたデータはAIサーバーに入力管理した。 ○がん組織の保存を長期にも可能な保存液の開発を完了し、企業導出した。これにより、臨床現場の検体を安定して保存し、検査可能である体制を構築した。この解析法を用いて、がん組織の解析を実施し、PD-1/PD-L1阻害薬の長期の治療効果と関連するバイオマーカーを同定した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 免疫療法、遺伝子治療をはじめとする新しい治療薬や支持療法のための薬剤の実用化を目指した開発試験を推進する。 オ 新規医療機器の実用化を目指した医師主導治験・臨床研究を推進する。	治験データをもとに、免疫プレシジョン医療へと展開するために必要な臨床現場での解析基盤を構築する。がん免疫療法の治療抵抗性に関わるバイオマーカーを同定し、抵抗性機序に基づいた併用療法の開発に展開する。がん免疫療法の長期投与の必要性を明らかにするための治療中断バイオマーカーを同定し、データに基づいた治療機関の最適化のための解析を継続する。 エ 免疫療法、遺伝子治療をはじめとする新しい治療薬や支持療法のための薬剤の実用化を目指した開発試験を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 免疫治療としての細胞免疫治療、ウイルス治療、がんワクチンを継続的に実施する。また、off-the-shelf型としてiPS-CARを用いた新規再生医薬品の実施に向けて体制整備を進める。さらには、RLT（ラジオセラノスティックス治療）に関しても継続的に新規治験を受託し、RLTのFIH試験を開始、再生医療等にかかる治験を実施する。 - 支持緩和療法に関する医師主導治験を1試験開始する。企業からの依頼を受けて治験に導出するまでのプロセスを文書化する。 オ 新規医療機器の実用化を目指した医師主導治験・臨床研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - MIRAIプロジェクトに連動した低侵襲医療機器の開発体制の整備と研究を通じて、社会ニーズを踏まえた医療		○iPS CARを用いた医師主導治験を実施している。 RLT試験も継続実施している。 ○支持緩和領域研究でのメディカルスタッフへの指導マニュアルを作成した。医療機器関連医師主導治験を 1 件導出した。研究所発出の化合物についてライセンスアウト支援を 1 件行った企業向け相談窓口の設置準備を開始した ○低侵襲治療法・低侵襲医療機器の開発体制（MIRAI プロジェクト）の整備を進め、社会ニーズの高い医療機器の実用化にむけての取り組みを継続している。 ○中央病院における医療AI研究開発促進とその環境	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑤ 患者に優しい新規医療技術開発に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 新規技術の導入による革新的なバイオマーカーや生体分子イメージング等高度画像診断技術などを用いて、早期発見が困難ながんや転移・再発例等に対する診断技術の開発研究を推進する。	機器を開発、実用化を進める。 ・NEXT医療機器開発センターにおいて、社会的ニーズに合致する医療機器開発に関する市販後臨床研究を積極的に進めることで、社会実装の普及や保険収載に向けた臨床研究を推進するだけでなく、臨床ニーズと革新的シーズの連携による新規医療機器の臨床エビデンス創出につながる治験・臨床研究についてもNEXT医療機器開発センターの支援のもとで推進していく。 ・新規で開発される医療機器の実用化を目指した医師主導治験・特定臨床研究・性能評価試験を実施する。また、DCT（Decentralized Clinical Trials）の導入課題の増加、及び、治験における保険外併用療養費の適正化の検討を行い、効率化・適正化を進める。 ⑤ 患者に優しい新規医療技術開発に関する研究 ア 新規技術の導入による革新的なバイオマーカーや生体分子イメージング等高度画像診断技術などを用いて、早期発見が困難ながんや転移・再発例等に対する診断技術の開発研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・異常検知に関して医療機器承認を受けた大腸内視鏡AI		整備を進めるためBRIDGE事業とMIRAIプロジェクトの連携を進めている。BRIDGE-MIRAI連携のプロジェクトとして、内視鏡検査を受ける患者の問診票をタブレット入力し、電子カルテに情報が反映されるシステムのプロトタイプが年度内に完成した。現在内視鏡センターにて運用するためW i f i などの整備を行っており2026年9月には研究として開始する体制を整備している。加えて、化学療法および放射線治療による皮膚障害の重症度（grading）判定が可能な携帯アプリの開発を進めている。令和7年度は機械学習モデルを構築した令和8年度は性能評価を行う予定。 ○大腸内視鏡AIであるWISE VISIONの、病変検知性能改善モデルをNECと共同で開発し、医師主導性能評価試験を行い、薬事申請を行った。また、鑑別診断を行うAIモデルを開発し、医師主導性能評価試験を行い、薬事申請を行い、承認され、現在市販化されている。NECが内視鏡AI事業から撤退したため、Wise Visionの販売はAI medical serviceに移譲された。 ○医療機器に関する薬事申請に向けた性能評価試験や、市販後の臨床エビデンス構築・保険加算獲得に向けた臨床研究の Protokol立案支援を計11件実施した。また、それら支援案件の中で、効率的で良質なデータ収集のためのEDC構築支援を計4件実施した。 ○医師主導治験及び企業治験において、DCT（Decentralized Clinical Trials）は実稼動に入り、MASTER KEYの医師主導治験（副試験）2件にDCT導入を行った。 ○令和6年度において、異常検知に関する医療機器承認を受けた大腸内視鏡AIプロジェクトにおいて、大腸病変の質的診断についても薬事承認	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		プロジェクトに関して、大腸病変の質的診断に関する医療機器承認も目指す。放射線画像解析、超音波画像解析など他のモダリティの研究成果も、順次医療機器承認及び認証という形で、実臨床応用することを目指す。 • AMED、NEC、CRESTと共同で完成させた内視鏡画像のAI診断Softwareについて令和2年度に薬事認可を得られ市販化された。令和3年度には、腫瘍非腫瘍の鑑別、がんの深達度診断、転移診断のAI診断ソフトウェアの開発を行い、腫瘍非腫瘍の鑑別AIは欧州でのCEマークを取得し先行発売している。多施設前向きの臨床試験を完了し、令和7年度に国内での薬機承認、市販化を目指す。また、ATLASの支援のもと日本、勸告、台湾、シンガポール、香港、タイの13施設で、大腸内視鏡検査を受ける大腸がん検診受診者を対象に、人工知能によるコンピュータ検出支援(CADe)を用いた大腸内視鏡検査の有効性を評価する多施設共同臨床試験を実施し、その結果を学術雑誌に投稿し、内視鏡AIの保険収載を目指す。 • 東京大学で開発した新規蛍光マーカーは当院での非臨床試験の結果を追加後、薬機承認を目指し、多施設共同研究を実施する。 • CIRCULATE-Japanでの全国ネットプラットフォームを活用したリキッドバイオプシーによる再発早期診断法確立のための観察研究（令和6年度登録完遂）の追跡調査を継続し、さらなる知見の創出を目指す。また、COSMOSプロジェクト登録完		(Wise Vision CADx)されたため、放射線画像解析、超音波画像解析など他のモダリティの研究成果も、順次医療機器承認及び認証という形で、実臨床応用に向けて取り組んだ。 ○CIRCULATE-Japan での全国ネットプラットフォームを活用したリキッドバイオプシーによる再発早期診断法確立のための観察研究であるGALAXY試験（令和6年度登録完遂）の追跡調査を継続した。 また、COSMOSプロジェクトの登録完了コホートの追跡調査・解析を行いつつ、現在登録中の新規コホートの登録を継続している。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ がん及び正常細胞・組織の放射線応答解明研究を基礎とした高精度放射線治療や粒子線治療・中性子捕捉治療等革新的放射線治療技術の実用化を目指した研究を推進する。 ウ 体内での薬物分布を制御するドラッグデリバリー技術の開発研究、再生医療等の先端技術を活用した手術の高度化・低侵襲化及び治療の高度化による根治を目指した研究を推進する。	了コホートの追跡調査・解析を行うとともに、現在登録中の新規コホートの登録を継続する。 イ がん及び正常細胞・組織の放射線応答解明研究を基礎とした高精度放射線治療や粒子線治療・中性子捕捉治療等革新的放射線治療技術の実用化を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん及び正常細胞の放射線応答の解析と放射線増感剤の網羅的スクリーニング系を用いて得られた新規の放射線増感剤候補を検証し、至適化を行う。 ・セラノスティクス医療推進のため、研究所RI実験施設に放射線イメージング装置を導入する。令和7年度は法令対応等の環境整備を進め、機器導入を達成する。 ウ 体内での薬物分布を制御するドラッグデリバリー技術の開発研究、再生医療等の先端技術を活用した手術の高度化・低侵襲化及び治療の高度化による根治を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ケミカルバイオロジーと光学イメージングに加え、質量分析技術を融合させることで、より多様なDDSモダリティのPK/PD解析が行える技術基盤を構築する。 ・理化学研究所や星薬科大との共同研究を継続し、抗IL-7R抗体を用いたα線RITの有効性を検証する。 ・TMEM180のトランスジェニックマウスにおいて、長期観察結果の取りまとめを行う。 ・東京農工大との共同研究を		○放射線増感剤の網羅的スクリーニング系を用いて新規の放射線増感剤候補の同定を行うとともに、その検証と至適化を進めた。 ○使用核種の追加や使用数量の増加のため、原子力規制庁の承認を得て、研究所RI実験施設の改装を行った。あわせて、動物実験を行うための設備や、セラノスティクス研究に用いる放射線イメージング装置（動物用PET/CTおよびSPECT/CT）やα線測定器等の導入も完了した。 ○ケミカルバイオロジーと光学イメージングに質量分析技術を融合し、低分子に加え、抗体の抗原結合性や中分子モダリティのPK/PD解析を可能とする技術基盤を構築した。 ○理化学研究所と星薬科大学との共同研究により、白血病モデルにおいて抗IL-7R抗体を用いたα線RITの有効性をin vitroおよびin vivoで確認した。 ○TMEM180トランスジェニックマウスの長期観察で、消化管などに発がんは認められなかった。一部に体重増加を認めたが脂肪肝はなく、栄養・代謝経路への関与が示唆された。 ○東京農工大との共同研究を継続し、血液がんを標的とした二重特異性抗体invitro評価を行い有効性を確かめた。 ○薬物イメージング技術を用いた非臨床試験を動物	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 画像下治療 (IVR) や内視鏡技術を用いた低侵襲治療のための技術及び機器の開発研究を推進する。また、新たな医療技術や医療機器の開発に当たっては、センター内の専門科ごとの学際的、横断的協力体制を構築し、実用化を目指した研究を推進する。	継続し、血液がんを標的にした二重特異性抗体 invitro 評価を行う。 - 薬物イメージング技術を用いた非臨床試験をPDXモデルに応用し、臨床試験への橋渡しの手法として、腫瘍組織の二次元・三次元イメージング解析の検討を実施し、DDS製剤の評価に応用する。 エ 画像下治療 (IVR) や内視鏡技術を用いた低侵襲治療のための技術及び機器の開発研究を推進する。また、新たな医療技術や医療機器の開発に当たっては、センター内の専門科ごとの学際的、横断的協力体制を構築し、実用化を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - MIRAIプロジェクトにて施行中の「難治性腹水に対する腹腔-腸管シャント作成術」につき、登録、解析が終了した安全性確認試験の結果を公表し、デバイスの開発を進める。 - 画像情報ならびに画像以外の情報を統合し、横断的に活用可能な基盤を構築する。昨年度に必要な要件を抽出した「幹細胞癌のtumor boardシステム」を作成し、評価する。また、得られたデータを、AIによる予後予測、治療法選択ツールの開発、ガイドラインとの比較に活用するためのデータ収集法を検討する。 - MIRAIプロジェクトにて、新規のデバイス開発を2件開始する。 - MIRAIプロジェクトの一環で新しく立ち上げたBridge-MIRAI連携室において、患者情報問診票のデジタル化入力を統合データベースの一		モデルに応用し、臨床試験への橋渡しの手法として、腫瘍組織の二次元・三次元イメージング解析の検討を実施し、DDS製剤の評価に応用した。得られた結果を、ガイドライン案として取り纏めた。 ○MIRAIプロジェクトにて施行中の「難治性腹水に対する腹腔-腸管シャント作成術」につき、登録、解析が終了した安全性確認試験の結果を公表し、現在論文を作成中である。今後、デバイスの開発を胆膵内視鏡チームとも共同して進める。 ○画像情報ならびに画像以外の情報を統合し、横断的に活用可能な基盤を構築するため、「肝細胞癌のtumor boardシステム」の必要技術要件を検討した。 ○アブレーション治療の計画・評価ソフトウェアの開発を継続した。 ○早期膵がんソフトウェアの開発を継続した。膵がんのリスクとなる膵線維化、脂肪化の定量評価を開始、嚢胞検出ソフトウェアの開発に着手した。 ○令和4年度に適応拡大されたラジオ波焼灼療法について、オリゴ転移に対する安全性、有効性を評価する研究を多施設共同後ろ向き試験として遂行することを決定し、プロトコール作成を進めている。 ○「AIによるリアルタイム匿名化技術を用いたオンライン手技指導・カンファレンスシステム」の実証実験を完遂し、その結果を論文公表した。（J Vasc Interv Radiol. 2025 Nov;36(11):1788-1790.） ○画像下穿刺手技（経皮的生検、アブレーション治療）及び経動脈治療について、キヤノンメディカルシステムズ社と共同研究中のAIを活用した2種類のシミュレーション/ナビゲーションシステム	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		環として開始するとともに、低侵襲内視鏡治療（消化管全層切除とESD）において Virtual Reality（VR）技術を活用して安全・確実な新規治療法を開発する。 - 企業と共同で開発中のAIによる早期がん検出ソフトウェアについて、令和4，5年度に作成、評価、公表した「膵がん検出ソフトウェア」、「主膵管自動抽出ソフトウェア」に加えて、令和6年度に開発、評価、学会発表を行った「膵管/膵実質比による早期膵癌検出ソフトウェア」の論文公表を行う。さらに、「膵嚢胞検出ソフトウェア」を開発し、早期膵がんの検出能の向上につなげる。 - 令和4年度に適応拡大されたラジオ波焼灼療法について、オリゴ転移に対する安全性、有効性を評価する研究を立案する。肉腫肺転移についての基礎的データを収集するため、観察研究を立案、実施する。 - 院外からのトレーニングのニーズが増加していることを踏まえて、令和5年度に開発した「AIによるリアルタイム匿名化技術を用いたオンライン手技指導・カンファレンスシステム」の実証実験を行う。 - 画像下穿刺手技（経皮的生検、アブレーション治療）及び経動脈治療について、キヤノンメディカルシステムズ社と共同研究中のAIを活用した2種類のシミュレーション/ナビゲーションシステムの開発を継続する。腫瘍供血血管の抽出ソフトウェアは、製品化へと進める。穿刺ナビゲーションソフトウェアについては、有効性評価を行う。		の開発を継続した。関連技術として、4D-CT angiographyの技術評価（J Vasc Interv Radiol 2026 May；37(5)）ならびに X線透視時のCT fusion技術（Interv Radiol 2026 Feb 2；11）の評価を行い、論文公表した。腫瘍供血血管の抽出ソフトウェアは、製品化へと進める。穿刺ナビゲーションソフトウェアについては、有効性評価を行う。 ○腹水の腸管還流安全試験が完遂し、論文作成中である。今後は癌性腹水に対する胃-腹腔ドレナージ専用シャントデバイスの開発/実用化を胆膵内視鏡チームと共同して目指す。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 低侵襲手術の安全性を高めるためのAI等を用いた手術支援・ナビゲーションシステムのプロトタイプを開発し臨床導入を目指した研究を推進する。 ⑥ 新たな標準治療を創るための研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 遺伝子・マルチオミックス情報に基づいて治療成績向上を目指した、より個人や集団に最適化された標準治療開発及び有効性の検証のための全国ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を推進する。	・内視鏡と経皮的IVRを融合したハイブリッド低侵襲治療法として、「経皮ルート併用（ランデブー）による内視鏡的胆道内瘻化術」の安全性ならびに有効性評価を継続する。また、「内視鏡到達困難な小腸狭窄に対する、内視鏡併用による経皮的小腸ろう作成・ステント留置術」の開発も継続する。 ・癌性腹水に対する胃-腹腔ドレナージ専用シャントデバイスの開発/実用化を目指す。 オ 低侵襲手術の安全性を高めるためのAI等を用いた手術支援・ナビゲーションシステムのプロトタイプを開発し臨床導入を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・AI 等を用いた手術支援・ナビゲーションシステムの薬事申請・承認事例を創出する。 ⑥ 新たな標準治療を創るための研究 ア 遺伝子・マルチオミックス情報に基づいて治療成績向上を目指した、より個人や集団に最適化された標準治療開発及び有効性の検証のための全国ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を推進する。 ・日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）のデータセンター/運営事務局を運用し、成人固形がんを対象とする集学的治療開発のための研究者主導多施設共同臨床試験を		○NCC発ベンチャーとの共同研究により、大腸外科・婦人科・泌尿器科における側方/骨盤リンパ節郭清術のAIナビゲーションシステムが薬事承認された。 ○日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）のデータセンター/運営事務局を運用し、68研究班（AMED 67、開発費1）の医師主導多施設共同臨床試験を直接支援した。令和7年度はJCOG全体で2,651例の患者登録を行った（観察研究・附随研究を除く）。患者市民参画（PPI）については、2回のJCOG患者市民セミナーを開催し、また、JCOGを構成する16グ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 画像下治療（IVR）、放射線治療や薬物療法などによる症状緩和治療法や栄養療法、リハビリテーションも含む支持療法の開発とその効果判定手法開発に関する研究を推進するとともに、患者・市民参画や他領域の研究グループとのネットワークを活用した研究開発戦略を提案し、実践する。	支援・管理する。年間3,000例以上の患者登録を目指し、適応拡大を目指す医師主導治験を推進する。また、JCOG研究における患者・市民参画（PPI）を推進する。 「JCOG-バイオバンクジャパン（BBJ）連携バイオバンク」を継続的に運用し、将来、結果が得られる日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）試験の附随研究として、個人や集団に最適化された治療選択に資するバイオマーカーの探索や検証を行えるよう血液・組織のバンキングを行う。 - SCRUM-Japanでの組織・リキッドバイオプシーでの全エクソーム・トランスクリプトーム解析やmultiplex IHC・Spatial transcriptomeによる腫瘍微小環境解析・マイクロバイオーム解析を継続し、さらにSpatial-omics解析を深化することで、さらなる世界をリードしたprecision medicineの構築と新たな創薬を促進する。 イ 画像下治療（IVR）、放射線治療や薬物療法などによる症状緩和治療法や栄養療法、リハビリテーションも含む支持療法の開発とその効果判定手法開発に関する研究を推進するとともに、患者・市民参画や他領域の研究グループとのネットワークを活用した研究開発戦略を提案し、実践する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 有痛性骨転移に対するIVR検証的試験のデータ集積を完成させる。研究主導研究におけるJ-SUPPORT等大規模臨床研究グループへの導出プロセスを文書化する。 - SCRUM-Japanでの患者市民参		ループのうち9グループがのべ10回の患者意見交換会を実施した。 - 引き続きJCOG試験参加患者の血液検体のバンキングを行った。令和8年3月末現在、8,407例分の血液検体がJCOG-BBJ連携バイオバンクにバンキングされている。 - SCRUM-Japan での組織・リキッドバイオプシーでの全エクソーム・トランスクリプトーム解析やmultiplex IHCによる腫瘍微小環境等にSpatial transcriptome、マイクロバイオーム解析を追加したマルチオミックス解析プラットフォームであるMONSTAR-SCREEN-3を令和6年度に開始し、令和7年度も引き続き登録を行った。 有痛性骨転移に対するIVR検証的試験を完遂し、データ集積を完了した。 - SCRUM-Japan MONSTAR SCREEN PPI（患者・市民参画）委員会を継続運用し、月1回の委員会開催及びメール等で患者委員と研究に関する意見交換を行うとともに、MCED（多がん種早期検出）研究のレビューを患者委員に依頼した。患者と研究者の交流プラットフォームFairy'sも運用を継続し、	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ アカデミアや企業等と連携した国際共同研究を実	画を推進し、患者会向けのセミナーを引き続き開催するとともに、各種研究立案、プロトコール、同意説明文書のレビューなどにも参加を依頼する。令和5年度に開始となった患者交流のプラットフォームであるFairy’sについて、令和6年度より開始した患者・市民対話型の研究紹介を可能とするセミナーを含めた運用を発展・拡張させる。 ・疼痛緩和におけるIVR等専門的治療の普及とアクセス向上のため、令和5年度に構築した専門的がん疼痛治療の相談支援システムについて、実行可能性ならびに有効性の評価を行う。 ・IVRの多施設共同臨床試験組織（JIVROSG）を中心施設として運営する。令和6年度に症例登録完了予定のJ-SUPPORTとの共同試験「有痛性骨腫瘍に対する症状緩和目的の動脈塞栓術の臨床試験」の解析、結果公表を行う。 ・「肉腫のオリゴ肺転移に対するラジオ波焼灼療法の有効性・安全性についての多施設前向きコホート研究」を肉腫、呼吸器外科、放射線腫瘍の専門家と多領域での立案を行う。 ・X線防護鉛プロテクターに伴う医療者の身体的負担軽減のため、「X線防護機能を持つ腰痛サポートジャケット」の開発を行う。 ・軽微な侵襲となる栄養療法、リハビリテーション及び支持療法に関する臨床試験を開始するとともに、その評価方法の妥当性についても検討を行う。		わかりやすく研究結果を説明するセミナーを8回、基礎研究セミナーを1回、MCEDの心理的影響に関する意見交換会を開催し好評を得ている。また、PMDAとFairy’s患者・市民との対話会も現地及びWebのハイブリッドにて実施し、活発な意見交換が行われた。 ○疼痛緩和におけるIVR等専門的治療の普及とアクセス向上のため、地域から難治性がん疼痛の専門的がん疼痛治療の相談支援可能なwebsiteとしてChallenge-CanPainを構築・運用し医師131名の登録があり、全国の難治性疼痛に関する相談を25件受け、利用者調査において、緩和ケアリソースの乏しい地域や、専門的緩和ケアを相談する相手がいない地域でのニーズがあることが明らかになった。 ○IVRの多施設共同臨床試験組織（JIVROSG）を中心施設として運営を継続した。令和7年度にJ-SUPPORTとの共同試験「有痛性骨腫瘍に対する症状緩和目的の動脈塞栓術の臨床試験」の症例登録が完了し、結果の解析が完了したため、令和8年度に結果を公表予定である。 ○「肉腫のオリゴ肺転移に対するラジオ波焼灼療法の有効性・安全性についての多施設共同研究」を後ろ向き試験として行うことを決定し、肉腫、呼吸器外科、放射線腫瘍の専門家と多領域での意見を統合してプロトコール作成を進めた。 ○難治性腹水に対する腹腔-腸管バイパス術に関する安全性確認試験を完遂したのち、論文を作成中である。その他、多発胆道狭窄に対する内視鏡とIVR併用の内瘻化について臨床経験を集積しつつ、Angio-CT装置を用いた胆膵内視鏡ナビゲーションシステムの研究を継続した。 ○がん医療の医療技術評価に関する研究を進め、ゲノム解析研究（NCCH1908）の先進医療Bにおいて症例登録を完遂、費用対効果の評価を進めた。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	施し、世界的に標準となる診断法や治療法の確立を目指した研究を推進する。	し、世界的に標準となる診断法や治療法の確立を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 •ATLASプロジェクトで実施中の国際共同試験（5試験：MASTER KEY Asia、A-TRAIN、CHOICE、HARMONY、Project CAD）の患者登録を進めると同時に、新たな国際共同試験のための準備、資金獲得を行う。国内の国際研究支援機能の充実を目指すとともに、アジア連携推進タイ事務所における研究支援機能の拡充を図る。 •さらに、国際共同研究を各国のAROやCROなど共同で継続的に実施する体制構築を進める。		○ATLASプロジェクトでは実施中の国際共同試験（5試験：MASTER KEY Asia、A-TRAIN、CHOICE、HARMONY、Project CAD）に対して5年間で2,900例以上の患者登録を行った。また、英国主導の国際共同試験（InterEwing試験）の倫理審査を完了し、先進医療申請を実施した。新たに3つのアジア国際共同試験で資金獲得を行った。 ○ATLASプロジェクトにおける医師主導治験を各国のAROと適切に役割分担しながら進めるために、シンガポールSCRI、マレーシアUMMC、韓国NCC Koreaと協議を行い、各国の国内調整をこれらのAROへ委託し、高額なCROへの委託を行わないアジア国際共同試験の準備を進めた。	
	⑦ 充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア がん患者・家族が人生を全うできるよう、医学的要因に加え、社会的要因（就労・就学、ソーシャルサポート）、心理的要因（感情、価値観、意思決定、対処様式）、行動的要因（健康行動、情報処理）など複合的要因の中で心身の健康を維持増進するための効果的かつ変容可能な行動介入の開発研究を推進する。	⑦ 充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究 ア がん患者・家族が人生を全うできるよう、医学的要因に加え、社会的要因（就労・就学、ソーシャルサポート）、心理的要因（感情、価値観、意思決定、対処様式）、行動的要因（健康行動、情報処理）など複合的要因の中で心身の健康を維持増進するための効果的かつ変容可能な行動介入の開発研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 •標準がん治療終了後に備えた療養支援プログラム（ACP）のスケールアップに向けた臨床試験の成果を報告する。 •高齢がん患者の治療意思決定支援プログラムの臨床試		○標準がん治療終了後に備えた療養支援プログラム（ACP）のスケールアップに向けた臨床試験を継続した。 ○高齢がん患者の治療意思決定支援プログラムの臨床試験の成果を普及するためにガイドライン導出に向け、フォローアップ調査のデータ集積を行った。 ○包括的がんゲノムプロファイリング検査結果、医	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 国内外のエビデンスを系統的に収集・評価し、充実したサバイバーシップ実現に資する科学的根拠に基づいたがんサバイバーシップガイドライン提言のための研究を推進するとともに、国内に不足するエビデンス創出に資する研究に取り組む。	験の成果を普及するためにガイドライン導出に向け、フォローアップ調査の研究成果を公表し、診療報酬化を目指す。 ・包括的がんゲノムプロファイリング検査結果、医学的要因、社会的要因が心理状態、治療行動に及ぼす影響を明らかにする多施設共同の実態調査研究を継続し、実態を把握し、対策提案や政策提言につなげる。 ・自殺リスクが高い頭頸部がん患者の心理状態の経過を明らかにするための実態調査研究の結果を公表し、がん患者の自殺対策を提案し、政策提言につなげる。 ・がん診療施設における自殺対策マニュアルを集約、分析し、好事例集を公開する。 ・アピアランスケアの均てん化に向け、全国の医療機関に向けたアピアランスケア e-learningを提供する。令和7年度は調剤薬局等、病院周囲の連携機関への公開も検討する。応用編の地区開催に向けた準備として、四国と東北を対象に、教育研修を行える人材の育成を開始する。また、アピアランスケアの相談支援・情報提供体制の構築に向け、厚労科研費研究班において開発したモデルプランの展開及びその効果測定を厚労省と連携して行う。		学的要因、社会的要因が心理状態、治療行動に及ぼす影響を明らかにする多施設共同の実態調査研究を継続した。 ○自殺リスクが高い頭頸部がん患者の心理状態の経過を明らかにするための実態調査研究データ分析を行った。 ○がん診療施設における自殺対策マニュアルを集約、分析し、好事例集を作成した。 ○アピアランスケア e-learningについては、調剤薬局薬剤師を対象に以下の資格保有者を対象に公開を拡大した。 ・がん専門薬剤師（日本医療薬学会） ・外来がん治療専門薬剤師（BPACC）（日本臨床腫瘍薬学会） ・外来がん治療認定薬剤師（APACC）（日本臨床腫瘍薬学会） ○アピアランスケアを提供する人材の均てん化を図るため、医療者向けアピアランスケア研修会応用編について、四国・東北地区にて地方開催が行えるよう準備を進め、令和8年度に現地開催する運びとなった。 ○アピアランスケア相談支援・情報提供体制構築に向け、厚労科研研究班にてモデルプランを開発。このモデルプランに基づく院内体制整備介入の研究を行い、介入効果が確認された。また、このモデルプランに関する研修が「アピアランスケアに係る体制整備について」（令和8年3月 31 日健生が発0331第1号厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課長通知）にて示す「アピアランスケア管理者が受講することが望ましい「適切な研修」として示された。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑧ がん対策の効果的な推進と評価に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 予防、検診については、科学的根拠に基づいて推奨されている予防法と検診法に関して、公的統計等を用いたサーベイランス研究及びがん予防・早期発見のあり方について政策提言に資する研究を推進する。	とおりでである。 ・J-SUPPORT承認研究累積課題数及び全国研究ネットワークN-Communityの参画団体を増加させ、緩和治療領域の研究を促進させる。 ・日本サバイバーシップ研究グループ（Survivorship and Quality of life research Association, SaQRA）が公開したがん支持療法開発マップに基づき優先度の高い研究を、立案段階から患者・市民参画（PPI）により、推進する。 ⑧ がん対策の効果的な推進と評価に関する研究 ア 予防、検診については、科学的根拠に基づいて推奨されている予防法と検診法に関して、公的統計等を用いたサーベイランス研究及びがん予防・早期発見のあり方について政策提言に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん予防、検診対策の効果を人工集団ベースの罹患、脂肪、生存率、社会経済指標、国別統計などを用いたサーベイランス研究により検討することにより、データサイエンスを推進する。 ・がん予防、検診対策の普及・実装のさまざまなシナリオにおける疾病負荷軽減効果、利益・不利益などを数理モデル研究により検討する。 ・がん予防、検診対策の普及・実装のさまざまなシナリオにおける経済的負担の評価を推進する。		○J-SUPPORT承認研究累積課題数及び全国研究ネットワークN-Communityの参画団体との議論を深め、緩和治療領域の研究相談、承認研修が増加した。 ○日本サバイバーシップ研究グループ（Survivorship and Quality of life research Association, SaQRA）が公開した研究開発マップに基づき優先度の高い研究を、立案段階から患者・市民参画（PPI）により、推進し、研究相談を35件受け、承認研究3課題を共同研究として実施した。 ○がんの罹患率および死亡率の人口集団ベースにより長期的な増減を統計学的に検討し論文化した。 ○肝炎対策の効果を数理モデルにより推計し論文化した。 ○HPVワクチンの男性接種による疾病負荷軽減効果および費用対効果の分析を国際がん研究機関（IARC）と共同で開始した。 ○加熱式たばこの広告への曝露によるたばこ使用状況の変化を分析して論文化した。 ○日本の水たばこの使用状況と関連要因を分析して論文化した。” ○ヘリコバクターピロリ菌除菌の保険適用の罹患率低減効果を数理モデルにより推計し論文化した。 ○新型コロナウイルス感染症によるがん検診・がん診療への影響と、院内がん登録における登録症例数の推移を解析し、その関連を検証した。「感染症流行時におけるがん検診実施体制に関する報告書」を作成し、新興感染症流行時における自治	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ サバイバーシップについては、がん医療やサバイバーシップに関するモニタリング調査の結果等に基づき、がん医療やサバイバーシップケアの提供体制のあり方について政策提言するサーベイランス研究を推進する。	・加熱式たばこ、水たばこ、ハームリダクションを含めたたばこ対策の影響分析を行う。 ・大腸がん検診、HPVワクチン・子宮頸がん検診、胃がんのピロリ菌除菌など一次予防・二次予防対策の実施条件の違いによる効果を推定する。 ・新型コロナウイルス感染症によるがん検診及びがん診療に関する研究の最終年度につき、2023年度の影響を分析・評価することに加えて、新規感染症の流行等の有事におけるがん検診・診療の対策マニュアルの完成と公表を目指す。 ・第4期がん対策推進計画のロジックモデルにおける検診精度管理の指標を収集し、その推移を比較しながらモニタリングを進めるとともに、自治体でのデータの利活用に向けた公開法の検討を開始する。 イ サバイバーシップについては、がん医療やサバイバーシップに関するモニタリング調査の結果等に基づき、がん医療やサバイバーシップケアの提供体制のあり方について政策提言するサーベイランス研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・構築された基盤を活用してサバイバーシップ指標として自殺者数の経時的モニタリングを継続する。 ・構築された基盤を活用してサバイバーシップ指標として抑うつの有症率の経時的モニタリングの結果を公開する。 ・小児・AYA世代のがん患者の療養の意向と必要なケア・支援に関する研究成果に基		体、保険者、医療機関の対応策を提示した。 ○住民検診に関する全国実施状況調査、プロセス指標などのデータを用いて、ロジックモデルの中間解析に必要な数値を算出し、厚労省へ提供した。またその解釈についても協議した。 ○構築された基盤を活用してサバイバーシップ指標として自殺者数の経時的モニタリングを継続した。第4期がん対策推進基本計画のロジックモデルの中間解析に必要な数値を算出し、厚労省へ提供した。 ○構築された基盤を活用してサバイバーシップ指標として抑うつの有症率を示し、がんサバイバーの抑うつの有症率が健常者よりも高いことを示した。 ○小児・AYA世代のがん患者の療養の意向と必要なケア・支援に関する研究成果に基づき、AYA世代がん患者への心理的支援に関する介入研究の症例集積を完遂した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 予防、検診、サバイバーシップケアの普及と実装に関する研究及び介入試験を実施し、がん予防、検診、サバイバーシップケアの実装のあり方について政策提言する実装研究を推進する。	づき、AYA世代がん患者への心理的支援に関する介入研究を1件継続する。 - 必要な情報を得るために使用可能な質問促進リストの有効性を検討するための介入研究を1件継続する。 - 小児・AYA世代のがんサバイバーの長期フォローアップや在宅療養に関する実態を把握するために、生殖機能や妊孕性温存、晩期合併症と終末期の医療利用に焦点を当てた調査を継続する。 - 高齢がん患者のフォローアップや在宅療養に関する実態を把握するために、併称疾患、合併症、終末期の医療利用に焦点を当てたBig Dataを用いた調査を継続する。 ウ 予防、検診、サバイバーシップケアの普及と実装に関する研究及び介入試験を実施し、がん予防、検診、サバイバーシップケアの実装のあり方について政策提言する実装研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - HPV検査を用いた子宮頸がん検診の社会実装については、令和6年度から導入を開始した自治体での運用状況をモニタリングし、課題を明らかにする。 - 中小規模の職域喫煙対策プログラムを保険者が主体となり実施できるよう修正し、その実施可能性を検討する研究を開始する。 - 実装科学のエビデンス創出に資する研究推進のためハブとして共同研究を行うコンソーシアムN-EQUITYの運営・推進を行い、承認課題を19課題に延ばす。 エ 緩和ケアや在宅医療等の		○患者ががんや治療に関して必要な情報を得るために使用可能な質問促進リストの有効性を検討するための介入研究の分析を終了した。 ○小児・AYA世代のがんサバイバーの長期フォローアップや在宅療養に関する実態を把握するために、生殖機能や妊孕性温存、晩期合併症と終末期の医療利用に焦点を当てた調査の分析を終了した。 ○高齢がん患者のフォローアップや在宅療養に関する実態を把握するために、併称疾患、合併症、終末期の医療利用に焦点を当てたBig Dataを用いた調査の分析を終了した。 ○HPV検診を導入できた自治体数が一桁に留まっており、導入には時間を要している。引き続きモニタリングを継続し、課題を明らかにする。また円滑な導入を補助するために、自治体で使用可能なリーフレットを作成し、ホームページ上で公開した。 ○中小規模の職域喫煙対策プログラムを保険者が主体となり実施できるよう修正し、その実施可能性を検討する研究を開始した。 ○実装科学のエビデンス創出に資する研究推進のためハブとして共同研究を行うコンソーシアムN-EQUITYの運営・推進を行い、承認課題を19課題とした。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	のがん医療のあり方とその実装の検討を含むがん医療提供体制の構築に関する研究を推進する。 オ がん医療における診療の質を改善していくためのPDCAサイクルを確保していくための体制の整備に関する研究を推進する。また、がん医療における診療の技術的な質、対人関係的な質を総合的にモニターする方法の研究を推進する。	がん医療のあり方とその実装の検討を含むがん医療提供体制の構築に関する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・第4期がん対策推進計画のロジックモデルにおける指針に基づくがん検診の実施等について「がん検診の実施状況調査」等もモニタリングし、その結果を公表する。肺がん低線量CT検診のマニュアルを、関係機関と協同し、作成を図るとともに、対策型検診への導入を前提とした実装研究計画を立案する。 オ がん医療における診療の質を改善していくためのPDCAサイクルを確保していくための体制の整備に関する研究を推進する。また、がん医療における診療の技術的な質、対人関係的な質を総合的にモニターする方法の研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん診療連携拠点病院が児施設のがん医療の取組状況を確認・評価するための、医療の質指標（Quality Indicator）の産出・提供・項目の改訂等を行い、診療の質改善に向けた課題抽出に資する取組を行う。 ・全国のがん診療連携拠点病院がPDCAサイクルを確保に関する取組を進めていくことができるよう実態を調査し、がん診療連携拠点病院に普及させていくPDCAサイクル確保の方法を検討する。 ・QIの施設別の結果だけでなく、都道府県別の結果についても共有可能な体制を継続・発展させるとともに、均		○「対策型検診のための低線量CTによる肺がん検診マニュアル（案）」を作成し、公開の準備をしている。これを基に、厚労省が募集したモデル地区での低線量CT検診が開始される予定であり、その評価にも関与する予定である。 ○令和3年診断例について、各QIにおける標準診療が未実施であった理由の登録を任意で依頼し、640施設中190施設から回答をいただき、自施設での診療を振り返るきっかけとしていただいた。 ○令和4年診断例については、QI計算のため、641施設から976,628例に関する院内がん登録及びDPCの提供を受けた。これを用いて、臓器横断的ゲノム関連指標7項目を含む、全92項目のQI等を集計し参加施設へ還元した。 ○令和7年9月に、がん診療提供体制のあり方、技術的支援、拠点病院等の機能および連携の強化に向けた取組み、評価指標を用いたがん診療の評価に資する研究、好事例の共有（沖縄県がん診療連携協議会）等について、厚生労働省担当課、都道府県がん診療連携拠点病院代表者、患者市民代表などを交えて講演・意見交換を行った。 ○均てん化の取組みの一環として都道府県の担当者が希望に応じて各QI項目の実施率や自県内のQI研究参加施設数、他県と比べた場合の実施状況について確認できる運用を継続した。また、がん診療連携協議会に対してQI指標の患者・国民への公	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	カ がん医療の均てん化に資する地域の指導者に対する支援方法を含むがん医療の支援方法の開発に関する研究を推進する。 キ 全国がん登録・院内がん登録の運営を安定させるためにセキュリティや有用性などの基盤的研究を推進する。 ク がん教育の目標の一つである正しい知識の普及を応用して、正しい知識を継続的に得る力を教育によって醸成する研究を推進する。 また、がん予防教育及び禁煙教育の推進のため、外部機関との連携により、効率的かつ学習効果の高い教	てん化・集約化を検討するための取組みを検討する。患者による医療の質の評価の在り方についての検討を各学会と議論して患者の意見を訊くことにより検討する。 カ がん医療の均てん化に資する地域の指導者に対する支援方法を含むがん医療の支援方法の開発に関する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・都道府県がん診療連携拠点病院等の都道府県の指導的な立場にある医療従事者が、都道府県内で効果的に診療の質を向上させていくことを支援できるよう効果的な研修等の実施に向けた検討を行う。 キ 全国がん登録・院内がん登録の運営を安定させるためにセキュリティや有用性などの基盤的研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・全国がん登録の運用を安定化して運営する。国内・国際的な標準化の課題は、遅れることなく随時検討する。 ・がん対策の立案・評価のために全国がん登録・院内がん登録の活用を推進し、国民に分かりやすい情報提供につなげていく。 ク がん教育の目標の一つである正しい知識の普及を応用して、正しい知識を継続的に得る力を教育によって醸成する研究を推進する。 また、がん予防教育及び禁煙教育の推進のため、外部機関との連携により、効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、効		開に関するアンケートを実施するとともに、均てん化・集約化を検討するためのがん医療提供体制を評価するQIの検討を開始した。 ○地域緩和ケアネットワーク調整員研修、骨転移チーム医療研修、経済毒性に関する研修を、企画・実施・効果検証を行った。 ○新体制のもとで安定したがん登録業務を継続し、迅速な情報処理を行った。 ○全国がん登録2022年及び2023年罹患数・率報告を公表し、がん対策の基礎資料とした。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	材の開発や学習効果に対する評価、効果のある教育プログラムの開発及び普及に取り組む。	果のある教育プログラムの開発及び普及に取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がんに関する正しい知識に加え、情報の信頼性を見極め方を普及する方策を継続的に検討する。		○書籍「がんになったら手にとるガイド」を12年ぶりに改訂し、PDFとして公開するとともに一般書籍として出版し、発売後3か月で重版となった。 ○JIHS及び5NCの情報発信部門によるJH研究班として、疾患横断的に確かな医療情報を発信できるよう、ポータルサイトをリリースし、情報提供を開始した。また、一般市民に対する医療情報の見方の周知を目的としたコンテンツ、生成AIの注意点の周知を目的としたコンテンツの作成を進めた。 ○禁煙外来の周知のための映像資材を作成した。	
	ケ がんに関する情報提供と相談支援や医療者向け情報の効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を推進する。	ケ がんに関する情報提供と相談支援や医療者向け情報の効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・患者に必要な病院情報を工夫して収集・発信し、継続的にアップデートする仕組みの構築を目指す。		○令和6年度に更改した「病院の探し方」の情報を、利用者に評価してもらい、改善点を明らかにした。 ○令和8年度に構築を開始する「病院をさがす」システムの更改に向けて、モックアップを作成した。	
	コ がん対策の立案、推進、評価の各段階において発生する社会的、技術的な課題に対応して、改善・解決のための研究を遂行、あるいは解決のための検討に対する基礎データ提供する研究を推進する。	コ がん対策の立案、推進、評価の各段階において発生する社会的、技術的な課題に対応して、改善・解決のための研究を遂行、あるいは解決のための検討に対する基礎データ提供する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・患者に必要な病院情報を工夫して収集・発信し、継続的にアップデートする仕組みを検討し、構築を目指す（再掲）。	＜定量的視点＞ ・論文被引用数 ・（海外・国内）著名誌への論文掲載数 ・海外の研究機関との研究協力協定	○令和6年度に更改した「病院の探し方」の情報を、利用者に評価してもらい、改善点を明らかにした。（再掲） ○令和8年度に構築を開始する「病院をさがす」システムの更改に向けて、モックアップを作成した。（再掲）	
		なお、上記①～⑧の取り組みを推進することにより、中長期目標で定める英文の原著論文数に加え、センターが代表著者となる原著論文数について、508件以上とする。		○論文被引用数 2,185件 ○英文原著論文数 1,276件 ○海外の研究機関との研究協力協定の締結数 44件	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
③ NC等間の疾患横断領域における連携推進 NC等の連携による新たなイノベーションの創出を目的とし、NC等間の横断領域における研究開発等に取り組むものとする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用等、NC等がそれぞれの専門性を活かしつつ、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発等に取り組むものとする。 人材育成については、特に研究支援人材を育成す	⑨ NC等間の疾患横断領域における連携推進 国立高度専門医療研究センター及び国立健康危機管理研究機構（以下「NC等」という。）の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置した国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）において、NC等間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むこととする。 具体的には、ゲノム医療、	⑨NC間の横断領域における連携推進 JHが実施する横断的研究推進費等を伴う研究・事業等で国立高度専門医療研究センター及び国立健康危機管理研究機構（以下「NC等」という。）連携及び NC 等を支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げるため、JHにおいて、NC等間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備及び人材育成等について、以下のとおり取り組むこととする。	の締結数 ・外部研究資金の獲得件数・金額 ・HP等による成果等の広報数・アクセス数 ・記者会見実施数 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 中長期目標期間において、 ■がんの解明と医療推進に大きく貢献する研究成果:21件以上 ■英文の原著論文数：4,900件以上 ＜評価軸＞ ○研究開発に資するデータ集積のための基盤強化等に係る取組が十分であるか。 ○NC間の連携により効果的な研究開発が期待される領域への取組みが十分であるか。 ○社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学的意義や社会経済的価値をわか	○外部研究資金の獲得金額 189.5億円 ・競争的研究費 71.1億円 ・治験・受託研究費 59.7億円 ・共同研究費 44.2億円 ・その他研究費 2.7億円 ・寄付金 11.8億円 ○HPアクセス数 51,291,176回 ・NCC公式 24,485,207回 ・がん情報サービス 26,464,540回 ・C-CAT 341,429回 ○プレスリリース 62件（うち会見・レク 16回） ○五大紙への掲載数 732件 在京キー放送数 86件 ■がんの解明と医療推進に大きく貢献する研究成果：4件 ・国際共同研究により大腸がんの全ゲノム解析を実施し、日本人大腸がん患者の5割に特徴的な腸内細菌による発がん要因を発見 ・がん遺伝子パネル検査の実臨床における有用性を解明 ・免疫チェックポイント阻害薬の作用に関与する新たな腸内細菌を同定 ・胃がんに対する二次治療として抗HER2抗体薬物複合体が生存期間を有意に延長させることを確認 ■英文の原著論文数：1,276件	

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
るための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めること。この他、NC等の研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むものとする。 また、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこと。	大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針の提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NC等がそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むこととする。 また、人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めるとともに、NC等連携及びNC等を支援することによる研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むこととする。 さらに、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこととする。 これらの取組を通じ、中長期目標期間中において、JHが実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等でNC等連携及びNC等を支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げるものとする。	ア 新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 - NC等の電子カルテからの疾患情報を統合的に取得できる共通医療データベースの拡充を図り、データベースを利用した研究の支援を行う。 6NC-EHRsについて、NC等職員を対象に、公募によらない研究利用のための運営体制・制度を策定する。 - 令和6年度に構築した6NC-EHRs ショーケース（6NC-EHRs データベースに含まれるデータそのものではなく、登録データ数・集計情報・特徴的な情報など、データベースの全体像を確認できるサイト）の課題を整理し、一般向けの公開について検討する。 - 電子カルテ情報を連携した6NC-EHRs等、NC等内の患者レジストリを利用した研究、およびNC等連携レジストリデータ利活用促進事業を支援する。 - データ基盤課カウンターパートとの意見交換会を開催し、NC等との情報共有及び連携を図る。 - NC等の人材育成に関わる部署との連携を図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組む。特に生物統計分野においては、JHの若手生物統計家NC等連携育成パイロット事業を継続する。 - 英語論文等の作成促進支援として、令和6年9月からNC等に導入した英語校正アプリ（Grammarly）を継続して有効利用を促進するため、アカウント管理を支援する。	りやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。 ○研究開発分野のニーズに応じた専門知識を有する人材の育成や研修の実施が図られているか。 <定性的視点> - 情報基盤等の構築 - 情報基盤データの利活用 - 他機関の疾患レジストリとの連携 - 共同研究課題の提案と実施 - 研究課題の進捗管理と評価システムの構築 - 企業との連携支援 - アウトリーチ戦略 - 社会に対する研究・開発成果の発信 - 人材育成戦略 - 具体的な取組事例	○Office365を活用した業務DXの動画コンテンツを作成した。（配信に向け調整中） ○6NC-EHRsの症例登録数：105万件（前年度+13万件） ○検査24項目の標準化の追加整備を実施した。 ○病名データの修飾語を追加取得した。 ○登録データの正確性の検証を医事データを用いて実施した。 ○6NC-EHRs利活用研究（7課題）及び6NC-EHRsを利用する横断的研究推進課題（1課題）、若手研究課題（1課題）の支援を実施した。 ○JHが公募する研究における6NC-EHRs利用の手続き整備を実施した。 ○6NC-EHRsショーケースの一般公開を開始し運営した。 ○電子カルテ情報を連携した6NC-EHRsを活用したGABAA受容体作動薬の適正使用指針や臨床現場での指導・介入法の開発研究（2025-A-02 栗山班）の他、電子化医療情報を活用した疾患横断的コホート研究（2024-B-05 澤田班）などがNC内の患者レジストリを利用した研究を推進している。また、6NC連携レジストリデータ利活用促進事業（JH事業-03 杉浦班）がレジストリデータ利活用促進事業を展開している。令和8年度若手グラント研究助成で6NC-EHRsを活用した腫瘍循環器領域における静脈血栓症治療戦略の確立に向けた横断研究（2026-若手-04 今岡班）を新規採択した。 ○令和7年度は、8回のカウンターパート連絡会議を開催し、必要な情報共有と意見交換を行い6NC間の連携強化に取り組んだ。 ○各施設の臨床検査部門との連絡体制を整備し、連絡会議を3回実施した。 ○6NC-EHRsシンポジウムを開催し、研究・医療関係者など246名が参加した。 ○各施設の人材育成に関わる部署との連携を図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組んだ。生物統計分野においては、JH若手生物統計家育成事業を継続し、施設間連携による実務を通じた人材育成を推進し、1名が実務・責任試験統計家資格取得に向けた実績を積んだ。また、バイオインフォマティクス分野の多様性を踏まえた体系的な情報提供による、若手医療従事者・研究者の理解促進および人材育成を目的として、NC・JIHS共通教育プラットフォーム事業にてバイオインフォマティシャン育成講座を新たに開設し、令和7	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・NC 等共通教育プラットフォームを通して、疾患領域横断的な人材育成のために、NC 等横断的な教育コンテンツの Web 配信による教育機会の提供を推進する。 ・本プラットフォームで配信中の教育コンテンツの品質管理と補充のために運営委員会議を1回以上開催する。また、配信中の全教育コンテンツのタイトル名、視聴数、ユーザー評価を令和7年度末に整理し、教育コンテンツの補充や更新のための参考資料としてNC等に提供する。 イ NC 等連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・実験・解析基盤のための、あるいはNC等連携が効果的な新規横断的研究推進課題の立ち上げを図る。 ・実施している横断的研究推進課題について、各課題の進捗管理や課題評価を実施し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。また、関連する大型研究費の獲得支援や、NC 等連携の研究開発基盤整備の推進に取り組む。 ・NC 等連携若手グラントについて周知・啓発し、各課題の進捗を支援し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。 ・課題実施に伴い、企業・アカデミア等との交渉支援を継続して実施する。 ・事業実施準備室において、事業企画・運営、患者還元、IT 基盤、利活用推進、ELSI/PPI 等に関して検討を継続するとともに、令和7年度での全ゲノム解析等に係る事業実施組織の立ち上げに向け		年度は4講座のオンデマンド配信を開始した。 ○英語論文等の作成促進支援として、英語校正アプリ（Grammarly）による有効活用を継続的に支援した。 ○NC・JIHS 共通教育プラットフォーム事業を通して、疾患領域横断的な人材育成のために、教育コンテンツの Web 配信による教育機会の提供を推進し、令和7年度は新たに35件のコンテンツの配信を開始した。 ○運営委員会を開催し、コンテンツのタイトル・視聴数・ユーザー評価等を整理し、配信中コンテンツの品質管理および本年度の新規コンテンツの補充を進めた。また、著作権遵守の観点から、配信コンテンツに関する譲渡承諾書を新たに作成し、社会情勢を踏まえた適切な権利管理体制の整備を開始した。 ○令和8年度の横断的研究推進課題は従来通りの Bottom-up 研究（一般課題）として3課題を募集した。合計21課題の応募があり、JH 内部および外部評価委員を含めた厳正な審査を実施し、上位3課題を採択した。また、これとは別に Top-down 研究（指定課題）として二つの領域で課題を募集した。各研究領域に1課題ずつの応募があり、JH 内部および外部評価委員を含めた厳正な審査を実施し、上位1課題ずつを採択した。 ○令和6年度及び令和7年度から実施している横断的研究推進費14課題の進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進するとともに、令和8年度開始課題として一般課題3課題と指定課題2課題の公募を実施し、応募された合計23課題の中から合計5課題を採択した。 ○令和6年度および令和7年度から実施している横断的事業課題3課題の進捗管理を行い、うち3年目となった1課題について外部評価を実施し、審査結果の反映を条件に3年間の継続を決定した。 ○令和6年度及び令和7年度から実施しているNC 連携若手グラント合計24課題の進捗管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。また、令和8年度若手グラント研究助成の新規課題公募を行い、13課題を採択した。 ○企業・アカデミアとの交渉支援の要望はなかった。 ○全ゲノム解析等事業実施準備室において、事業企	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		て、組織の体制構築や必要な人材確保の実務的な準備・実施を進める。 ウ NC等全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・知財・法務・産学連携に関する知識・情報コンテンツを作成し、提供する。 ・知財・法務相談を提供し、その成果をNC等に還元することを通じて、関連する課題の共有を促進する。 ・JH ホームページの充実を図るとともに、NC 等間の連携による取組等について、国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行う。 ・JH が支援している研究課題の成果について、プレスリリースや HP への掲載を行い、広く一般に向けた情報提供を行う。 ・JH リトリート 2025 を開催し(会場:国立研究開発法人国立がん研究センター)、若手研究者のポスターセッションを中心に、NC 等の研究者・医療者の交流を図る。 ・NC 等広報における情報共有及び連携を図り、情報発信の精度を高める。 ・JH ホームページアクセス件数：7,000 件以上／月		画運営領域、患者還元・解析領域、利活用推進領域、AI・IT基盤領域の4つの設立作業班により、事業実施組織発足に向けた検討を行った。 ○具体的には、事業実施組織の名称、運営方針、中期事業計画、年度計画及び事業実施組織の体制等について検討するとともに、各部門長候補等の必要な人材確保を進めた。 ○令和8年3月30日に、厚生労働省の委託事業として国立がん研究センター内に「日本ゲノム医療推進機構」が発足した。 ○医療情報の取扱いに関する留意点について理解を促進する映像資材を作成し、ICR-webを通して提供した。 ○NC-JH知財法務連携推進会議等を通して知財・法務に関する5NC・JIHSから寄せられる相談に対応し、5NC・JIHSにおける知財・法務に関する支援と強化を推進した。 ○5NC・JIHSの認定ベンチャーの取り組みや職務発明等の補償金に関する対応、国際共同研究契約を締結する際の契約内容の確認についてどう対応すべきか、弁護士へ相談依頼する際の費用感・手続きについて意見交換を行い、知見の共有を図った。 ○ICRwebへのコンテンツ掲載における著作権・盗作に関するチェック体制についての相談等、JH内部の相談に対応した。 ○JHについて国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行うため、広報ツールとしてJHのパンフレットを更新し、各NC等に配布した。 ○JH が支援している研究課題やその概要について、研究者やJH 関係課とともに連携、JH ホームページへ掲載し、また、英語版も作成した。 ○ JHリトリート2025「ゲノム解析が切り拓く新たな医療の展開」を国立研究開発法人国立がん研究センターにて開催した。予防・治療の開発に革新的進歩をもたらす「ゲノム医療」をメインテーマに掲げ、NC・JIHS・厚生労働省で活躍するリーダー達が最新の知見を講演するとともに、若手研究者のポスターセッションを実施し（145演題発表（うち、6NC-EHRs 7課題、JH若手研究助成課題 23課題）、NC等の研究者・医療者の交流を図った。また、優秀なポスター演題については、理事長賞及びJH本部長賞の表彰を行い、モチベーション向上を図った。なお、リトリートには、研究・医療関係者など約310名が参加した。 ○多くの方々に情報発信をするため、ホームページだけではなく、各NC等の広報カウンターパートを通じ、SNSでの発信を実施した。 ○JH ホームページアクセス件数：7,000 件以上／月を達成	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		エ アからウまでの取組等について、横断的研究推進課題等の円滑な実施を図るため、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行う。	<定量的視点> ・患者情報、診療録情報の収集件数 ・他機関の疾患レジストリとの連携数 ・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数 ・N C 間の共同研究の計画・実施件数 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 ・N C 間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数 ・H P 等による成果等の広報数・アクセス数 ・記者会見実施数 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 ・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数 ・受講者数	○ NC ・ JIHS理事長会議等を毎月開催し、横断的研究推進事業の予算配分方針や新規研究課題の設定・研究成果の評価などの重要事項は、当該会議で理事長間で協議し意思決定をするなど、全理事長による適正なガバナンス体制のもと業務運営を行った。 ○患者情報、診療録情報の収集件数 6NC共通電子カルテデータベース（6NC-EHRs）登録患者数 1,052,467件 情報基盤データの提供件数 8件 ○他機関の疾患レジストリとの連携数（評） 0件 ○情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ） 9件 ○N C 間の共同研究の計画・実施件数（評） JH横断的研究推進費 課題数 14件 若手グラント研究助成 課題数 24件 ○企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評） 0件 ○N C 間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数（モ） 3件 ○H P 等による成果等の広報数・アクセス数（評） JHホームページアクセス件数 90,226件 プレスリリース件数 4件 ○記者会見実施数（モ） 0件 ○新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数（モ） 13件 ○研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評） 6NC共通教育用コンテンツ数 206件 ○受講者数（評） 6NC共通教育用コンテンツ総視聴者数 36,165名 ※（評）評価指標 、（モ）モニタリング指標	

様式 2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備〔臨床研究事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和6年度） I - 4-1 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ															
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	
F I H試験実施件数	中長期目標期間中に130 件以上	31 件	22 件	51 件	51 件	60 件		予算額（千円）	7, 139, 390	7, 045, 045	8, 284, 599	8, 603, 266	9, 732, 132		
医師主導治験実施件数	中長期目標期間中に130 件以上	16 件	22 件	14 件	13 件	15 件		決算額（千円）	7, 072, 357	7, 567, 076	8, 798, 703	8, 574, 108	8, 594, 425		
先進医療承認件数	中長期目標期間中に25 件以上	2 件	6 件	0 件	1 件	3 件		経常費用（千円）	6, 854, 968	7, 813, 269	8, 732, 265	8, 474, 226	8, 827, 859		
学会などが作成する診療ガイドライン等への採用件数	中長期目標期間中に63 件以上	10 件	26 件	13 件	8 件	10 件		経常利益（千円）	1, 690, 867	2, 073, 767	3, 027, 084	2, 677, 567	3, 646, 398		
臨床研究実施件数	中長期目標期間中に2, 400 件以上	510 件	445 件	469 件	420 件	506 件		行政コスト（千円）	6, 895, 352	7, 815, 062	8, 828, 430	8, 514, 299	8, 868, 902		
企業治験実施件数	中長期目標期間中に930 件以上	180 件	171 件	172 件	210 件	198 件		行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—		
国際共同治験実施件数	中長期目標期間中に600 件以上	139 件	143 件	141 件	190 件	176 件		従事人員数（3 月 31 日時点）	473	464	480	471	476		
共同研究実施件数	中長期目標期間中に1, 900 件以上	582 件	626 件	743 件	820 件	894 件									
手術検体の新規保存数	中長期目標期間中に9, 600 件以上	1, 152 件	1, 184 件	1, 329 件	1, 346 件	1, 104 件									
臨床研究実施機関への監査	中長期目標期間中に45 施設以上	8 施設	12 施設	13 施設	12 施設	12 施設									

[illegible]

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価		
							評価	
							別紙に記載	

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備〔臨床研究事業〕 メディカルゲノム解析センターの機能の充実と人材育成、バイオバンク、データベース、共同利用施設（コアファシリティー）の充実、研究管理・研究支援の充実、産官学の連携・ネットワークの充実、臨床導入への出口を見据えた次世代医療開発の推進及び人材育成、倫理性・透明性の確保、知的財産の管理及び活用、国際連携の強化・国際貢献、医療分野のICTの研究及び活用、診療ガイドラインの作成・改訂に資する研究開発及び普及により、研究・開発を推進する。 また、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を強化する。加えて、臨床研究中核病院としてARO（Academic Research Organization）機能を強化し、我が国の臨床研究の中核的な役割を担う。 具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させ、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 ① メディカルゲノム解析センターの機能充実と人材育成 ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するための重要な機能として位置付けられているメディカルゲノム解析センターの充実を進める。同時に、メディカルゲノム解析センターとしての機能及び運用に求められる高度な専門知識・技術を有する人材を育成するとともに、ゲノム医療推進のための全国レベルにおける検査・診断体制の構築やゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進するための基盤構築を行う。	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 ①メディカルゲノム解析センターの機能充実と人材育成 ア ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するための重要な機能として位置付けられているメディカルゲノム解析センターの充実を進める。同時に、メディカルゲノム解析センターとしての機能及び運用に求められる高度な専門知識・技術を有する人材を育成するとともに、ゲノム医療推進のための全国レベルにおける検査・診断体制の構築やゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進するための基盤構築を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がんゲノム情報管理センター（C-CAT）に集積された臨床・ゲノム情報を、がんゲノム医療中核拠点病院・がんゲノム医療拠点病院・がんゲノム医療連携病院間で、診療のために検索・閲覧・共有する機能や臨床情報収集項目の強化と整備を継続する。 ・また、C-CAT集積情報を、研究開発のために広く民間・アカデミアによる二次利活用を公平・適切な方法で促進する体制について、関係者との協議により、令和３年度までに設計・整備を行い、運用を開始した。令和７年度は利活用の拡大に向けて必要な修正や改善を継続す	＜評価軸＞ ○研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。 ○有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか。 ○研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。 ○診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。 ○医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか。 ＜定性的視点＞ ・治験、臨床研究の計画・実施状況 ・研究倫理体制の整備等の状況 ・政策的観点からの評価 ・社会的観点からの評価 ・具体的な取組み事例 ・知的財産の活用 ・連携・協力戦略 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施状況 ・法人としての信頼	○C-CATは保険診療として行われるがんゲノム医療の中核をなす組織として7年の稼働を迎え、データの集約化、医療の支援と研究開発の促進を進めている。詳細な臨床情報を付帯した12万件を超えるゲノム情報を収集し、倫理性・透明性を確保しながら、がんの本態研究や国内治験の活性化、データシェアリングを達成しており、当初モデルケースとして掲げられたメディカルゲノムセンターとして、保険診療に限定した一類型として、また、産学官連携のハブとしての機能を十分に果たすに至った。 ○C-CATへの症例登録は、令和7年度末に13万件弱となり、順調に保険診療としてのがんゲノム医療が順調に普及している。がんゲノム医療のさらなる拡大とそれに必要な効率化のため、令和8年度に開始されるエキスパートパネルの省略に向け、C-CAT調査結果ver2に搭載される情報の精緻化と視別性を向上した。 ○研究開発のための二次利活用申請を公正に審査する情報利活用審査会を2か月に1回のペースで開催し、審査を行った。令和8年3月の第21回まで	＜評定＞ 評定：S ＜目標の内容＞ メディカルゲノム解析センターの機能整備、バイオバンク、データベース、共同利用施設（コアファシリティー）の充実、研究管理・研究支援の充実、産官学の連携・ネットワークの構築、国際連携の強化、診療ガイドラインの作成・改訂に資する研究開発及び普及等により、研究・開発を推進する。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対し、以下のとおり、ゲノム医療の基盤整備や実装に向けた取組、データベースの構築、産官学の連携・ネットワークの構築、研究基盤整備、国際連携の強化等において、特に顕著な成果を挙げた。 ・令和元年6月から保険診療として開始したがんゲノムプロファイリング検査を実施する医療機関を段階的に増加させ、令和7年3月時点では、301施設の連携病院等が整備され、13万人弱の情報がC-CATに集積されている。令和7年度は、がんゲノム医療のさらなる拡大とそれに必要な効率化のため、令和8年度に開始されるエキスパートパネルの省略に向け、C-CAT調査結果ver2に搭載される情報の精緻化と視別性を向上した。 ・バイオバンク、データベース、コアファシリティーの充実を目指し、詳細な臨床情報の附帯した日本人がん患者由来のPDX作成・共同研究利用体制を運用している。また、CROの協力を受けて、GLP管理下での維持保管・管理体制の整備を行い、令和7年度までに2,446検体のがん組織がマウスに移植され、768株のPDX生着を確認した。 ・再生医療コンソーシアムはAMED再生・細胞医療・遺伝子治療研究実用化支援課題に採択され、センター内外のシーズの伴走支援を実施した。アステラス製薬との人事交流は3年間の第1期プログラムを終了し、引き続き第2期プログラムとしてEPOCユニット長がクロスアポイントメント制度を活用してセンター在職のまま企業における創業事業に参加している。キヤノンメディカルシステムズとの共同研究で開発したフォトンカウンティングCT装置の臨床研究が進捗し、国際学会、国際誌等に発表するとともに、市販化の準備を進めた。HUグループとの共同研究は、feasibility studyの結果を元に課題を整理した。
---	--	--	---	---	---

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、NCをはじめとする研究機関等との間のデータシェアリングができる仕組みを強化するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行う。この他、国が主導する全ゲノム解析等事業について、国が事業実施組織発足の3年後を目途に独自組織の設立等を検討するとしていることに留意しつつ、国との十分な連携のもと、事業に必要な専門人材の幅広い確保や解析結果の還元及び蓄積されたデータの利活用を推進するための情報基盤の構築など、国の医療政策に貢献する取組を実施する。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。 また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを強化する。		るとともに、前年度に、アカデミアを対象に開始したシーケンス元データの利活用の推進や、海外の研究者等へのC-CATに関する情報発信にも取り組む。また、海外へのデータ提供体制について、厚労相との協議を継続する。 ・C-CAT調査結果作成の基盤となるがんゲノム知識データベース（CKDB）の校正及び臨床試験データベースの統合等の動きに対応した最新の情報への更新作業等の効率化・強化を継続するとともに、がんゲノム医療中核拠点病院等連携等を通して、エキスパートパネルの新たな運用への配慮を含めた、C-CAT調査結果のさらなる改良・改訂を行う。 ・検査会社等との協議・調整を通して、C-CATへの情報転送の標準化などを推進し、新規に保険診療棟に導入されるがんゲノムプロファイリング検査への的確な対応を行う。	性が確保される仕組み ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト ・人材獲得・育成戦略 ・具体的な取組事例	に、累計166の調査・研究課題が承認され、そのうち、企業による利用の承認は21件となった。 ○次年度開始されるC-CAT調査結果ver2の稼働に向け、AIを用いたCKDB構築及びゲノム・臨床情報をもとにした国内承認薬および臨床試験のマッチング機能を構築し、当該作業の効率化・強化を図った。 ○C-CAT集積データの二次利活用件数は150件を超え、その中には20社の企業が含まれた。アカデミアによる利活用はNat Med誌を含めた80余りの学術論文発表に結実するとともに、希少がんや希少な遺伝子変化を共有するがん種横断的な抗悪性腫瘍薬の適応拡大に薬事利用された。シーケンス元データの利用件数は20件を超えるものとなった。以上より、日本のがんゲノム医療から得られるリアルワールドデータが、がんの研究開発の推進力となっていることが伺い知れる。海外へのデータ提供について、経済安全保障の観点を含め、厚労省と協議を継続して行った。 ○がんゲノム情報管理センター（C-CAT）に送られる臨床・ゲノム情報を、がんゲノム医療中核拠点病院・がんゲノム医療拠点病院・がんゲノム医療連携病院における診療のために活かす仕組みとして、日本癌学会・日本癌治療学会・日本臨床腫瘍学会のゲノムタスクフォースと連携し現行C-CAT調査結果の大幅な改善を行った。当C-CAT調査結果ver2.0は、入力された診療情報を最大限生かすことにより国内承認薬および臨床試験とのマッチング精度を一層高め、次治療の適正化や国内臨床試験の促進を通じてがんゲノム医療のさらなる拡大と、令和8年度に開始されるエキスパートパネルの省略に大きく貢献する見込みである。 ○保険診療で用いられている既存のがん遺伝子パネルのうち、2種類で遺伝子変異情報の転送エラーを改善するため、検査施行企業と標準フォーマットに則った遺伝子変異データの提出の準備を進めた。また、次年度以降薬事承認が予定される複数の新規遺伝子パネル検査について、ネットワークの整備と標準フォーマットに則ったデータ転送の準備を進めた。これらは、遺伝子変異データの精緻化をもたらし、がんゲノム医療および研究開発の両者の推進のための堅実な基盤となる。	・国際的な取り組みとして、アジア健康構想にて政府が主要プロジェクトとして期待するアジア早期薬剤開発ネットワーク構築に向けた「ATLAS Project」の実施、国際がんゲノムコンソーシアムへの積極的関与など国際連携の強化及び国際貢献を目指した研究開発を推進させた。 <定量的指標> ・F I H試験実施件数 目標 21 件以上 実績 60 件 達成率 285.7% ・学会などが作成する診療ガイドライン等への採用件数 目標 10 件以上 実績 10 件 達成率 100.0% ・臨床研究実施件数 目標 400 件以上 実績 506 件 達成率 126.5% ・企業治験実施件数 目標 155 件以上 実績 198 件 達成率 127.7% ・国際共同治験実施件数 目標 100 件以上 実績 176 件 達成率 176.0% ・共同研究実施件数 目標 316 件以上 実績 894 件 達成率 282.9% ・臨床研究実施機関への監査 都道府県がん診療連携拠点病院 目標 9 施設以上 実績 12 施設 達成率 133.3% 地域がん診療連携拠点病院 目標 9 施設以上 実績 25 施設 達成率 277.8%
---	--	--	--	--	---

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するがん専門拠点として整備を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - AMED「臨床ゲノム情報統合データベース整備事業」や「革新的がん医療実用化研究事業」等で行ってきたSCRUM-Japanのデータ、NCCオンコパネルを用いた研究データ、遺伝性腫瘍の多施設共同研究のゲノム解析データ等について、個々の事業終了後もMgeND等の公共データベースからの公開と、共同研究等によるデータ共有を継続する。また、小児がんに関するデータの収集を継続する。また、JHで行っている全ゲノム解析事業実施準備室の活動への参画を継続し、データ利活用体制についても、ヘルスケア領域の研究開発や実臨床への応用を目指した協議や、実データを用いた審査過程やプレ検索・解析環境の試行的検討を進め、事業実施組織の円滑な立ち上げに貢献する。 - 診療としての遺伝子パネル検査や、研究としての全ゲノム解析の普及が進むがんゲノム医療において、ゲノム診断支援システム運営事業等に基づき、がん治療とがん予防のための両方のゲノム医療と臨床研究に統合的に対応する先進的な電子カルテの部門システムの拡充・改修を継続し、センターの両院の実臨床に導入したシステムやノウハウ		○AMEDの各事業、研究等で取得されたゲノム解析データについて、引き続き、公共データベースからの公開と共同研究等でのデータ共有を継続した。JH全ゲノム解析事業実施準備室の活動への参画を継続し、データ利活用体制について、ヘルスケア領域の研究開発や実臨床への応用を目指した協議や、実データを用いた審査過程やプレ検索・解析環境の試行的検討を進め、令和8年3月の日本ゲノム医療推進機構（GeMJ）発足に貢献した。 ○ゲノム診断支援システム運営事業等に基づき、がん治療とがん予防のためのゲノム医療と臨床研究に統合的に対応する先進的な電子カルテの部門システム(院内ゲノム医療業務支援システムおよび遺伝カウンセリング業務支援システム)の拡充・改修を継続した。これらシステムはパッケージ化され、他施設への展開も進められた。	・新たな発明の出願数 目標 40 件以上 実績 67 件 達成率 167.5% 上記のとおり、令和7年度において、実用化を目指した研究・開発の推進に積極的に取り組み、目標を大きく超えて達成した事項が多くあり、特に顕著な成果を上げていると認められるため、S評価とした。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② バイオバンク、データベース、コア・ファシリティの充実 ア 難治性がん・希少がんを含めたバイオバンクリソース（細胞株、PDX、リキッドバイオプシーを含む）の一層の充実を図るとともに、	を他施設にも発信する。 ウ ゲノム検査・診断領域において、がんゲノム医療中核拠点病院が、拠点病院・連携病院と連携して推進することとされている、がんゲノム医療の実装と運用に必要な高度な専門知識・技術を有する多職種の人材育成に貢献する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・多職種及び病院間連携・教育・人材育成の場として重要なエキスパートパネルに対して、C-CAT調査結果とそのマニュアル等の充実を進める。学会等外部組織からの依頼に応じて、ゲノム医療関連人材の研修会の運営等への協力を継続する。また、臨床情報収集担当者に対して、ヘルプデスク機能の提供や定期的な「重要なお知らせ」配信、説明会開催等を通して人材育成に貢献する。 ・C-CAT 調査結果作成の基盤となるがんゲノム知識データベース（CKDB）のキュレーションを、多施設の臨床医の協力を求めて行うことにより、がんゲノム医療に精通した腫瘍内科医等の育成に貢献する。その推進の一環として、「優秀キュレーター」の表彰等を継続する。		○多職種及び病院間連携・教育・人材育成の場として重要なエキスパートパネルに対して、C-CAT調査結果および情報入力マニュアルの改訂・充実を進めた。学会等外部組織からの依頼に応じて、ゲノム医療関連人材の研修会の運営等への協力を継続して行った。また、臨床情報収集担当者に対して、ヘルプデスク機能の提供や定期的な「重要なお知らせ」配信、説明会開催等を通して人材育成に貢献した。 ○C-CAT 調査結果作成の基盤となるがんゲノム知識データベース（CKDB）のキュレーションを、多施設の臨床医の協力を求めて行うことにより、がんゲノム医療に精通した腫瘍内科医等の育成に貢献した。 ○C-CATを含めたがんゲノム医療について、患者会向け講演会やSNS（C-CAT X）、国内外の学会・講演会等を通じ、一般・医療関係者に向けた情報発信を行った。また、学会等での講演や議論を通じて、がんゲノム医療事業の適正化に貢献した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	それらとバイオバンク及び付随する臨床病理学的情報を統合したバイオリソースセンターを整備し、更には基盤的・網羅的分子情報データベースとも連携させることにより、国際的共同研究や国内外企業等との協働を推進する。中長期目標期間中に、手術検体の新規保存件数を、9,600件以上とする。	に、それらとバイオバンク及び付随する臨床病理学的情報を統合したバイオリソースセンターを整備し、更には基盤的・網羅的分子情報データベースとも連携させることにより、国際的共同研究や国内外企業等との協働を推進する。中長期目標期間中に、手術検体の新規保存件数を、9,600件以上とする。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・リキッドバイオプシーに対応した採血管での検体収集を準備し、検体収集とそれを管理する情報システムを継続的に運営できるように、さらに体制整備を進める。臓器横断的な1,000 例規模の組織マイクロアレイの構築のほか、腫瘍選択的核酸抽出体制を開始し、ゲノムデータを集積する。 ・6 NCの連携を通して、ナショナルセンターバイオバンク ネットワーク（NCBN）関連事業を推進し、全ゲノム解析やマルチオミックス解析を含むゲノム研究及びゲノム医療に対応したがんのバイオバンクの維持・強化を継続する。分譲体制を整備し、分譲による試料提供を目指す。 ・検体の品質管理基準を定期的にモニタリングすることにより、臨床検体・バイオバンク検体の品質向上を目指す。 ・病院と連携して患者情報を附帯したGLP準拠下でのPDX ライブラリーの構築・分譲・管理体制を維持するとともに、ライブラリー数を拡大する。		○リキッドバイオプシーの検証作業を開始できる見込みがついた。組織アレイについては、製薬企業3社での共同研究を施行し、新しいタイプの上皮内がんを同定するとともに、腫瘍の進展・再発のメカニズムに迫る知見が得られた。また、病理診断コンサルテーションとして、依頼を受けた122件の遺伝子解析を実施した。 ○NCBNで実施しているワーキンググループの参加を通して、NCBN関連業務を推進し、ゲノム解析等の情報のみを用いた解析環境を構築した。さらに研究利用が推進するように、倫理面の整備を進めた。また、血液サンプルの分譲提供体制を整えた。 ○品質管理基準を策定する上で、国際的なバイオバンク学術団体であるISBERへの参加を検討した。 ○病院と連携して、患者情報を附帯したGLP準拠下でのPDX ライブラリーの構築・貸出・管理体制を維持し、ライブラリー数を拡大した。 ○難治がん・希少がん・小児がん等について、薬剤耐性の原因究明に資するバイオリソースを構築するために年間63例のPDX モデルを樹立し、生物学的特性評価としてオミックス解析を実施した。 ○肉腫の腫瘍組織、PDX、オルガノイド、細胞株のオミックスプロファイルを多層的に調べ、薬剤感受性試験を実施した。新たな抗がん剤の適応、分子分類や治療方針の決定に有用なバイオマーカーの同定に役立つ分子背景の解明を試みた。 ○内閣府BRIDGE事業を中心に、AI解析を目的とした世界最大規模の肺がん統合データベースの拡充を進めた。さらに、蓄積データの二次利用解析を通じて、若年発症肺腺がんの分子メカニズムの解明や、RNA修飾関連遺伝子 CMTR2 変異の意義の解明など、複数の重要な研究成果を得た。 ○肺がん統合データベースに加え、内視鏡画像バンク（動画・静止画）、超音波画像バンク（動画・静止画）、悪性脳腫瘍における発散的拡散強調画	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）について、外部の医療機関からのバイオリソースの受入れと、バイオバンク試料・情報を共同研究以外でも外部機関が活用でき	・難治がん・希少がん・小児がん等について、薬剤耐性の原因究明に資するバイオリソースを構築するために年間40 例のPDXモデルの樹立を目指し、生物学的特性評価としてオミックス解析を実施する。 ・希少がんの腫瘍組織、PDX、オルガノイド、細胞株のオミックスプロファイルを多層的に調べ、薬剤感受性試験を行い、ファーマコプロテオゲノミクスとして情報を統合する。新たな抗がん剤の適応、分子分類や治療方針の決定に有用なバイオマーカーの同定に役立つ分子背景の解析を推進する。 ・AI解析を志向した世界最大規模の肺がん統合データベース（電子カルテ情報、ゲノム情報、エピゲノム情報、トランスクリプトーム情報、画像情報など）の拡充を進める。ないあつくふBRIDGE事業において、これまで構築したシステムを活用して、中央病院・東病院と密に連携しながら他のがん種に関するデータベース構築も進めていくとともに、企業との連携も積極的に推進する。 ・手術検体の新規保存件数を1,600件以上とする（J-PDX検体含む）。 イ ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）について、外部の医療機関からのバイオリソースの受入れと、バイオバンク試料・情報を共同研究以外でも外部機関が活用でき		像バンク、婦人科腫瘍統合デジタル医療データバンクの拡充を進めた。 ○医療情報部との連携により、HL7 FHIRに準拠し、多施設間連携が可能な診療情報収集プラットフォームを拡張した。さらに、生成AI基盤を導入し、非構造化データを入力とする生成AIによる入力支援を実装することで、症例登録等に伴う入力作業の省力化を実現した。 ○令和7年度では1,104症例、5,826バイアルの収集を行った。術前治療などの普及により、新規検体保存数はやや低下傾向を示した。一方で、591症例分の試料を提供した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	るように提供するための仕組みを整備する。NCBNに加えて、バイオバンクジャパンや東北メディカル・メガバンク等との連携を進め、機能遂行に必須な人材を育成する。	るように提供するための仕組みを整備する。NCBNに加えて、バイオバンクジャパンや東北メディカル・メガバンク等との連携を進め、機能遂行に必須な人材を育成する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 安定した持続管理体制によるバイオバンク運営のための長期計画を策定する。企業を含む外部機関がバイオバンク試料・情報を共同研究以外で活用できるシステムの構築基盤を進めるとともに、利用にかかわる患者権利や知的財産を守りつつ試料の分譲提供を含めた円滑に運営する体制を構築する。 - バイオバンクジャパン、NCBNと連携し、日本人のAYA世代のがん、婦人科がん、乳がん等、各種がんの発症に関わる生殖細胞系列変異を明らかにする。		○令和7年度においても円滑なバイオバンク運営がなされた。1件の逸脱検体があったが、倫理審査委員会に報告し、適切な対応を取った。カタログデータベースを刷新し、効率よく利用できるシステムの構築基盤を刷新した。また、知的財産保護を促進するための研究者支援（MTA/DTAコーディネーター制度）を行う準備を進めている。 ○日本人AYA世代乳がん・卵巣がん・肺がんに対する病的バリエーションの頻度を同定するとともに、複数の新規感受性遺伝子を同定した。	
	ウ 基盤的な研究機器・設備の共同利用や、バイオインフォマティクスを含めた、高度な知識・熟練した技術・安定した品質管理・大型機器等を必要とする解析能力をセンター内で共有するコア・ファシリティの整備と運用を進める。	ウ 基盤的な研究機器・設備の共同利用や、バイオインフォマティクスを含めた、高度な知識・熟練した技術・安定した品質管理・大型機器等を必要とする解析能力をセンター内で共有するコア・ファシリティの整備と運用を進める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - Amazon Web Service などのクラウド上で数千検体規模の全ゲノム解析を効率的に実行可能な基盤の構築を行う。 - 国内の研究機関のスーパーコンピュータや商用クラウドとの連携により、大規模ゲノムデータの解		○これまでに構築したクラウド上の全ゲノム解析基盤の維持・運用を行った。 ○これまでに構築したデータ連携基盤の維持・運用を行った。 ○病院での臨床研究を支援するため、治験の付随研究の企画・提案・実施体制を強化した。また、PDXを用いた非臨床試験による対象疾患の絞り込み及び治験に付随したPDX モデルの作成と Co-clinical study の検討を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		析を可能とする体制の整備を行う。 ・病院での臨床研究を支援するため、治験の付随研究の企画・提案・実施体制を強化する。また、PDX を用いた非臨床試験による対象疾患の絞り込み及び治験に付随したPDX モデルの作成とCo-clinical study の支援を行う。 ・企業地検・医師主導治験などを含め、病院でのがん免疫に関する臨床研究を加速するため、免疫ゲノム解析部門を新たに解説し、腫瘍局所における免疫担当細胞のプロファイリング、及び治療に伴うその変化について網羅的な免疫ゲノム解析が可能な体制の整備と運用を進める。 ・基盤的臨床開発研究コアセンター (FIOC) のコア・ファシリティ機能を維持・強化して、NCC 全体に対する基盤・開発研究支援を継続し、国際競争力の向上に寄与する。PDX、細胞株を用いた開発研究の支援を強化し、企業連携を促進する。支援状況及びその成果のモニタリングを継続し、その結果を基に支援メニューの最適化と新規技術の導入を目指す。 ・支援技術として、高感度質量分析装置を新たに導入することで、がん特異的タンパク異常を網羅的に明らかにし、新規バイオマーカー同定を試みる。また同じく質量分析装置を用いた薬剤血中濃度測定や薬物イメージング法を非臨床研究・臨床研究に応用する。		○臨床試験に付随する網羅的免疫ゲノム解析の依頼2件、ならびに大学等のアカデミアからの網羅的免疫ゲノム解析の依頼6件を共同研究として受け入れ、解析を開始した。アカデミアからの依頼6件のうち2件は、AMED次世代がん医療加速化研究事業に採択された。 ○基盤的臨床開発研究コアセンター (FIOC) のコア・ファシリティ機能を維持・強化して、NCC 全体に対する基盤・開発研究支援を継続し、国際競争力の向上に寄与した。PDXや細胞株を用いた開発研究の支援を強化し、企業連携を促進した。支援状況及びその成果のモニタリングを継続し、その結果を基に支援メニューの最適化と新規技術の導入を検討した。 ○支援技術として、高感度質量分析装置を新たに導入することで、がん特異的タンパク異常を網羅的に明らかにし、新規バイオマーカーの同定を進めた。また、質量分析装置を用いた薬剤血中濃度測定を非臨床研究・臨床研究に応用した。 ○血液・FFPE等を対象とした解析およびTSA等のタンパク質活性解析技術を整備し、病院・研究所の解析支援を行った。 ○臨床検体を用いた網羅的リン酸化酵素活性解析法の開発の可能性について、臨床医と共同研究の可能性について検討した。 ○令和7年度は、split-and-pool barcoding戦略に基づく、スケーラブルな単一細胞エピゲノム解析ワークフローを開発した。本手法により、個々の核を高スループットに標識することが可能となり、大規模な単一細胞クロマチン接触データセット (scSPRITE) の生成に成功した。また、敵対的生成ネットワーク (GAN) を用いて、疎なHi-Cデータから高精度なコンタクトマップを予測するシステムを開発した。これにより、シングルセルHi-C解析を実施するための基盤を構築した。 ○国際がんプロテオゲノミクスコンソーシアム (International Cancer Proteogenome Consortium :ICPC) において、ICPC参加国メンバーとの国際共同研究を実施した。 ○国際共同研究により大腸がんの全ゲノム解析を実施し、日本人大腸がん患者の5割に特徴的な腸内細菌による発がん要因を発見した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 質量分析を用いたタンパク質量及び活性解析技術を開発し、病院、研究所でのプロテオーム解析支援を行う。 ・ 網羅的リン酸化酵素活性の測定について、臨床検体を用いた解析による治療標的およびコンパニオン診断薬の開発の可能性を検討し、質量分析データとの統合解析による新たな実験プラットフォームの開発を進める。 ・ 全ゲノム解析を中核に、がんに関する様々なオミックスデータについてAI技術を用いて解析するプラットフォームを構築する。ヒストン修飾情報及びクロマチン高次構造情報をオミックスデータとして加えた統合的な解析を行い、より多層的で高次元の相関を解明することが可能となるプラットフォーム構築も進めていく。 ・ 国際がんプロテオゲノミクスコンソーシアム（International Cancer Proteogenome Consortium: ICPC）において、日本の代表として国内の研究グループをまとめ、ICPC参加国メンバーとの国際共同研究を推進する。 ・ バイオバンク事業の一環として、消化器がんにおける臓器全てでバンキングが行える体制づくりを整備した。令和7年度も引き続き生検バンク採取を継続し、大腸がんの遺伝子異常について、部位別ならびに腸内細菌との関連を明らかにする。			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ 研究管理・研究支援の充実 ア 各種研究倫理審査の迅速化・効率化及び倫理審査委員会の強固な体制構築を進めるとともに、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、スピード・質の適正化、研究不正の防止・対策に関して、より一層強化する。	③ 研究管理・研究支援の充実 ア 各種研究倫理審査の迅速化・効率化及び倫理審査委員会の強固な体制構築を進めるとともに、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、スピード・質の適正化、研究不正の防止・対策に関して、より一層強化する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・両病院に設置された臨床研究法に基づく認定臨床研究審査委員会において、令和7年度に施行予定の改正臨床研究法に則し、適正かつ迅速・効率的な審査体制となるよう必要に応じて運用を見直す。 ・令和4年度にシステム改修を終えた、臨床研究法の利益相反管理様式作成機能の周知を継続する。 同時に、効率的なCOI管理/審査のために、倫理審査申請システムとの連携を図れるシステムの導入を検討する。 ・令和7年度に予定されている改正臨床研究法の影響を注視しつつ、引き続き、期待される生命科学・医学系指針に則した研究倫理審査委員会の審査の質を担保し、迅速かつ効率的な審査体制構築に取り組む。 ・引き続きユーザー満足度やリモートSDVを導入している試験数(%)の推移を確認していく。また、多くの依頼者にリモートSDVを利用していただくことで、医療機関側によ		○臨床研究法改正（令和7年5月31日施行）に対応して、臨床研究法に基づく臨床研究審査委員会設置・運用規程、臨床研究審査委員会標準業務手順書の改定を行った。 ○臨床研究法に基づく認定臨床研究審査委員会において、以下のとおり審査を行った。 中央病院臨床研究審査委員会（原則月1回、年12回開催、審査件数新規10件、総審査件数314件） 東病院臨床研究審査委員（原則月1回、年12回開催、審査件数新規11件、総審査件数230件） ○現行システムにおける臨床研究法の利益相反管理様式作成機能の周知を進め、一定程度の浸透は見られた。倫理審査申請システムとの連携を図るための新システムに移行するための検討を関係各所と進めた。 ○臨床研究法改正（令和7年5月31日施行）において、医薬品等の適応外使用に関する特定臨床研究等の該当性判断を認定臨床研究審査委員会が担う事となり、特定臨床研究から除外されると判断された研究が、生命科学・医学系指針の研究として実施される事もあり得る事となった。生命科学・医学系指針に則した研究倫理審査委員会としても、この臨床研究法改正点を把握したうえで業務を行う事とした。 ○臨床研究法の利益相反管理様式作成機能の周知を継続した。また、COI管理に関する規程類の改訂を行った。組織全体の利益相反管理（組織COI）体制については、コンプライアンス室と共に業務内容の見直しを図った。 ○令和5年よりシステムベンダーとともに費用算定システムの開発を始め、令和7年8月より実装した。何度かシステム改修を行ったり、瑕疵や不備が見つかったりしたが、大きな問題となるようなことはなかった。さらに、算定システム導入後、導入前	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		るオンサイトモニタリングへの対応時間の削減を図っていく。一方で、オンサイトモニタリングの予約に関しては、施設側・依頼者側双方の負担を減らすため予約システムをR6年度に取り入れており、ユーザー満足度など確認していく。 ・ 治験の費用算定をシステム化し、現行の工数を削減してより短期間で請求業務が完了できるようにする。また、FMVによる費用算定のシステム化に関して実現できるように情報収集していく。 ・ 被験者の治験情報を電子カルテからEDCへ連携させるためのデータ連携システムの実用化に向けて、引き続き、企業と共同開発を進めていく。また、データ連携に欠かせない電子カルテテンプレートをより汎用性の高いものに改変していく。R7年度はパイロット試験にて実装が開始され、利便性・制度などを確認していく。 ・ 治験や臨床研究への自発的な参加・同意と患者の研究への理解工場を目的として、マルチメディアを用いた試験の実施を進めていく。DCTプラットフォームを活用し、パイロット試験として、治験候補患者への試験の説明に利用していく。 ・ 臨床研究中核病院としてARO（Academic Research Organization）機能を活用し連携ネットワークの強化と研究者・専門家の育成・確保し、我が国の臨床研究の中核的な役割を担う。		と比べて平均して作業時間が3日間、短縮している。 ○電子カルテテンプレートは、利便性汎用性を見直し一部改変し、データ連携を1課題で試みているが、不具合は認めていない。引き続き実装検証を継続中である。また電子カルテ等からデータのFHIRへの変換や医療機関のFHIR Cloudへの格納、院外のHealthy Living PlatformのCloudへの転送までのフローなど新たなHERはどのようにデータ連携の活用・構造について研究開発を継続している。 ○マルチメディアやDCTプラットフォームの活用課題にて依頼者・研究者側とシステムや契約、運用手順など協議・準備を進めたが、課題進捗や参加症例の社会的背景等により活用には至らなかった。 ○令和7年度は、臨床研究中核病院連携協議会、ARO協議会などを通じて臨床研究中核病院間のネットワーク構築に努めた。また、臨床研究中核病院を対象として公募された、グローバル対応強化・スタートアップのFIH支援などの取り組みにも採択され、臨床研究中核病院の中でも中核的な役割を担っている。 ○プロセスの明確化のため、リスク特定シート(案)、運用手順(案)を試行導入し、有益性と課題について検討したが、現状では、リスク特定に対する理解や取り組みに差が見られ、全試験で一律に展開するための基盤が十分ではないと判断した。トレーサビリティが可能な記録による業務効率化に向けた改善においてICH_E6 R3に準拠した対応を継続して行う方針である。ホームページでの掲載は原本性や保存性などに課題があるため、DDTSでの保管について体制整備する方針である。 ○適正経理管理室会議において、オンライン搭乗手続きの拡大対応や法人カードの施行開始に伴う手順案内、取引業者に求める誓約書の見直し等を整理した。 ○これらについて、研究費執行マニュアルの改訂を行い、センター内に周知した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ データマネージャー、生物統計家、細胞工学者・技術員、各種研究倫理審査委員会事務局員及び研究倫理相談員（研究倫理コンサルタント）、レギュラトリーサイエンスの専門家等の専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT等により人材育成を推進する。	・国際共同研究を含む臨床研究・治験を実施する医療機関として、ISO9001；2015認証継続及び関連部門との品質マネジメントシステム（QMS）の運用から、信頼性保証（インテグリティ）品質保証促進を目的として、あらたな取り組みのプロセスの明確化、トレーサビリティが可能な記録による業務効率化に向けた改善を図る。また品質マネジメントシステムに対応する人材育成を強化し更なる品質向上を図る。 ・センターにおける研究費の運用方法について、適正経理管理室会議の活動やモニタリングの結果等を通して必要に応じて見直し、研究費の管理体制を強化し研究費不正の防止に努める。 イ データマネージャー、生物統計家、細胞工学者・技術員、各種研究倫理審査委員会事務局員及び研究倫理相談員（研究倫理コンサルタント）、レギュラトリーサイエンスの専門家等の専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT等により人材育成を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・データマネージャーの人材育成のため、各種セミナーへ出席させるとともに、OJTにより育成を図る。 ・生物統計家については、研究支援センター生物統計部において外部の大学院生等のインターンシップ・研修等の受け入れを		○データマネージャーに対してOJTによるトレーニングを行うとともに、データマネジメント関連のセミナー出席を推進している。データ管理室ではEDC（Medidata社RAVE）構築の内製化に向けたトレーニングを実施している。 ○研究支援センター生物統計部では、生物統計セミナー【入門編】13回、【発展編】2回のセミナーを開催し、所内全職員を対象とした生物統計コンサルテーションの枠組みを提供して期間中に合計136件実施した。また、生物統計学及び公衆衛生学	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ リサーチ・アドミニストレーターを配置し、特に大型資金を伴うプロジェクト型研究などの、情報収集や申請の企画、支援、あるいは産学連携推進室とも協力して大学や民間との共同研究・委受託研究契約を推進する。	恒常的に行い、若手人材を安定的に確保できる体制構築に努めるとともに、研究職としての生物統計家を中央病院又は東病院の臨床研究支援部門にも配置し、生物統計部と連携しながら内外のセミナー等への出席やOJTにより専門的知識・経験を研鑽する機会を設け育成を図る。 - 研究倫理相談員（研究倫理コンサルタント）について、築地・柏両キャンパスでのOJT等を推進するとともに、次世代の研究倫理相談を担う若手専門人材を確保し、両キャンパスへの配置・充実化を進める。 ウ リサーチ・アドミニストレーターを配置し、特に大型資金を伴うプロジェクト型研究などの、情報収集や申請の企画、支援、あるいは産学連携推進室とも協力して大学や民間との共同研究・委受託研究契約を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - NCC内外の連携プロジェクト型研究や、研究開発を推進するための支援型研究の研究費獲得前・後の企画・調整及び進捗管理の支援を行う。AMED/橋渡し研究プログラムについてはCPOTと連携し、センターとしての研究支援の推進を継続する。 - リサーチ・アドミニストレーターの再配置を検討するとともに、組織横断的なプロジェクトに関してはCPOT・産学連携部門とも連携を強化する。		を専攻するNCC外部の大学院生のOJT・研修実施、他NCからの若手生物統計家の受け入れ等を通し、NCC内外の人材育成に取り組んだ。さらに、がん対策研究所と連携し、博士課程の大学院生など2名および大学の准教授を任意研修生として受け入れ、統計学的研究の共同研究および指導を行った。 ○研究倫理相談員（研究倫理コンサルタント）について、築地・柏両キャンパスでのOJT 等を推進した。特に令和7年度は、柏キャンパスに新スタッフが着任し、連携を進めた。 ○若手研究助成を含めて、医療研究連携推進本部（JH）でのNC・JIHS連携などの、NCC内外の連携プロジェクト型研究・事業や、研究開発を推進するための支援型研究・事業の企画・調整、進捗管理や課題評価の支援を継続して行った。 ○橋渡し研究推進センター等と連携しNCCの研究者に対して、研究費獲得に向けた支援を継続して実施した。 ○現在、リサーチ・アドミニストレーターの再配置を進めている。SCRUM-Japan、ARCAD-Asiaなどの組織横断的なプロジェクトに関しては、産学連携室との連携を強化し、契約等のレビューの迅速化を進めている。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を更に推進するとともに、米国国立がん研究所（NCI）、仏がん研究所（INCA）等との人事交流・共同研究を進めるほか、さらに先進医療機関との交流を実施する。	エ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を更に推進するとともに、米国国立がん研究所（NCI）、仏がん研究所（INCA）等との人事交流・共同研究を進めるほか、さらに先進医療機関との交流を実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構などとの人事交流を引き続き推進する。 ・ 実用化出口戦略に向けて働きかける企業等を分類し(大手製薬会社、ベンチャー企業など)、各分類に応じた国際戦略の策定を開始するとともに、国内外の官学機関と連携し、ワンストップ事業を推進する。		○優秀な人材を確保する観点から、AMED、PMDAへの医師、研究員、薬剤師、看護師の専門職種の人事交流を継続的に実施した。（AMED4名、PMDA6名） ○また、国、国立大学法人等との人事交流を実施しており、在籍出向制度等により 国立大学法人等からの職員採用（京都大学1名）と国への出向（厚生労働省5名、環境省2名、原子力規制委員会1名の計8名）を行った。併せて、国立大学法人・研究開発法人とはクロス・アポイントメント制度を用いた人事交流も実施しており、研究成果の最大化を図っている。（東京大学2名、名古屋大学1名、京都大学1名、山梨大学1名、岐阜大学2名、金沢大学1名、国立成育医療研究センター2名、国立健康危機管理研究機構1名の計11名） ○その他、事務職のプロパー職員について、厚生労働行政の理解を深めるとともに、能力の向上に資するため、厚生労働省へ2名の人事交流を行っている。（先述の出向8名と合計すると10名） ○国際戦略策定のための施策研究において、国際的な観点からの産学連携相手を分類し、大手製薬企業またバイオテック企業に向けた共同の動機付けを分類した。 ○令和7年度には、NCCとの包括的な共同契約を目指し、大手製薬企業3社の海外リーダーシップとの面談を設定。 ○現行2社との包括連携に加えて、1社追加のための準備を開始。 ○ワンストップ事業（ENSEMBLExJ）のコンセプト検証を終え、プロトタイプで自裁のワンストップサービスを開始した。正式な対外的キックオフを開催し、約400名の参加を得た。現在、本支援を受けているバイオテック企業は約10社である。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ センター発ベンチャーの取組を推進するため、センターの研究成果、関連する技術・知識等を活用するベンチャーやセンター所属研究者の知的財産権を活用するベンチャー起業を積極的に支援し、さらにこれらの実用化を目指した、イノベーションの創出を図るため、外部のノウハウを有する企業と連携し支援等を行う。	オ センター発ベンチャーの取組を推進するため、センターの研究成果、関連する技術・知識等を活用するベンチャーやセンター所属研究者の知的財産権を活用するベンチャー起業を積極的に支援し、さらにこれらの実用化を目指した、イノベーションの創出を図るため、外部のノウハウを有する企業と連携し支援等を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・理事長直轄組織やCPOTと連携し、事業を担う関係部門と協同して、NCC 発ビジネスモデルの新たな企画立案に向けた支援を行う。その際、外部専門家の参画やクロスアポイントメント制度の活用により、効率的な立ち上げとグローバルに活躍できる人材の確保と育成を図る。 ・ベンチャーインキュベーションプログラムの第4期を開始するとともに、海外エコシステムとの連携体制や、起業前の支援体制の強化を図る。 ・CPOTを代表機関として採択されたAMED大学発医療系スタートアップ支援プログラムと連携し、起業前、起業直後の伴走支援、資金提供を行う。米国のアクセラレーターであるテキサスメディカルセンターと包括連携のもと、		○国際共同治験ワンストップ相談窓口事業について、まずはがん領域での窓口を開始し、簡易的なウェブサイトを策定して、キックオフミーティングを開催した。国外バイオテック企業からの相談受付を開始し、令和7年度は9つの案件について相談を受け付けて相談業務を開始した。 ○センター全体の企画等を所掌する理事長直轄組織とも連携し、研究開発事業を担う各部門と協働して、NCC発ビジネスモデルの展開および関連事業の推進に向けた支援を行った。具体的には、新組織の商標登録に関する相談対応、NCC発ベンチャーの新規認定対応、NCC発ベンチャーが発行する株式の取得、他のナショナルセンターからの見学対応、企業および他の研究機関との包括連携協定に関する検討への参画等を実施した。あわせて、グローバルに活躍できる人材の育成にも資することを意識した支援を行った。 ○ベンチャーインキュベーションプログラムは、第3期までの採択チームの継続支援を行っている。新規募集については、大学発医療系スタートアップ支援プログラムにて実施している。 ○大学発医療系スタートアップ支援プログラムにて、合計11チームを採択し伴走支援を行っている。また、令和7年度末より4チームをテキサスメディカルセンターの教育プログラムへと派遣した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④ 産官学の連携・ネットワークの構築 ア 産官学の施設を繋ぐコアセンターとして、他施設の臨床研究の総合的な支援、データセンターとしての機能・役割、研究プロジェクトの進捗管理、教育・研修などを担い、ネットワーク全体で先端的な臨床研究を推進する。医療分野のICTの研究及び活用を推進するとともに、アジア圏における日本主導の新治療・新薬開発を推進すべくネットワーク機能の拡大を進める。	スタートアップ企業の海外展開の支援を行う。 ④ 産官学の連携・ネットワークの構築 ア 産官学の施設を繋ぐコアセンターとして、他施設の臨床研究の総合的な支援、データセンターとしての機能・役割、研究プロジェクトの進捗管理、教育・研修などを担い、ネットワーク全体で先端的な臨床研究を推進する。医療分野のICTの研究及び活用を推進するとともに、アジア圏における日本主導の新治療・新薬開発を推進すべくネットワーク機能の拡大を進める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・産学連携全国がんゲノムスクリーニングコンソーシアム（SCRUM-Japan）においてリキッドバイオプシーによるスクリーニングプロジェクトをさらに促進し、全固形がんへ拡大したデータベースを引き続き構築する。同時に令和6年度から本事業に参加した血液腫瘍グループへの引き続きの研究サポートを行うとともに、腸内細菌叢や全エキソーム・トランスクリプトーム、プロテオーム、spatial transcriptomeなどのデータも組み入れた大規模なオミックスデータベースを構築し産学でのデータを共有することで、日本での創薬及び新薬臨床開発を促進する。 ・国内では、平成30年度に創設したSCRUM-Japanにおいて、患者登録を継続する。また、令和4年より		○SCRUM-Japanの基盤の下行っている、臓器横断的組織・リキッドバイオプシースクリーニング（MONSTAR-SCREEN/MONSTAR-SCREEN-2）において、各がん種のゲノムプロファイル及び臓器横断的なゲノムランドスケープの成果が国内外の学会で昨年度に引き続き報告され、高い評価を受けた。さらに、腸内細菌叢や全エキソーム・トランスクリプトーム、プロテオーム、spatial transcriptomeなどのデータも組み入れた大規模なオミックスデータベースを構築する新規スクリーニング（MONSTAR-SCREEN-3）のPreliminaryな成果について国内外の学会での公表を行った。 ○MONSTAR-SCREENで行っているがん種横断的腸内細菌叢解析の予備的成果も国内外の学会において報告され、さらにシングルセルゲノム解析が進んでいる。 ○同定された遺伝子異常に基づく臨床試験の紹介システムを国内ベンチャー企業と共同開発するとともにSCRUM-Japanデータベース（VaporCone）について引き続き企業アカデミアにおいて活用されている。 ○令和7年度は、台湾、タイ、マレーシアにおいてスクリーニングを継続して実施するとともに新たにフィリピン、インドネシアの施設が参加し、体制の拡充が図られた。累計登録数が500例に到達し、アジア太平洋地域における臨床ゲノムデータの集積が進展した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんに対する診断、治験を行う全国規	アジア太平洋地域の約20の医療機関が参加するLC-SCRUM-APの拡大を進め、国際的な大規模臨床ゲノムデータベースを構築・拡大するとともに、アジアの新薬開発プラットフォームを日本主導で引き続き構築する。 ・希少がんのレジストリ研究・MASTER KEYプロジェクトに紐付くアンブレラ・バスケット試験を促進し、リキッドバイオプシーやパネル解析情報と臨床情報を共有したデータの利活用の基盤整備を進める。 ・アジア圏における新たな医薬品・医療機器開発のハブとなるべくネットワーク機能の整備・拡大を進める。 ・日本を中心としたアジア国際共同第I 相試験のコンソーシアムであるAsia Oneコンソーシアムにおいて、令和7年度中に新たに2試験を開始する。 ・既に公表済の臨床試験の個別データを収集し、国際的な研究デザインや規制エンドポイントの改訂を行うために設立されたARCAD-Asiaについては、大腸癌データベースの拡充及び利活用を推進するとともに胃癌試験データの収集及びデータベース構築を開始する。また、データサイエンス部については、人材育成を推進し、国際的なビッグデータ解析を実施する体制構築を行う。		○希少がんのレジストリ研究・MASTER KEYプロジェクトに紐付くアンブレラ・バスケット試験を促進し、リキッドバイオプシーやパネル解析情報と臨床情報を共有したデータの利活用の基盤整備を進めた。（令和8年度3月末時点で固形がん4,822例、血液がん687例が登録済。また、アンブレラ・バスケット試験総数は、企業治験22課題, 医師主導治験22課題） ○アジア圏における新たな医薬品・医療機器開発のハブとなるべくATLASプロジェクトを推進し、アジア10か国42施設から2900人を超える患者登録を得た。また、ATLASの臓器別グループを2から4へと増加させ、研究者コミュニティの育成を図った。 ○日本を含むアジア国際共同第I 相試験のコンソーシアムであるAsia Oneコンソーシアムの枠組みにおいて、令和7年度中に新たに2試験を開始した。 ○日本及びアジア諸国で実施され既に公表済の大規模比較試験の個別データをアジア16試験・約5,000例の収集およびデータベースを構築し、東病院からMayo Clinicへのデータ転送および欧米試験データベースとの統合を行い、計72試験・約49,000例からなるグローバルデータベースを完成させた。ARCADアジアからグローバルに対して4つの研究提案及び解析を実施した。大腸がんから胃がんへのデータベース拡大を行うARCAD-Gastricにおいて、グローバル試験の4試験約2,000例の統合を開始した。そして、データサイエンティスト人材育成のためのセミナーを5回、シリーズのハンズオンセミナー、座学形式のセミナーを1回実施した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	模のネットワーク強化を推進、新治療・新薬開発における個別化・グローバル化・高速化・多様化への対応を進める。	模のネットワーク強化を推進、新治療・新薬開発における個別化・グローバル化・高速化・多様化への対応を進める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・すべての成人固形がんについて、特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんに対する新薬開発を目的として、全国186施設、アジア太平洋地域約20施設及び製薬企業18社との共同研究ネットワークである SCRUM-Japan/Asiaにおいて、4万例（うち1万例以上がはりキッドバイオプシー）を超える世界最大規模の臨床ゲノムデータベースを構築しており、令和6年度においては、全エクソーム・トランスクリプトーム、プロテオーム、Spatial transcriptome、マイクロバイオーム、画像解析を加えた MONSTAR-SCREEN-3 及びゲノムスクリーニングに加えて Multiplex IHC を加えた LC-SCRUM-Asia を継続運用する。 ・令和2年度に登録開始した大規模な手術標本でのマルチオミックス解析グローバルプラットフォーム（TITANIA 研究）へ引き続き登録を継続するとともに、グローバルコメンバ―として研究計画等の提案を行う。令和7年度は引き続き冷阻血時間（Cold Ischemia time、CIT）と解析結果の相関性を検討するとともに、手術の種類によっては温阻血時間（Warm Ischemia time、WIT）も影響すると思われるため、WITと解析		○全国260施設及び製薬企業20社との共同研究としてSCRUM-Japanを継続し、MONSTAR-SCREEN-3は、令和6年度5月より症例登録を開始。令和8年3月末の段階で既に2,321例の目標症例登録を完了した。一方、LC-SCRUMは5期として令和5年6月より運用開始。令和8年3月の時点で本体研究であるLC-SCRUM-Asiaには2,170例が登録されている。 ○SCRUM-Japanの基盤を活用した医師主導治験において、外部対照群となる自然歴データをSCRUM-Japanレジストリより抽出・解析し、医師主導治験とSCRUM-Japanレジストリデータを統合したCSRを基に治験薬の承認申請に活用された。この基盤をさらに発展させ、全65施設の参加協力のもと、令和8年3月時点で、570例が登録済みである。 ○同定された遺伝子異常に基づく臨床試験の紹介システムをSCRUM-Japanデータベースに立ち上げ、企業アカデミアにおいて活用されている。 ○令和2年度に登録開始した大規模な手術標本でのマルチオミックス解析グローバルプラットフォーム（TITANIA 研究）へ引き続き参加継続し、令和7年度までに888例を登録した。 ○国内の公開臨床試験データベースに登録された臨床試験情報を集積したシステムの運用を引き続き行い、令和7年度は、検索結果が過剰に提示されることを減らすためのロジックの改善を行った。 ○がん情報サービス「がんの臨床試験を探す」について、個々のがん種での絞り込みが可能となる「カテゴリー検索」並びにがん種名、薬剤名及び遺伝子変異名などのキーワードについて、対話による双方向での絞り込みが可能となる「チャットで検索」を運用した。次期改修に向けてシステム上の課題の整理に着手した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 産官学の連携を強化し、実用化研究と技術開発を推進するため、コンソーシアムを形成し、産学官連携による共同研究等を推進する。	成功率・解析結果との関係性の検討を開始する。 - 患者及び医療機関ががん領域の臨床試験情報を自ら検索できるシステムの運用を行うとともに、継続的に新規臨床試験情報の集積・情報負荷を継続する。これらのシステムや情報収集ネットワークの運用により、希少がんに対する臨床研究・治療開発を推進する。 - がん情報サービス「がんの臨床試験を探す」について、個々のがん種での絞り込みが可能となる「カテゴリー検索」並びにがん種名、薬剤名及び遺伝子変異名などのキーワードについて、対話による双方向での絞り込みが可能となる「チャットで検索」を安定的に運用し、情報提供元が異なる臨床試験情報を集約した上で、活用を推進する。また次期改修に向けてシステム上の課題を引き続き整理する。 ウ 産官学の連携を強化し、実用化研究と技術開発を推進するため、コンソーシアムを形成し、産学官連携による共同研究等を推進する。 具体的な取組は次のとおりである。 - 中央病院と研究所のTR/rTR のプラットフォームであるTsukiji TR Board を継続的に展開し、令和7年度中に新たに製薬企業・バイオベンチャーとの共同研究を3件開始する。 - マイクロバイオーム製剤を有する企業とSCRUM-		- 中央病院と研究所の間のTR/rTRのプラットフォームであるTsukiji TR ボードを継続的に展開し、新たに製薬企業及びベンチャー企業との共同研究を2件開始した。 - 国内ベンチャー企業が開発した新規マイクロバイオーム製剤と免疫チェックポイント阻害薬併用療法の国際共同第III相医師主導治験と付随するバイオマーカー研究を主導的に実施するべく、体制構築を進めた。現在企業との交渉が継続している。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		Japanの基盤を用いた共同研究を引き続き行うことで、免疫チェックポイント阻害薬関連バイオマーカー研究を実施し、マイクロバイーム製剤と免疫チェックポイント阻害薬併用療法の国際共同第Ⅲ相医師主導治験のrationaleとなるデータを蓄積する。令和7年度は、上記共同研究のうちMONSTAR-SCREEN-2の基盤によるデータの解析を進めるとともに、MONSTAR-SCREEN-3の基盤によるデータの収集を引き続き進める。 ・産学連携コンソーシアムによる画像データベースをさらに発展させるため、海外機関との連携によるデータ収集と利活用を進める。 ・がん領域におけるデジタルヘルスの社会実装促進のため、スマートフォンアプリやAIを活用した診療支援に関する共同研究・臨床研究を推進し、製品化・事業化に繋げる。 ・湘南iParkをはじめとする域外連携について、柏、築地両キャンパスも含まれる内閣府認定グローバルバイオコミュニティであるGreater Tokyo Biocommunityを活用する。 ・産学連携プラットフォームの取り組みとして、令和6年度までに開始した、帝人グループ・三井不動産との再生医療コンソーシアム、アステラス製薬との共同研究・人事交流・ベンチャー支援、HUグループとのバックキャスト型共同研究プログラム、キヤノンメディカル		○北米、アジア、南米などの医療機関からの手術データを用い、日本版AIの適合可能性の検証を実施した。 ○がん患者への心理介入アプリの特定臨床研究が終了し、データ解析が完了し、論文化の準備を進めた。 ○Greater Tokyo Biocommunityを構成する柏の葉地区の代表機関である「柏の葉ライフサイエンス協議会」の中核機関として、産学公民が協働しライフサイエンス領域の実用化の推進を図る拠点形成を進めた。早期臨床開発とカップリングした応用研究を実践可能なユニークな創薬エコシステムとして国内外での認知度が向上した。 ○再生医療コンソーシアムはAMED再生・細胞医療・遺伝子治療研究実用化支援課題に採択され、センター内外のシーズの伴走支援を実施した。アステラス製薬との人事交流は3年間の第1期プログラムを終了し、引き続き第2期プログラムとしてEPOCユニット長がクロスアポイントメント制度を活用してセンター在職のまま企業における創薬事業に参加している。キヤノンメディカルシステムズとの共同研究で開発したフォトンカウンティングCT装置の臨床研究が進捗し、国際学会、国際誌等に発表するとともに、市販化の準備を進めた。HUグループとの共同研究は、feasibility studyの結果を元に課題を整理した。 ○先端医療開発センター各分野による新規性の高い創薬モダリティの開発に資する国内アカデミア機関との共同研究（東京大学との抗体医薬品開発、日本原子力研究開発機構との放射性医薬品開発）はそれぞれ順調に進捗した。 ○東レとの高精度膵・胆道がんマイクロRNAパネルの開発は、企業において事業化の可否を判断している。 ○PDRファーマ社との共同研究により、放射線セラノスティクス医薬品の初回ヒト投与試験を特定臨床研究として実施し、その結果を米国における企業治験の最適化、迅速化に活用した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創世本部決定）に基づき連携研究拠点として鶴岡市に設置した「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点がんメタボロミクス研究室」において、引き続き山形県、鶴岡市、慶應義塾大学先端生命科学研究所等と連携した事業を推進する。	システムズとの次世代画像診断・ヘルスケアIT開発を継続する。そのほか先端医療開発センター各分野における個別の共同研究を推進する。 ・先端医療開発センター各分野による新規性の高い創薬モダリティの開発に資する国内アカデミア機関との共同研究（東京大学との抗体医薬品開発、日本原子力研究開発機構との放射性医薬品開発）を推進する。 ・東レとの高精度膵・胆道がんマイクロRNAパネルの開発は、性能試験を終了し、事業化に向けた企業開発に移行する。 エ 政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創世本部決定）に基づき連携研究拠点として鶴岡市に設置した「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点がんメタボロミクス研究室」において、引き続き山形県、鶴岡市、慶應義塾大学先端生命科学研究所等と連携した事業を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・JH支援研究として「核酸代謝異常に基づく疾患の横断的な代謝プロファイル構築とバイオマーカー探索、遺伝子細胞治療基盤の開発」を実施する。また、血液がんの新しい標的について実用化を目指すための研究を継続する。 ・地元企業等とも連携しがんメタボロームで蓄積した技術を他疾患、食品等医療以外に応用する共同		○JH支援研究として「核酸代謝異常に基づく疾患の横断的な代謝プロファイル構築とバイオマーカー探索、遺伝子細胞治療基盤の開発」を実施した。また、血液がんの新しい標的について実用化を目指すための研究を継続した。 ○県内及び県外企業との共同研究によるメタボローム解析を実施した。令和7年度末までの第2期プロジェクトの総括を行い、特に地元の医療系スタートアップ企業の育成、発掘が不十分であるとの認識のもと、令和8年度以降の協業の方針について検討し、第3期プロジェクトとして「県内経済をリードする成長企業・スタートアップ創出事業」を内閣府地域未来交付金に申請した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 日本臨床腫瘍研究グループの研究について、センターが中心となって、センターが、直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の監査(科学性・倫理性の確認調査)を、都道府県がん診療連携拠点病院45施設以上、地域がん診療連携拠点病院45施設以上を実施する。 ⑤ 倫理性・透明性の確保 ア 臨床研究に関する倫理審査、情報公開、監査、モニタリング、利益相反管理、医師・薬剤師・研究者等への研究倫理や臨床研究の方法論の教育など、研究開発現場におけるコンプライアンス遵守への取組を徹底し、各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究管理体制を強化する。具体的には、研究倫理や臨床研究の方法論に関するセミナーを開催し、職員教育の充実を図る。	研究を進める。 オ 日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)の研究について、センターが中心となって、センターが、直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の監査(科学性・倫理性の確認調査)を、都道府県がん診療連携拠点病院9施設、地域がん診療連携拠点病院9施設にて実施する。 ⑤ 倫理性・透明性の確保 ア 臨床研究に関する倫理審査、情報公開、監査、モニタリング、利益相反管理、医師・薬剤師・研究者等への研究倫理や臨床研究の方法論の教育など、研究開発現場におけるコンプライアンス遵守への取組を徹底し、各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究管理体制を強化する。具体的には、研究倫理や臨床研究の方法論に関するセミナーを開催し、職員教育の充実を図る。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・令和4年度までに実装したCOI 申告システムの機能(臨床研究法利益相反管理様式作成機能含む)		○日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)の参加医療機関のうち、都道府県がん診療連携拠点病院12施設、地域がん診療連携拠点病院25施設に対し、訪問監査を行った。 ・都道府県拠点：鹿児島大学病院、熊本大学医学部、神奈川県立がんセンター、国立病院機構四国がんセンター、岩手医科大学、大分大学医学部附属病院、富山県立中央病院、広島大学病院、東北大学病院、国立病院機構北海道がんセンター、愛知県がんセンター、京都大学医学部附属病院 ・地域拠点：静岡県立総合病院、佐世保市総合医療センター、弘前大学医学部附属病院、恵佑会札幌病院、手稲溪仁会病院、東京医科大学病院、新潟大学医歯学総合病院、愛媛大学医学部附属病院、大分県立病院、倉敷中央病院、富山大学附属病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院、岡山赤十字病院、福山市民病院、杏林大学医学部、東海大学医学部、名古屋大学医学部、防衛医科大学校、東京科学大学、千葉大学医学部、昭和医科大学病院、県立広島病院、国立病院機構熊本医療センター、川崎医科大学附属病院、大阪労災病院 ○また、上記に加え、国立がん研究センター中央病院の訪問監査も行った。 ○現行システムにおける臨床研究法の利益相反管理様式作成機能の周知を進め、一定程度の浸透は見られた。倫理審査申請システムとの連携を図るた	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 競争的研究資金を財源とする研究開発については、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する取組を推進する。	の研究者への周知を行うとともに、研究上のCOI管理に関する研修を実施する。同時に、効率的なCOI管理/審査のために、倫理審査申請システムとの連携を図れるシステムの導入を検討する。 ・倫理指針適用研究の各種報告・変更申請等の手続きや各種期限の遵守、オプトアウトについて、多機関共同研究の一括審査でNCC外の倫理審査委員会で審査を受けた場合を含め、管理体制のより一層の充実を図る。 ・全国的に一般化した多機関共同研究の一括審査に関して、特に、NCC外の倫理審査委員会で審査を受けた後のNCC内の研究実施許可付与のための確認手続き及びその後の管理体制について引き続き適切な運用を検討し、随時迅速に組織内で周知を図る。 ・研究倫理指針（人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針）についての教育研修を実施し、周知・徹底を図る。 ・研究倫理コンサルテーションを研究者の求めに応じて引き続き随時実施する。 イ 競争的研究資金を財源とする研究開発については、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する取組を推進する。 具体的な取組は次のとおりである。		めの新システムに移行するための検討を関係各所と進めた。 ○被験者保護室では、倫理指針適用研究について、NCCの倫理審査委員会（REC：Research Ethics Committee）における審査及び実施許可、NCC以外の倫理審査委員会で審査された課題の実施許可業務を担っている。各研究課題の実施状況に関する報告期限の遵守などについても、大きな問題はなく、適切な管理体制が維持されている。 ○期中のNCC研究者による審査・各種報告に係る申請等手続き件数の実績は以下のとおり。 ・NCCREC（新規：308、変更：986、実施状況：1396、終了：277） ・外部REC（新規：170、変更：237、実施状況：319、終了：65） ○一般化した多機関共同研究の一括審査について、適切かつ迅速に審査を進められるよう随時運用を検討し、見直しを行った。また、NCC外の倫理審査委員会で審査を受けた後のNCC内の研究実施許可付与のための確認手続きについて被験者保護室及び確認実務者と継続的に調整を図った。 ○複数回の研修会を通じて、研究倫理指針及びその他の法令に関する教育研修を行った。 ○今年度は71件の研究倫理に関する相談を受けた。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進する。	・ 医師主導治験、臨床研究法対応の研究者主導型臨床研究、探索的研究（TR/rTR）の推進に必要な資金基盤を確保すべく、AMED、厚労科研費などの採択状況等を分析し、競争的資金獲得を戦略的・計画的に進め、研究基盤の拡充を図る。 ウ 臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・ 個人情報保護法とそのガイドライン及び研究倫理指針の内容を精査し、それらの規制要件に対し、NCCが実施する研究の内容のホームページ公開が不足のないような措置を講じているか、また、被験者の研究協力を推進するために必要な情報提供が行われているかを確認し、必要に応じて修正を提案する。 ・ 治験（医師主導治験を含む）、臨床研究、ゲノム研究などに関する解説をHP上で行い、患者・国民に対して、種々の研究に対する理解を進めるとともに、動画コンテンツの導入による理解向上を図る。また、患者・市民参画（PPI）かつどうについても積極的に取り組みを進めていく。		○競争的研究資金を財源とする研究開発について、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを構築し、各研究者が応募する前に、分野長・診療科長において応募内容のチェックを実施した。 ○病院長の下でのJCOG管理会議でセンターとしてのビジョンとの整合性を判断し実施の可否を判断の上、令和7年度のJCOGのAMED課題（革新がん）応募・採択状況は、34課題（一次公募24、三次公募10）応募中、採択は20課題（一次公募16、三次公募4）であり、採択率は58.8％（一次公募66.7％、三次公募40.0％）であった。 ○個人情報保護法とそのガイドライン及び研究倫理指針の内容を精査し、それらの規制要件に対し、NCCが実施する研究の内容のホームページ公開が不足のないような措置を講じているか、また、被験者の研究協力を推進するために必要な情報提供が行われているかを確認した。 ○臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進した。センターのホームページから、当センターの研究倫理審査委員会の承認を得て実施中の研究について、一般の方にもわかりやすい言葉で情報公開を行うとともに、個別の研究で行われる公開シンポジウム、主な研究成果に関する多数のプレスリリース、患者・家族との意見交換会等のPPI活動（患者・市民参画）等を実施した。また、初診患者対象に行っているバイオバンクへの協力に関するインフォームド・コンセントを進め、同意取得率は約90％を維持した。また、同意の有無にかかわらず、国民への臨床研究の意義・目的等に関する説明・啓発として重要な役割を担った。 ○研究倫理審査委員会における外部委員は、令和7年度は8名、一般・患者の立場の者は4名であった。これら外部委員の平均出席率は83.9％であり、	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑥ 知的財産の管理及び活用 外部の専門家も活用しながら、研究成果を知的財産面から目利きし、特許等の出願及び維持を適切に判断するとともに、知財に関する法制度の整備や知財教育の充実、知財管理専門家の育成や活用などを推進する。	・SCRUM-Japanで行われている患者・市民参画 (PPI) 活動について、がん患者・市民参画プラットフォームであるFairy’sにおいて、令和6年度より開始した患者・市民と研究者対話型の研究紹介を可能とするセミナーをはじめ、SNSコミュニケーション、イベント企画、対話会等を通じて積極的に取り組みを進める。 ⑥ 知的財産の管理及び活用 外部の専門家も活用しながら、研究成果を知的財産面から目利きし、特許等の出願及び維持を適切に判断するとともに、知財に関する法制度の整備や知財教育の充実、知財管理専門家の育成や活用などを推進する。 具体的な取組は次のとおりである。		審査機能の高い第三者性を保った委員会運営を行うことができた。 ○SCRUM-Japanで行われている患者・市民参画（PPI）活動の一環で、令和6年7月に開設したがん患者・市民参画プラットフォームFairy’s（フェアリーズ）は令和7年3月末日時点で491名の患者・家族等に参加いただき、研究者や支援者、CRCとの交流を進めている。Fairy’sのYouTubeチャンネルを開設し、現在がんゲノム研究に関連する医師・研究者からの解説動画を5本掲載している。また海外のゲノム医療に関するわかりやすく解説した動画の日本語翻訳版の作成に取り組んでいる。日本語翻訳のレビューをFairy’s参加患者・家族より募集し、16名の応募があり令和7年度末時点でレビュー完了、YouTubeチャンネルへの動画掲載に向けて進めている。 ○SCRUM関連の臨床研究結果や進行中の臨床研究に関してわかりやすく一般市民向けに説明するセミナー「わからないことを『わからない！』と言えるがん研究セミナー」を8回開催し（内一回は学術集会会期中に実地にて開催）、いずれも講演中随時質疑応答を交え、研究者との双方向の交流を深め、一般市民へのゲノム医療・ゲノム研究の理解を促進した。新たな取り組みとして「わからないことを『わからない！』と言える基礎研究セミナー」を開催した。また、「わからないことを『わからない！』と言えるがん研究セミナーネクスト」として、MCED（多がん種早期検出）の心理的影響に関するフォーカスグループインタビュー参加者をFairy’s参加者より募り、12名の応募者と研究者が意見交換を行った。3月11日にはPMDAとFairy’sの対話会を実地にて行いFairy’s の患者・家族42名（現地22名、オンライン18名）、PMDA職員25名の参加があり、活発な対話・意見交換が行われた、	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	これにより、中長期期間中に、新たに240件以上の発明を出願し特許取得を目指す。 ⑦ 国際連携の強化及び国際貢献 ア ゲノム研究や次世代診断・治療技術の開発、メディカルゲノム解析センター機能を基盤とした研究事業の国際的な展開など、欧米等の研究開発先進国との協力とともに、遺伝学的に類縁性の高いアジア諸国との具体的連携プロジェクトを推進し、がん予防・研究・医療・政策提言に係る国際的活動を積極的に推進する。	- 研究成果の社会還元を最優先に掲げつつ、出願の可否に当たっての費用対効果を勘案し、合理的な判断を行うことで、安定的な利益の維持確保に努める。 - 知財に関する制度・法改正に適時対応し、職務発明規程等の整備を適切に行う。 - 知的財産への理解の深度を深め、更には職務発明の推進・発掘を促せるようなセミナーの開催やeラーニング研修を実施する。 - 以上により、40件以上の発明を出願する。 ⑦ 国際連携の強化及び国際貢献 ア ゲノム研究や次世代診断・治療技術の開発、メディカルゲノム解析センター機能を基盤とした研究事業の国際的な展開など、欧米等の研究開発先進国との協力とともに、遺伝学的に類縁性の高いアジア諸国との具体的連携プロジェクトを推進し、がん予防・研究・医療・政策提言に係る国際的活動を積極的に推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - センター職員のWHO、IARC、UICCなど国際組織への貢献、研究開発や政策形成等における国際連携への参加・参画、各国主要がんセンター・大学等との協力体制の強化を支援し、がんの研究・医療・政策に係るセンターのプレゼンスを向上させる。 - 既存の、海外先進医療機		○令和7年度の特許収入は55百万円、特許支出は9百万円で、差引き46百万円の黒字となった。さらに、特許およびその他の知的財産の利活用による収入の総額は231百万円となった。 ○知財に関する制度・法改正の情報収集を行い、特許管理実務を滞りなく実施した。 ○知的財産への理解促進を目的として、JH知財法務課と共同で教育動画「知的財産セミナーシリーズ 3 研究者が知っておくべき研究成果有体物の取扱い」を作成し、ICRWebに公開した。 ○職務発明の適正管理を目的として、技術流出防止の注意喚起を盛り込んだ院内向け職務発明セミナーを実施した。 ○出願数 67件（うち、基礎出願： 22件） ○ 国際協定について、39機関と44件の協力覚書を締結している（新規締結7件、更新は6件。） ○WHO西太平洋地区（WPRO）事務局により、中央病院及びがん対策研究がWHO Collaboration Centerとして登録。 ○31件の海外機関（国際機関，大使館，病院，大学の使節団）とのシンポジウム、ワークショップ、視察受入れのうち，欧米豪を中心とした国際連携新規開拓は17件あり、主なものは以下の通り。 ・米国大使館Science and Technology Attachéと意見交換	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		関・研究施設とのネットワークを維持し、特に欧米及び豪州・カナダの機関とは、戦略的なMOU締結を活用して研究開発における協働を確立、また医療支援対象となる東南アジア諸国の機関とも必要に応じてMOU締結の上、医療研究開発推進を円滑に進めるための基盤を整備する。 ・肺がん国際ゲノムコンソーシアム（ILCCO, FLCCA）に参加し、アジア人肺がんのリスクを規定する遺伝子群を同定、アジア人におけるリスク因子の特異性解明の検討を進める。 ・肉腫担当としてICPCに参加・貢献する。ICPCの活動に関連するプロテオゲノミクスの解析を進める。バイオマーカーや治療標的などの医療シーズを探索しつつ、企業やアカデミアと連携して事業化の可能性の検討を継続する。 ・ICPCの活動に必要なプロテオミクス技術の標準化に貢献する。		・大阪万博においてEU commission主催の日欧がん対策イベントに理事長が登壇 ・内閣府野口英世アフリカ賞受賞者の視察受入れ ・ソマリア保健省の視察受入れ・人材交流の意見交換 ・ハワイ州知事視察・ハワイ大学とのMOU締結に向けた意見交換 ・豪州Peter MacCallum Cancer Center CEO来訪。MOU締結に向けた意見交換 ・AMED主催小児がん日英協働シンポジウムの2日目を共催 ・シンガポールがん科学研究所-NCCJ研究所合同シンポジウム開催 ○新規に立ち上がった基礎研究・TR研究における協働を主目的とするC8 Consortiumに創設メンバーとして参加（アジアで唯一の機関）。トロントにおいてC8 シンポジウムを開催。 ○仏国国立がんセンター（INCa）が主導するG7 Cancerにメンバーとして参加し、難治性がんワーキンググループにおいてがん対策研究所の松田先生をCo-Leadとして積極的な活動を展開した。 ○またG7 Cancerにおける次期議長機関がNCCに決定。令和8年6月の移管及び継続的な運用に向けた準備を始めた。 ○令和7年度にMOUを新規締結し、共同研究に向けた話合いがなされている機関は以下の通り。 ・米国：Icahn School fo Medicine at Mount Sinai（NCCRI） ・韓国：Yonsei University（NCCHE） ・米国：Cornell University（NCCRI） ・台湾：TVGH台北荣民総医院（NCCH） ・中国：Henan Cancer Hospital（NCC-ICC） ・米国：MIT Koch Institutute（NCCRI） ・国際：G7 cancer consortium agreement（OIA：国際戦略室） ・国際：C8 Consortium（OIA） ○豪州Peter MacCallum Cancer Center との部局横断・網羅的なMOU締結に向けて準備中。 ○肺がん国際ゲノムコンソーシアム（ILCCO, FLCCA）との共同研究として、非喫煙者肺がん機構の解析を開始した。 ○肉腫担当としてICPCに参加し、ICPCの活動に関連するプロテオゲノミクスとして国際共同研究を実施した。本活動に関連して開発した技術について、その事業化の可能性を検討した。 ○質量分析装置のQC技術およびサンプル調製技術の標準化に向けて、ICPCメンバーとの連携を開始した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 覚書を締結した欧米主要医療機関等との学術・人材交流など、国際交流を充実し、人材を育成すると同時に、より強固な国際ネットワークを構築して協定を結んだ国々との共同事業及び共同研究、人材交流を進める。また、アジアなど、海外からの研修者を積極的に受け入れ、職員派遣による技術移転を通じて、政策立案及び医療技術の向上に寄与すると同時に臨床研究の連携先としての関係を深める。	イ 覚書を締結した欧米主要医療機関等との学術・人材交流など、国際交流を充実し、人材を育成すると同時に、より強固な国際ネットワークを構築して協定を結んだ国々との共同事業及び共同研究、人材交流を進める。また、アジアなど、海外からの研修者を積極的に受け入れ、職員派遣による技術移転を通じて、政策立案及び医療技術の向上に寄与すると同時に臨床研究の連携先としての関係を深める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・海外からセンターへの研修を希望する者等の受け入れる体制を強化するとともに、職員の海外派遣制度を活用して人材育成を推進する。 ・中国国立がんセンター、韓国国立がんセンターなどアジアのがんセンターと、がん対策についての共同研究・人材交流を進める。また、がんムーンショット(日米韓共同)の実務者会議及び3技術ワーキンググループにおいて、日本からの貢献を最大化する。 ・海外ネットワーク構築のための国際戦略策定を開始し、アウトリーチ手段として海外向けコンテンツ（活動紹介のための資料、SNSの活用、特設web site設計・充足）の作成を行う。		○海外からの任意研修者・外来研究員の受入れ人数は、305名であった。 ○受入れ手続きの効率化及び専門人員の配置・育成により円滑な国際交流への貢献が可能となった。 ○一方で、安全保障貿易管理及び個人保護の観点におけるリスクを最小限にするための施策も定型プロセスに組み込み、適切な研修管理を可能とした。 ○海外機関派遣制度により、3名の医師の海外派遣を支援した。なお本制度は、来年度からは人材育成に移管する。 ○31件の海外機関（国際機関、大使館、病院、大学の使節団）とのシンポジウム、ワークショップ、視察受入れのうち、14件はアジアのがん関連機関との交流であった。主なものは以下の通り。 ・台湾-日本合同ワークショップ開催 ・天津医科大学-中央病院ワークショップ開催 ・シンガポール大使館商務部との意見交換 ・台湾バイオ医薬産業発展推進オフィス使節団の視察受入れ ・JICA経由でインドからの視察受入れ ・フィリピン大使館、インドネシア大使館との人材交流に関する意見交換 ・シンガポールがん科学研究所-NCCJ研究所合同シンポジウム開催 ○厚労省からの依頼により、がん対策研究所長がAPEC保険作業部会において講演を実施。 ○アウトリーチのための人員確保及び管理体制を構築した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 世界保健機関（WHO）、国際がん研究機関（IARC）、国際対がん連合（UICC）等、既に協力関係にある国際機関やネットワークとの連携を強化し、特にアジア国立がんセンター協議会（ANCCA）の事務運営を担うことで我が国及びNCCのプレゼンス向上と国際社会への貢献を図る。 ⑧ 診療ガイドラインの作成・改定に資する研究開発及び普及 診療ガイドラインを作成している関連学会と協力して、がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指	ウ 世界保健機関（WHO）、国際がん研究機関（IARC）、国際対がん連合（UICC）等、既に協力関係にある国際機関やネットワークとの連携を強化し、特にアジア国立がんセンター協議会（ANCCA）の事務運営を担うことで我が国及びNCCのプレゼンス向上と国際社会への貢献を図る。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・国際がん研究機関（IARC）との合同チームによる研究を引き続き推進し、活発な人材交流に基づいて、両機関の連携を強めるとともに、当該分野以外への本モデルの適用可能性を検討する。 ・MOUを締結しているVital Strategies社、IARC及びタタ記念病院と協働し、ベトナム等東南アジアの国に、がん統計作成のための研修（がん登録研修及び小児がん研修）を実施し、臨床研究にも活用できるようながん医療情報基盤の構築の支援をする。 ⑧ 診療ガイドラインの作成・改定に資する研究開発及び普及 診療ガイドラインを作成している関連学会と協力して、がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指		○NCCJ英語サイトのコンテンツを見直し、視認性を改善した。 ○NCCJ Overviewなど、頻繁に発表および共有される資料については、Professional document資材を作成し、活用を開始した。 ○タイムリーなNCCJ業績の海外周知を目的として、ビジネスSNSであるLinkedInの英語運用を開始した。 ○ベトナムにおいて、がん登録データの精度向上に努めた。カンボジアにおいてのがん登録の整備を継続した。 ○Vital Strategies社とのSubgrantに関するMOUの更新作業を行った。 ○新たに計10件のJCOG試験論文が診療ガイドラインに採択された。 ・胃癌診療ガイドライン2025年版：2件（JCOG1401最終解析、JCOG1704主たる解析）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数130件以上、医師主導治験実施件数130件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数25件以上及び学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数63件以上、臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数2,400件以上、治験（製造販売後臨床試験も含む。）1,530件以上実施する	標の開発を行うとともに、ホームページを活用すること等により情報提供を行い、医療の質の向上・均てん化に努める。 中長期目標期間中に、学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が63件以上採用されるよう努める。 これらの取組により、次の目標を中長期目標期間中に達成することを目指す。 ・共同研究1,900件以上 ・臨床研究実施件数2,400件以上 ・企業治験930件以上 ・医師主導治験130件以上 ・国際共同治験600件以上 ・FIH試験130件以上 ・先進医療25件以上 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。	標の開発を行うとともに、ホームページを活用する等により情報提供を行い、医療の質の向上・均てん化に努める。また、学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が10 件以上採用されるよう努める。 ⑨ 実用化を目指した研究開発における数値目標として、以下の数値の達成を目指す。 ・共同研究 316件以上 ・臨床研究新規実施 400件以上 ・臨床研究実施件数のうち臨床研究法適用件数 10件以上 ・企業治験 155件以上 ・医師主導治験 21件以上 ・国際共同治験 100件以上 ・FIH試験 21件以上 ・先進医療 4 件以上	<定量的視点> ・治験、臨床研究の計画・実施件数 ・バイオバンク検体登録件数 ・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 ・先進医療申請・承認件数	・大腸癌診療ガイドライン2024年版：1件（JCOG0603主たる解析） ・米国NCCNガイドライン2025-2026：2件 Thymomas and Thymic Carcinomas 1件（JCOG9806） Head and Neck Cancers 1件（JCOG0701附随研究） ・膀胱診療ガイドライン2025年版：2件（JCOG1407主たる解析、JCOG1611主たる解析） ・頭頸部癌診療ガイドライン-日本頭頸部癌学会編 2025年版：3件（JCOG0701附随研究、JCOG1212主たる解析、JCOG1008副次的解析） ○令和7年度において、実用化を目指した研究開発に関して、中長期目標に定める目標の達成に向け、以下実施した。 ○共同研究 894件 ○臨床研究新規実施 506件 ○臨床研究実施件数のうち臨床研究法適用件数：36件 ○企業治験 198件（中央：96件、東：102件） ○医師主導治験 15件（中央：5件、東：10件） ○国際共同治験 176件（中央：81件、東：95件） ○FIH試験 60件（中央：25件、東：35件） ○先進医療 3件（中央：1件、東：2件） ※当該年度に実施した新規件数 ○令和7年度において、実用化を目指した研究開発に関して、定量的視点で定める事項に関して、以下実施した。 ※治験等の実績は、当該年度に実施した延べ（新規＋継続含む）件数 ○企業治験 985件（中央 501件、東：484件） ○臨床研究実施件数 2,598件（内訳：指针对象2,287件、臨床研究法対象 中央病院191件／東病院119件、再生医療等安全性確保法対象 東病院1件） ○バイオバンク検体登録件数 10,155件（新規登録研究採血＋凍結組織症例数） ○バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 1,278件 ○先進医療申請3件（中央病院 申請1件、東病院 申請2件）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
こと。また、共同研究の実施件数について中長期計画に具体的な目標を定めること。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用すること。 【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。			・実施中の先進医療技術数 ・FIH試験実施数 ・医師主導治験実施数 ・特許・ライセンス契約の件数・金額 ・企業との包括連携件数 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 ・外部委員による事業等評価実施数 ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 ・育成研究者数 ・教育・人材育成に係る研修実施数 ・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 ・連携大学院への参画件数 ・大学・研究機関等との包括連携件数 中長期目標期間において、 ■手術検体の新規保	○先進医療26件（中央病院 15件、東病院 11件） ○FIH試験実施数 264件（中央121件、東病院143件） ○医師主導治験 103件（中央 53件、東病院 50件） ○特許・ライセンス契約の件数・金額： 77件、263百万円 ○企業との包括連携 16社 ○企業等との受託・共同研究の計画・実施件数:1,982件 ○4件 ・がん研究開発費評価部会 ・がん研究開発費運営委員会 ・外部評価委員会 ・患者・家族との意見交換 ○学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 10件 ○学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 31件 ○以下のとおり研究者を育成した。 ・大学研究機関等への研究職就職者数：50名 ・将来的に外部での活躍を期待した育成目的で雇用している研究者数：115名 ・学位取得者：博士号 23人（順天堂大学：17人、慶應義塾大学：1名、東京慈恵会医科大学：2人、長崎大学：2名、星薬科大学1名） ・学部生及び大学院生（連携大学院を含む）の受け入れ学生数 162人 ○以下のとおり、教育・人材育成に係る研修を行った。 ・大学学部・大学院等における講義実施数：229件 ・連携大学院のセンター内講義実績（慶応大学・順天堂大学・東京慈恵会医科大学）10回、参加研究者累計：323人 （（築地）164人（柏）159人） ・NCCUniversity 13回開催、合計647人 ○連携大学院への参画件数 26件 ○大学・研究機関等との包括連携件数 4件	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑨ 全ゲノム解析等の推進 国が主導する全ゲノム解析等事業について、国が事業実施組織発足の3年後を目途に独自組織の設立等を検討するとしていることに留意しつつ、国との十分な連携のもと、事業に必要な専門人材の幅広い確保や解析結果の還元及び蓄積されたデータの利活用を推進するための情報基盤の構築など、国の医療政策に貢献する取組を実施する。	⑩ 全ゲノム解析等の推進 国が主導する全ゲノム解析等事業について、国が事業実施組織発足の3年後を目途に独自組織の設立等を検討するとしていることに留意しつつ、国との十分な連携のもと、事業に必要な専門人材の幅広い確保や解析結果の還元及び蓄積されたデータの利活用を推進するための情報基盤の構築など、国の医療政策に貢献する取組を実施する。	存件数:9,600件以上 ■センターが直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の監査（科学性・倫理性の確認調査）：都道府県がん診療連携拠点病院45施設以上、地域がん診療連携拠点病院45施設以上 ■新たな発明による特許の出願件数:240件以上 ■学会などが作成する診療ガイドラインへの多施設共同臨床試験の採用件数：63件以上 ■共同研究実施件数：1,900件以上 ■臨床研究実施件数：2,400件以上 ■企業治験実施件数：930件以上 ■医師主導治験実施件数：130件以上 ■国際共同治験実施件数：600件以上 ■FIH試験実施件数：130件以上 ■先進医療承認件数：25件以上	○令和8年3月30日に、厚生労働省の委託事業として「日本ゲノム医療推進機構」が発足し、事業に必要な専門人材の幅広い確保、解析結果の還元、蓄積されたデータの利活用を推進するための情報基盤の構築などに向けた取組を開始した。	

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 2

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

様式 2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－3	医療の提供に関する事項〔診療事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 がんに対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和6年度） I - 4-1 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ															
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	
がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン	中長期目標期間中に 32,200 件以上	5,291 件	5,638 件	6,123 件	5,554 件	5,661 件		予算額（千円）	63,807,329	65,094,392	68,916,699	74,484,151	74,681,608		
栄養サポートチーム全体での目標症例数	中長期目標期間中に 17,900 件以上	3,306 件	3,482 件	3,536 件	3,119 件	3,099 件		決算額（千円）	64,632,298	65,769,353	66,837,305	71,259,125	73,784,722		
栄養サポートチーム全体での加算件数	中長期目標期間中に 34,200 件以上	5,645 件	5,896 件	5,693 件	5,800 件	5,807 件		経常費用（千円）	60,837,236	63,995,655	68,559,538	70,648,695	75,286,145		
緩和ケアチームの関わる症例数	中長期目標期間中に 14,300 件以上	4,133 件	4,351 件	4,312 件	4,427 件	4,095 件		経常利益（千円）	2,539,336	2,600,008	1,870,562	1,168,954	▲835,738		
外来化学療法実施数	中長期目標期間中に 457,500 件以上	95,603 件	99,923 件	100,953 件	98,517 件	99,501 件		行政コスト（千円）	60,907,404	64,245,499	69,092,062	70,941,149	75,351,176		
全職員を対象とした医療安全や感染症対策の	中長期目標期間中に 12 回以上	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回		行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—		

ための研修会																
医療安全委員会開催数	中長期目標期間中に 72 回以上	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回			従事人員数 (3 月 31 日時点)	2, 253	2, 294	2, 355	2, 430	2, 432		
手術件数	令和 7 年度計画にて、 中央病院 6, 000 件以上 ／東病院 5, 000 件以上	5, 456 件 ／ 4, 344 件	5, 503 件 ／ 4, 790 件	5, 642 件 ／ 4, 455 件	5, 582 件 ／ 4, 926 件	5, 658 件 ／ 4, 903 件										
病床稼働率	令和 7 年度計画にて、 中央病院 100％／東病院 104. 1％	95. 8％ ／ 103. 6％	94. 3％ ／ 102. 5％	97. 2％ ／ 101. 3％	98. 4％ ／ 101. 8％	97. 0％ ／ 104. 1％										
平均在院日数（一般病床）	令和 7 年度計画にて、 中央病院 9. 6 日以下／東病院 9. 8 日以下（一般病床）	10. 0 日 ／ 10. 7 日	9. 7 日 ／ 10. 0 日	9. 4 日 ／ 9. 8 日	9. 6 日 ／ 9. 7 日	9. 5 日 ／ 9. 9 日										
1 日平均入院患者数	令和 7 年度計画にて、 中央病院 526 人以上／東病院 404 人以上	503. 4 人 ／ 404. 2 人	494. 3 人 ／ 397. 8 人	507. 9 人 ／ 392. 4 人	514. 9 人 ／ 394. 1 人	507. 4 人 ／ 403. 9 人										

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価		
							評価	
							別紙に記載	

4．その他参考情報

--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 医療の提供に関する事項〔診療事業〕 病院の役割については、引き続きがん診療連携拠点としての中核機能を果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。 【重要度：高】 がんに対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	2. 医療の提供に関する事項 がん征圧のための中核機関として、予防、診断、治療において最高レベルの診療を提供するとともに、研究所と連携しての基礎研究から臨床への橋渡し研究（トランスレーショナル・リサーチ）や国内外の病院・研究機関や企業と連携しての新規診断治療法の開発と標準化のための研究、臨床試験等を展開する。 緩和医療については、がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から緩和ケアを提供する。 外来から入院治療及び治療後の通院中に至るまで充実した人生を送れるよう、苦痛や不安、生活上の不具合を軽減し、就労も含め、社会生活に戻ることができるよう支援を実施する。 また、高度かつ専門的ながん医療の提供のみならず、がん研究の中核機関としてバイオバンクの充実、特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんなどの臨床研究、専門的な医療従事者の育成などを推進していく上で必要な症例を確保していくため、標準的ながん医療の提供も含め適切な病床規模で安定的に運営し、症例集積性の維持・向上に努めていく。	2. 医療の提供に関する事項	■手術件数：年度計画において数値目標を定める ■病床稼働率：年度計画において数値目標を定める ■平均在院日数：年		＜評定＞ 評定：S ＜目標の内容＞ がんに対する中核機関として、内外の機関と連携し、高度・専門的な医療を提供するとともに、患者の視点に立った良質かつ安心な医療を提供する。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対し、以下のとおり、臨床開発を推進し、高度・専門的な医療を提供するとともに、希少がん対策を進めるなど、大きな成果を挙げた。 ・がんセンターでは、組織一体となって新しい医療である放射線アイソトープ医薬品の開発を基礎研究から実用化までワンストップで実施している。治験、医師主導臨床試験合わせて3本を実施し、研究所・EPOC・両病院が一体となって推進した。 ・新たながん治療として世界に先駆けて導入された皮膚がんに対する「BNCT」を実施し、がんセンターでは、国内随一の実績を誇っている。また、高精度な放射線治療も推進しており、陽子線治療の他、アイソトープ治療なども提供している。 ・ロボット支援手術を活用した低侵襲治療の提供を実施。国際ライセンスを有する多くの医師が在籍し、令和7年度は、1,600例を超えるロボットを活用した高度かつ専門的な低侵襲手術を提供。 ・わが国の希少がん対策等の中核として、「希少がん中央機関」の運営、希少がんにおけるゲノム医療の推進を目指した「MASTER KEY プロジェクト」において国外施設の登録数を増やし MASTER KEY Asia を拡充、また、小児がん患者の治療薬アクセスを改善するために小児がんに特化した治療開発の実施基盤として構築した小児がん治療開発コンソーシアムにて患者申出療養試験に取り組むなど、小児がん、AYA 世代等に対するがん対策に大きく貢献した。 ・中央病院及び東病院は、がんゲノム医療中核拠点病院指定（平成30年3月）後、がんゲノム情報管理センター（C-CAT）、ゲノム医療連携病院等と協力しながら、保険適用後の遺伝子パネル検査の運用及びエキスパートパネル開催によるがんゲノム医療のハブとしての機能を果たし、令和7年度に中央病院では1,533例、東病院では988例をエキスパートパネルで評価した。エキスパートパネルでの推奨に基づき、東

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 我が国におけるがんに対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。加えて、希少がん、小児・AYA世代のがんや難治がんなどに対して関係医療機関と連携し、質の高い医療や患者個人に最適な治療の提供を推進すること。 また、各病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信すること。	中長期目標期間中の手術件数・病床稼働率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画に適切な数値目標を設定する。 (1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 ア 我が国のがん医療を主導する医療機関として、高度・専門的医療を率先して導入し、他のがん専門病院と連携しながら医師主導治験や先進医療をはじめとする臨床試験により評価するとともに、高度・専門的医療の標準化が見込める場合は、国内主要研究施設と連携して、臨床試験により評価し、普及を図る。	(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 ア 我が国のがん医療を主導する医療機関として、高度・専門的医療を率先して導入し、他のがん専門病院と連携しながら医師主導治験や先進医療をはじめとする臨床試験により評価するとともに、高度・専門的医療の標準化が見込める場合は、国内主要研究施設と連携して、臨床試験により評価し、普及を図る。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がんゲノム情報管理センター、希少がんセンター、がんゲノム中核拠点病院（中央・東）を通じて、がんゲノム医療拠点病院及びがんゲノム医療連携病院、小児がん診療拠点病院との連携の下、がんゲノム医療の提供や支援を行う。 ・研究所、先端医療開発センターの先進的医療技術を、臨床研究中核病院（中央、東）を通じて、がん診療連携拠点病院と連携の下、臨床試験による評価を行う。 ・NCCオンコパネルの開発の経験を活かし、全ゲノム解析の実装可能性を評価する臨床試験を計画する。 ・リキッドバイオプシーに	度計画において数値目標を定める ■入院実患者数：年度計画において数値目標を定める ＜評価の視点＞ ○高度かつ専門的な医療を率先して導入し、臨床試験により評価し、標準化が見込める場合は普及を図るとともに、IVR（画像下治療）などの低侵襲な治療、ゲノム検査などによる患者個人に最適な治療、体腔鏡手術などの低侵襲手術、陽子線など高精度の放射線治療を実施しているか。	○中央病院及び東病院は、がんゲノム医療中核拠点病院指定（平成30年3月）後、がんゲノム情報管理センター（C-CAT）、ゲノム医療連携病院等と協力しながら、保険適用後の遺伝子パネル検査の運用及びエキスパートパネル開催によるがんゲノム医療のハブとしての機能を果たし、令和7年度に中央病院では1,533例、東病院では988例をエキスパートパネルで評価した。エキスパートパネルでの推奨に基づき、東病院での臨床研究参加を希望される症例に関する連携病院からの問い合わせ窓口（がんゲノム医療連携窓口）では、56件の紹介依頼に対し、37名が当院を受診した。 ○東病院及び先端医療開発センターは、ペプチド放射性診断薬の臨床的有用性を評価する臨床研究1件を令和7年12月に開始し、現在症例登録中である。あわせて、東病院は、築地研究所で開発されたCART技術の評価を行う医師主導治験に向けた準備を行った（当該臨床研究は令和8年度Q2に治験審査委員会で審議予定である）。 ○全ゲノム解析の実装可能性を評価する臨床試験を計画、先進医療B形式での実施準備を進めた。	病院での臨床研究参加を希望される症例に関する連携病院からの問い合わせ窓口（がんゲノム医療連携窓口）では、56件の紹介依頼に対し、37名が当院を受診した。 ＜定量的指標＞ ・がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン - 目標 5,366 件以上 - 実績 5,661 件 - 達成率 105.5% ・栄養サポートチーム全体での目標症例数 - 目標 2,983 件以上 - 実績 3,099 件 - 達成率 103.9% ・栄養サポートチーム全体での加算件数 - 目標 5,700 件 - 実績 5,807 件 - 達成率 101.9% ・緩和ケアチームの関わる症例件数 - 目標 2,383 件 - 実績 4,095 件 - 達成率 171.8% ・外来化学療法実施数 - 目標 76,250 件 - 実績 99,501 件 - 達成率 130.5% ・全職員を対象とした医療安全や感染症対策のための研修会 - 目標 2 回 - 実績 2 回 - 達成率 100.0% ・医療安全委員会開催回数 - 目標 12 回 - 実績 12 回 - 達成率 100.0% ・手術件数（中央） - 目標 6,000 件以上 - 実績 5,658 件 - 達成率 94.3% ・手術件数（東） - 目標 5,000 件以上
---	--	---	---	---	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ついて研究開発基盤の構築、および、内外施設とのTR/rTR 体制を確立し、研究支援を推進する。 ・包括的がんゲノムプロファイリング検査（CGP検査）によるクリニカルシーケンスを推進、希少がん・希少フラクションの遺伝子変異情報の解明・把握及び連動するMaster Keyプロジェクトへの登録を継続する。また、バイオマーカーに基づくバスケット・アンブレラ型試験、国際共同医師主導試験を実施する。 ・CGP検査の早期実施の意義を評価すべく、症例登録完了後のUpfront NCC オンコパネル試験（先進医療）の主要評価項目結果を発表する。さらに、保険外併用療養費制度を用いたUpfront CGP検査の臨床試験（先進医療A）を計画する。 ・Upfront NCCオンコパネル試験（先進医療）において、包括的がんゲノムプロファイリング（CGP検査）と連動して、費用対効果を評価する観察研究を継続する。 ・令和6年度に登録を満了したCIRCULATE-Japanプラットフォームでの医師主導治験などの成果を報告するとともに、SCRUM-Japan 及び CIRCULATE-Japanのプラットフォームでの医師主導治験の登録を継続し、登録を終了させるとともに、新規医師主導治験を2試験開始することを目指す。結果を新薬及び体外診断薬の薬機承認につなげる。 ・日本臨床腫瘍学会・日本癌		○リキッドバイオプシーの研究開発基盤を構築し、臨床研究・TR/rTR研究・38課題を支援し、約1,600検体の対応を実施した。 ○保険適用されたがん遺伝子プロファイリング検査によるクリニカルシーケンスを進め、希少フラクションの遺伝子変異情報の解明・把握と、それに引き続くMaster Key プロジェクトへの登録を進めた。また、Master Key プロジェクトに連動するバイオマーカーに基づくバスケット・アンブレラ型試験、国際共同医師主導試験を実施した。 ○希少がん患者のレジストリ研究と複数の医師主導治験が一体となった産学連携のプラットフォーム研究であるMASTER KEY Projectを平成29年より開始した。同プロジェクトのレジストリ研究では、希少がん患者に対する網羅的データベースの構築と、将来の開発治験におけるヒストリカルコントロールとしての活用、遺伝子異常の情報に基づいた効率的な医師主導治験/企業治験への導出を狙っている。このレジストリ研究には令和7年度3月末時点で固形がん4,822例、血液がん687例が登録されている。また、アンブレラ・バスケット試験総数は、企業治験22課題，医師主導治験 22課題に及んでいる。 ○CGP検査の早期実施の意義を評価すべく、症例登録完了後のUpfront NCC オンコパネル試験（先進医療）の主要評価項目結果を発表した。また、保険外併用療養費制度を用いたUpfront CGP検査の臨床試験（先進医療A）を計画、先進医療会議で承認後、症例登録を開始した。 ○NCCオンコパネルシステムが保険償還された後、先進医療Bとして実施するUpfront NCCオンコパネル試験（NCCH1908）と連動して、費用対効果の解析を進めた。 ○令和7年度までに開始したSCRUM-Japanプラットフォームでの医師主導治験7試験の登録を継続し、2試験で登録を終了させた。1試験の結果での新薬薬事承認が得られた。 ○改訂を主導した日本臨床腫瘍学会・日本癌治療学会・日本癌学会合同の次世代シーケンサー等を用いた遺伝子パネル検査に基づくがん診療ガイドンスに基づきゲノム医療を実践することに加えて、臨床腫瘍学会の協賛のもと、エキスパートパネルの運用に関連した教育プロジェクトを開催し、適正実施推進に貢献した。また、MRDについて日本癌治療学会での「分子的残存病変（molecular residual disease: MRD）検査の適正臨床利用に関する見解書（MRDガイドンス）」の改訂を進めている。	実績 4,903 件 達成率 98.1% ・病床稼働率（中央） 目標 100.0%以上 実績 97.0% 達成率 97.0% ・病床稼働率（東） 目標 104.1%以上 実績 104.1% 達成率 100.0% ・平均在院日数（一般病床）（中央） 目標 9.6 日以下 実績 9.5 日 達成率 101.1% ・平均在院日数（一般病床）（東） 目標 9.8 日以下 実績 9.9 日 達成率 99.0% ・1 日平均入院患者数（中央） 目標 526 人以上 実績 507.4 人 達成率 96.5% ・1 日平均入院患者数（東） 目標 404 人以上 実績 403.9 人 達成率 100.0% 上記のとおり、令和 7 年度において、患者の視点に立って最新の知見を取り入れつつ、高度かつ良質な医療の提供に取り組み、計画を上回る特に顕著な成果を上げていることが認められるため、S 評価とした。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ IVR（画像下治療）や内視鏡を用いた低侵襲で身体 の負担が少ない治療を積極 的に提供していく。	治療学会・日本癌学会合 同の次世代シークエンサ ー等を用いた遺伝子パネ ル検査に基づくがん診療 ガイダンスや日本癌治療 学会によるMRD検査の適 正臨床利用に関する見解 書をベースに、より実践 的な指針・組織を策定し、 ゲノム医療の適正実施推 進に貢献する。 イ IVR（画像下治療）や内 視鏡を用いた低侵襲で身体 の負担が少ない治療を積極 的に提供していく。 具体的な取り組みは、次 のとおりである。 ・ゲノム医療に資する正確 な経費生検、内視鏡的生 検、経血管的生検を迅速 に提供する。肝がん並び に肺、骨などのオリゴ転 移に対するアブレーション 治療においては、ナビ ゲーションソフトの活用 を推進する。十二指腸ス テント留置、胆道ステン ト留置術、超音波内視鏡 瘻孔形成術について、細 径ステントなどのデバイ スの活用により、さらに 低侵襲な治療に取り組 む。また、臨床研究支援部 門のサポートのもと、各 種の画像診断モダリティ を最大限に活用した未来 型低侵襲治療の開発を進 める。 ・食道がんに対する光免疫 療法について、商社デバ イスを最適化し登録を再 開、第Ⅰ相試験の登録を 完遂する。 ・既存のコンセプトを変革 する手術支援ロボットを 用いた臨床例を蓄積す る。かつその臨床的有用 性を検討する臨床研究を		○ゲノム医療に資する正確な経皮生検、内視鏡的生 検、経血管的生検を迅速に提供した。肝がん並びに 肺、骨などのオリゴ転移に対するアブレーション 治療においては、画像ガイド下穿刺の技術が高い 当院においては臨床的ニーズが高くはないことか ら、ナビゲーションソフトの活用は十分に推進す ることはできず、従来の超音波やCTガイド下の施 行が主体であった。 ○生検鉗子デバイス及び胆道ステント（プラスチッ ク）の開発を企業と秘密保持契約を締結し進めてい る。 ○食道癌に対する光免疫療法の医師主導治験は、最適 化した新しい照射デバイスを用いた第Ⅰ相試験は登 録達成し、容量制限毒性は認めなかった。 ○当センターにおいて開発された手術支援ロボット は市場に投入され、第一例目が当院にて施行されて いる。現在は本機器の有用性を探索する臨床研究を 随時行っている。 ○大腸・泌尿器・婦人科領域の骨盤/側方リンパ節郭清 術を対象としたAI手術支援システムの性能評価試 験を実施し、「内視鏡手術支援プログラム SurVis-Pel」についても。薬事承認を取得した。 ○食道がんに対する冷凍アブレーションデバイスに ついて医師主導治験は終了し、R6年度に薬機法承認 が得られ、R7年度に保険収載が得られた。 ○産総研との共同研究による自動超音波検査ロボッ ト等を橋渡し研究推進センターの支援課題として 伴走支援した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ NGSパネル及びリキッドパネルによるゲノム検査の効率化を進め、患者個人に最適な治療法を提供する個別化医療の研究開発を推進する。	開始する。 ・ AIを利用した手術支援システムに関する性能評価や臨床的有用性を探索する臨床研究を実行する。 ・ 食道がんに対する冷凍アブレーションデバイスについて医師主導治験は終了し、令和6年度に薬機法承認が得られた。今年度、保険収載を目指す。 ・ 産総研等より広範囲の工学系研究機関との連携により、自動検査デバイスや新素材を利用した医療機器開発など医工連携を進める。 ・ 8 K技術の硬性鏡カメラシステムを用いた遠隔手術指導システムによる臨床試験のデータを確定した後に、すべてのエンドポイントに対して解析を行う。 ウ NGSパネル及びリキッドパネルによるゲノム検査の効率化を進め、患者個人に最適な治療法を提供する個別化医療の研究開発を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ 症例集積性の向上及び均てん化を視野に、Master Key プロジェクトの多施設化（参加施設の追加）および遠隔診療（DCT）システムの導入を進める。 ・ 包括的がんゲノムプロファイリング（CGP）検査に基づく抗悪性腫瘍薬の適応外使用の安全な実施のため、「遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく複数の分子標的治療に関する患者申出療養」試験を、全国のがんゲノム医療中核拠点		○Master Key プロジェクトと連動した副試験（医師主導治験及び企業治験）において、2課題においてDCT (Decentralized Clinical Trials) の導入を行った。 ○「遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく複数の分子標的治療に関する患者申出療養」試験（NCCH1901）を全国のゲノム中核拠点病院と連携してへ令和元年10月より開始した。令和7年度は協賛企業が8社22薬剤で、登録患者総数も842例となった。 ○全国260施設及び製薬企業20社との共同研究としてSCRUM-Japan第4期を継続している。SCRUM-Japan	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 体腔鏡手術やロボット手術などの低侵襲手術を積極的に実施する。	病院と連携して実施し、連携企業数及び薬剤数を増加させるとともに支援体制効率化を進める。 - 令和6年度までに立ち上げたリキッドバイオプシー（血液での遺伝子パネル検査）等に基づいた医師主導治験のうち継続中である4試験の登録推進を行い、より精密な世界最先端の個別化医療を提供するとともに、有効薬剤の薬事承認申請を行う。新規医師主導治験を2つ開始することを目指す。 - 令和2年度に開始した最先端のリキッドバイオプシー技術の導入による術後の微小残存腫瘍（MRD）の検出を応用した術後薬物療法の個別化を目指した大規模臨床試験（CIRCULATE-Japan）を国内約160施設＋台湾参加施設との共同研究での6,300例の登録及び関連する2つの第Ⅲ相試験の症例登録を令和6年度に完了しており、引き続き結果の報告を行う。 エ 体腔鏡手術やロボット手術などの低侵襲手術を積極的に実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 新たな低侵襲治療機器開発を目指した「MIRAI Project」を推進する。特に、今後医療DXの推進が期待されることから、院内でのロボットを含む外科・内視鏡手術データ、病理診断、臨床情報、ゲノム・メタゲノムなどの情報を統合した「Multimodal AIプロジェクト」を協		第5期における令和7年度までの登録数は、MONSTAR-SCREEN-3で2321例、LC-SCRUMで2,307例である。リキッドバイオプシーに特化した試験として、GOZILA試験では5530症例、LC-SCRUM-Liquidには1,269例の登録が行われている。 ○これらの遺伝子結果に基づく医師主導治験をMONSTAR-SCREEN、LC-SCRUMで実施している。また来年度開始に向けて新規で医師主導治験の準備をしている。 ○最先端のリキッドバイオプシー技術の導入による術後の微小残存腫瘍（MRD）の検出を応用し、切除可能大腸がんの患者レジストリ研究（GALAXY）、MRD陰性例に対する手術単独の有効性を評価するランダム化第Ⅲ相試験（VEGA）、MRD陽性例に対するFTD/TPIの有効性を評価するランダム化第Ⅲ相試験（ALTAIR）からなる大規模臨床試験実施組織（CIRCULATE Japan）において、国内約160 施設＋台湾参加施設との共同研究での6,300例の登録およびVEGA・ALTAIR試験の症例登録を令和6年度に完了した。ALTAIR試験の結果公表を行うとともに、VEGA試験の追跡調査を継続した。 ○令和2年より「MIRAI Project」に関する寄付を開始し、目標金額を達成したため、令和7年2月より「第2期 MIRAI Project」を開始した。令和7年10月には「がん領域医療機器創出フォーラム」を開催し、本プロジェクトを推進させた。 ○新設されたロボット手術・開発センターにおいて、最先端のロボット手術の実施に加え、手術関連データを活用した機器の改良・開発を推進した。 ○ロボット支援下手術実施件数は総計1,012件であり、全麻手術（合計4,018件/年）の25%を占めていた。4台（ダヴィンチXi：3、hinotori：1）が稼働し	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 陽子線やBNCT、IMRTなど高精度の放射線治療を提供する。	力に推進し、今後の転移再発予測や予後予測など個別化医療に向けた研究開発を促進する。令和7年度は新たに Bridge-MIRAI連携室として、患者問診票の構造化入力に取り組む。 ・新設されたロボット手術・開発センターにおいて、最先端のロボット手術の実施に加え、手術関連データを活用した機器の改良・開発を推進する。 ・VRシステムを活用して内視鏡的全層切除を行う計画を進めている。 ・内視鏡手術やロボット手術などの低侵襲手術を積極的に実施する。 オ 陽子線治療やBNCT、IMRTなど高精度の放射線治療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・高精度放射線治療比率を60％まで向上させ、IMRTやSBRTといった高精度治療を安全に施行する。 ・陽子線治療を安全に施行し、強度変調放射線治療など先進医療B試験も並行して進めていく。 ・海外患者のアクセス方法を確立し、アジアを中心とした陽子線治療適応患者の受け入れを促進する。（年間目標80例） ・ホウ素中性子補足療法（BNCT）開発施設として適応疾患拡大に向けた臨床試験を実施するとともに、関連学会とも連携してコンサルテーション体制及びビーム同等性評価指標の構築を推進しつつ、治療技術及び品質の		ており、1台当たり250件を超える実績を示している。先進施設として十分な手術件数を達成しており、令和8年度にはダヴィンチSpの導入が図られている。 ○高精度放射線治療比率について、60％以上を達成した ○2軸回転強度変調放射線治療（BROAD-RT:IMRT）の協働研究を京都大学と開始した。HITACHI ハイテクから受託研究1件請け負った。 ○中国からの患者を48例治療した。（日中関係の変化もあり今年は低調だった） ○ホウ素中性子補足療法（BNCT）開発施設として適応疾患拡大に向けた臨床試験を実施するとともに、関連学会とも連携してコンサルテーション体制及び中性子ビーム特性評価指標の構築を推進しつつ、治療技術及び品質の標準化を促進することを通じて、情報提供、相談支援、人材育成を通じたBNCTの研究開発を促進した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の提供 ア 希少がん及び難治等がんの患者に対して、センター全部門が連携する横断的な組織体制の下、最新・最適な診療を提供する。希少がんホットラインなどによる情報提供・相談支援を行うとともに、MASTER KEY Projectなどと連携した新たな治療開発に取り組む。	標準化を促進することを通じて、情報提供、相談支援、人材育成を通じたBNCTの研究開発を促進する。 ② 希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の提供 ア 希少がん及び難治等がんの患者に対して、センター全部門が連携する横断的な組織体制の下、最新・最適な診療を提供する。希少がんホットラインなどによる情報提供・相談支援を行うとともに、MASTER KEY Projectなどと連携した新たな治療開発に取り組む。 具体的な取り組みは、次の通りである。 ・希少がん中央機関として、希少がんに関する診断、治療、研究開発、情報提供、相談支援、人材育成の向上に向けた総合的な希少がん対策をセンターの組織横断的に推進する。 ・わが国における希少がんの診断・治療・相談支援の向上を目的として、国立がん研究センターを要としたHub and Spokeがたの全国ネットワークの構築に取り組む。 ・希少がんに関するセンター内の情報共有及び課題解決に向けた議論を行うため、希少がんに関する各部局横断的な希少がんセンターコアメンバー会議ならびに希少がん連絡会議を毎月定期的に開催する。また、サルコーマカンファレンスを毎月開催し、希少がんである肉腫（サルコーマ）に対する集学的治療を推進する。 ・希少がん患者の精確な診	○希少がん及び難治がん、小児がんなどに対して、関係医療機関と連携し、患者個人に最適な医療を提供するとともに、相談支援や新たな治療開発に取り組んでいるか。	○希少がん中央機関として、希少がんに関する診断、治療、研究開発、情報提供、相談支援、人材育成の向上に向けた総合的な希少がん対策をセンターの組織横断的に推進した。 ○わが国における希少がんの診断・治療・相談支援の向上を目的として、国立がん研究センターを要とした全国7施設との連携に基づいた全国ネットワークの構築を行った。 ○希少がんに関するセンター内の情報共有及び課題解決に向けた議論を行うため、希少がんに関する各部局横断的な希少がんセンターコアメンバー会議ならびに希少がん連絡会議を毎月定期的に開催した。また、サルコーマカンファレンスを毎月開催し、希少がんである肉腫（サルコーマ）に対する集学的治療を推進した。 ○希少がん患者の精確な診断の実施に向けて、関連学会とも連携した病理コンサルテーション体制の構築をした。 ○AYA世代のがん患者の苦痛の軽減を目的として、就労両立支援、妊よう性温存、長期フォローアップなどAYA世代特有の医療・精神的・社会的な課題に対して、多職種による組織横断的な支援を提供した。 ○希少がんホットラインによる希少がんに関する相談支援や情報提供を行い、当センターへの受診・セカンドオピニオンの受け入れ増加に寄与した。また希少がんホットラインの相談内容を解析し、希少がん診療における課題を明らかにする研究を開始し、希少がん患者及び医療者にとってより有用	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		断の実施に向けて、関連学会とも連携した病理コンサルテーション体制の構築、ゲノム診断を推進し、がん診療連携拠点病院等の支援を行う。 ・ AYA世代のがん患者の苦痛の軽減を目的として、就労両立支援、妊よう性温存、長期フォローアップなどAYA世代特有の医療・精神的・社会的な課題に対して、多職種による組織横断的な支援を提供する。関連診療科など部局横断的なミーティングを定期的を開催し、課題解決に向けた取組を行う。 ・ 希少がんホットラインによる希少がんに関する相談支援や情報提供を行うとともに、当センターへの受診・セカンドオピニオンの受け入れも推進する。また希少がんホットラインの相談内容を解析し、希少がん診療における課題を明らかにするとともに、希少がん患者及び医療者にとってより有用なホットラインの整備・運営を目指す。さらに、全国の希少がんホットライン実施施設と定期的なミーティングを開催し、希少がんホットライン実施施設の連携を強化し、共同研究の実施を推進する。 ・ 全国のマルチステークホルダーと共働し、希少がんに関する一般向け後援会（希少がんMeet the Expert, Rare Cancers Library）をWEBあるいはWEBと現地開催のハイブリッドで開催する。Meet the Expert開催は18回以上/年を目指す。希少がん		なホットラインの整備・運営を可能にした。さらに、全国の希少がんホットライン実施施設と定期的なミーティングを開催し、希少がんホットライン実施施設の連携を強化した。 ○ 全国のマルチステークホルダーと共働し、希少がんに関する一般向け後援会（希少がんMeet the Expert, Rare Cancers Library）をWEBあるいはWEBと現地開催のハイブリッドで開催した。また、希少がんの診療・セカンドオピニオンに役立つ情報提供を目的とした患者-専門医の双方向的なWEB meeting（希少がんみんなで相談Q and A）を開催した。 ○ 希少がんセンターWEBサイトの内容の一層の充実を図るとともに、希少がんセンターWEBサイトとがん情報サービスの連携を行い、希少がんに関する最新・正確な情報を広く発信した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 小児がんについては、国立成育医療研究センターと役割分担及び連携をしながら、標準的治療のみならずゲノム医療や新規治療も含めた患者個人に最適な医療を提供するとともに、こころのケアチーム（精神腫瘍科医、臨床心理士、子ども療養支援士、保育士）による患者及び家族の心理面のサポートも実施する。	の診療・セカンドオピニオンに役立つ情報提供を目的とした患者-専門医の双方向的なWEB meeting（希少がんみんなで相談 Q and A）を開催する。希少がんセンターWEBサイトの内容の一層の充実を図るとともに、希少がんセンターWEBサイトとがん情報サービスの連携を行い、希少がんに関する最新・正確な情報を広く発信する。 イ 小児がんについては、国立成育医療研究センターと役割分担及び連携をしながら、標準的治療のみならずゲノム医療や新規治療も含めた患者個人に最適な医療を提供するとともに、こころのケアチーム（精神腫瘍科医、臨床心理士、子ども療養支援士、保育士）による患者及び家族の心理面のサポートも実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・小児がん全般に対する標準治療の提供を行うとともに、網膜芽細胞腫及び肉腫等の特に希少ながんに対しては集学的治療を提供し、さらなる専門家を進める。また、晩期合併症軽減も視野に入れた標準治療開発も実施する。 ・再発・難治例を対象とした小児がんに対する治療開発及び新薬・新規治療の早期開発を行う。小児がんにおいてもゲノム情報に基づく治療選択が可能となるよう、小児がんに対する標的薬の開発を推進するとともに、国内での早期相の治療開発をけん引すべく、若手医師へ		○初発骨肉腫に対して、MAP療法のドキソルビンンをピラルビンンに置換することで晩期合併症としての心毒性の軽減を目指した新規臨床研究を令和7年4月より開始した。網膜芽細胞腫や肉腫などの希少がんに対して、外科各科と連携して、当院の強みを生かした集学的治療を提供した。 ○患者申出療養に基づくPARTNER試験において、国内未承認薬を含む10薬剤のarmをオープンし、小児がん患者の短期のドラッグアクセス改善に貢献した。AMEDのCiCLE事業のサポートを受けて、小児がんを対象とした国内初シーズの小児第I相試験開始に向けて準備を進めた。また。ユーイング肉腫に対する国際共同試験であるInter-EWING-1への参加に向けて先進医療Bの申請を含めた国内試験実施の準備を進めた。様々な新規薬剤の開発の取り組みを反映し、再発・難治患者の集積が推進した結果、新患者は前年度比50名増の120名となった。 ○いるか分教室と連携し、オンライン学習や対面学習を織り交ぜながら、治療中の学習環境が整えるべくサポートした。高校や大学進学後の学習継続のサポ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		の教育機会の提供を行う。治験実施困難な薬剤については患者申出療養も含め、10剤以上の標的薬の投与機会を小児がん患者に提供する。新規薬剤を含む欧州・米国との国際共同試験を開始する。 ・社会的状況にも配慮した療養環境サポートを行う。特別支援学校との連携により、小児専用病棟での対面学習にもならず、一時退院中のオンライン学習も含めた学習を継続しながらの療養を提供する。院内分教室との情報共有のためのカンファレンスを年10回以上実施する。また、原籍校への復学に際しては復学支援会議を実施する。 ・患者及び家族等の心理的社会的サポートとして、小児がん患者に対し、臨床心理士や精神腫瘍科医師などの心のケアチームによるサポートを行う。治療担当医師・看護師、心のケアチーム、ソーシャルワーカー等による定期的カンファレンスを年20回以上開催する。 ・在宅医療との連携を強化し、治癒困難な患者には早期からの在宅医療の導入を行う。在宅看取りを希望する患者の70%以上が最期の1か月中、2週間以上を在宅で過ごすことができるよう、積極的医療と併行しての在宅医療の導入、支援を行う。また、他施設での小児患者の在宅医療導入を支援するため、患者や家族向けの情報提供、コメディカル向けの研修を行う。		ート体制が希薄である現状を鑑み、各患者のニーズに合った必要な療養面でのサポートを実施している。いるか分教室との情報提供のためのカンファレンスを年12回実施した。 ○治癒を目指すのが困難な、終末期小児がん患者およびその家族の精神的サポートのために、こども療養支援士臨床心理士が医師の病状説明に同席、あるいは病状説明後に本人・家族の話を傾聴する取り組みを行った。定期的なカンファレンスを年間30回以上開催し、小児がん患者をサポートする取り組みについて共有し、議論した。 ○治癒困難患者に対する早期からの在宅医療導入を行い、最後の1ヶ月を2週間以上在宅で過ごすことができた割合は91.7%であった。小児・AYA世代患者の在宅移行についての当院の取り組みについて、子ども療養支援士が国際小児がん学会学術集会で発表を行った。東京都の小児緩和ケア研修会で都内の診療施設のコメディカルを対象として在宅移行をテーマに研修会を実施した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供す	③ 医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、がん医療に係るクオリティーマネージメント指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。 (2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① 診療の質の向上 ア AIを用いた各種画像診断補助システム、手術支援システム、ゲノム医療における治療選択補助システム等を積極的に導入して、良質かつ安全で患者個々に最	③ 医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、がん医療に係るクオリティーマネージメント指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 ・TQMセンター、推進室の役割を見直し、経営、診療の質、QI指標、患者・職員満足度向上などを組織的にはかる体制とし、病院全体の質のマネジメントをおこなう。特に診療の質についてのQI指標を各診療科から設定させて対応する。 ・昨年度より中央病院、東病院のクオリティインディケーター (QI) の協業体制の構築を進めてきた。QIの項目の精査、定義の確認を実施してきた。令和7年度では、QI項目について両病院を通じて検討する機会をもち、QI項目を再編することや定義を統一することで、がん専門病院として必要なQIリストを制定し、ベンチマークできる体制を構築する。また将来的に全国のがん専門施設ともベンチマークできる体制を模索していく。 (2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① 診療の質の向上 ア AIを用いた各種画像診断補助システム、手術支援システム、ゲノム医療における治療選択補助システム等を積極的に導入して、良質かつ安全で患者個々に最適化された医療を提供す	○センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。 ○AIを用いた各種画像診断補助システムなどの積極的な導入や、他医療機関との大規模な診療データシェアリングを通じた診断・治療の標準	○毎月、QI会議を実施し、49項目並びに7つのKPIを設定し、推移について確認している。また離職率などについても年一回報告をうけて、病院運営に反映させている。TQMセンター運営会議も同様に月一回実施し、収支状態については東病院との比較を行い、問題点を確認している。各科における診療の質QIを設定させた。 ○中央病院、東病院のクオリティインディケーター (QI) の協業体制を構築し、42項目の共通指標についてベンチマークできる状況となった。そのうち38項目はQI定義を統一して精度も高く検討できるようになった。がん専門病院のQIがベンチマークできる体制整備として、全国がんセンター協議会加盟施設のQI指標調査を中央病院と連携して実施した。今後、令和8年度に調査結果資料を公表する予定である。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
るなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。 また、これに加え、AIやICTを活用した医療の提供、NCをはじめとする研究機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じて、個別化医療の確立等診療の質の向上に取り組むこと。医療安全については、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認すること、医療安全管理委員会を開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の充実を図ること。また、患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、がんと診断された時から緩和ケアの提供を行うこと。 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、各病院の手術件数・病床利用	適化された医療を提供する。	る。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・新規導入されたda Vinci SPを使用したロボット支援手術において、本邦での術式開発の中心拠点を目指す。 ・AIによる手術支援システム開発のためのデータベースを構築する。本年度は国内のみならず海外の施設からのデータ収集を行う。 ・AIによる診断補助が可能な内視鏡システムを臨床導入し、より安全で質の高い内視鏡診療を提供している。さらにこれらを拡大していく。画像診断についてもAIの導入と応用を進める。 ・開発した手術支援ロボットを用いて実地臨床例を蓄積する。本機器を用いた臨床的有用性の評価については研究プロトコルにも基づいて実行する。 ・リキッドバイオプシーを含む、複数の多遺伝子パネルの普及、及び検査件数増加に対応すべく、エキスパートパネルの効率的な運用方法は確立した。引き続きゲノム医療の提供を推進していく。 ・遺伝子パネル検査実施数の増加に対応するためにエキスパートパネルの効果的な運用を検討すると共に、エキスパートパネルの自動化を可能とするプログラム医療機器を国内のAI企業とともに開発し、令和7年度には臨床性能試験を開始し、年度内に完遂することで薬機承認を目指す。	化等により、良質かつ安全で患者の状態に応じた適切な医療を提供しているか。	【中央病院】 ○4台のマルチポートロボット、1台のシングルポートロボット（ダビンチSP）を使用して858件（前年比：+215件）の手術を行った。ダビンチSPを使用した新規術式を開発して、英文誌にて報告した。 【東病院】 ○手術支援のための国内データベースは800例を超えた。昨年度は米国、ブラジル、タイ、台湾からの動画収集を加えた。 【中央病院】 ○AI技術を活用した画像診断の高度化を推進している。CTにおいては、deep-learning reconstructionによる画質向上に加え、3種の診断支援AIソフトウェア（肺結節検出、骨差分画像を用いた骨転移検出、肋骨骨折検出）を導入し、年間約63,000件の検査における見逃し防止と診断精度の向上に寄与している。 【東病院】 ○開発した手術支援ロボットの累計臨床例は100例を超えるとともに研究プロトコルに基づいた前向き観察研究の結果、本機器使用後の安全性が確認された。 【中央病院】 ○リキッドバイオプシーを含む、複数の多遺伝子パネルの普及、及び検査件数増加に対応すべく、エキスパートパネルの効率的な運用方法を確立、さらに造血器系遺伝子パネル検査においてもエキスパートパネルの実稼働に入るとともに、院外からの連携施設参画の申し込みに対応した。 【東病院】 ○令和7年度に遺伝子パネル検査と実施数の増加に取り組むため、エキスパートパネルの自動化を可能とする臨床試験を開始した。現在も解析を実施しており、令和8年度中に完了予定である。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
率・平均在院日数・入院実患者数等につて、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。	イ NCや他医療機関との大規模な診療データシェアリングを通した診断・治療の標準化やICTを活用したオンラインでの患者個々の情報共有により、質の高い医療を提供する。	イ NCや他医療機関との大規模な診療データシェアリングを通した診断・治療の標準化やICTを活用したオンラインでの患者個々の情報共有により、質の高い医療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・医療DX推進に向けて、構造化データの収集を促進することで臨床情報データの利活用を推進し、診療実績の検証や新たな医薬品開発等を促進させ、質の高い医療を提供する。 ・病院機能評価の指摘に基づきTQMセンターの活動を更に強化し、職員満足度、診療の質、経営や医療安全などの事項について改善を目指す。特にKPIとして定めた6項目を注視する。 ・外来診療における、採決、診療、治療の待ち時間を把握して、その情報を病院全体で共有しながら、患者の満足度の向上を図るとともに、多職種連携によるチーム医療推進の一環として、患者への説明時の看護師の同席率の向上と電子カルテ内のインフォームドコンセント・テンプレートの使用率の改善を図る。 ・引き続きオンラインセカンドオピニオンや外国人のオンライン対応を継続する。 ・オンラインがん相談を充実させ遠方の患者の確保に努める。また、荘内病院との病病連携の中で遠隔アシスト手術/がん相談外来の定常的な件数維持に努める。また、オンライ		【中央病院】 ○院内共通テンプレート（AE、死亡日、PD、コホート登録）の運用管理。令和7年4月から運用を開始し、約750件の登録あり。死亡日は平均50件/月の登録があり、統合DBの最終生存日確認機能と連携を実現し、予後調査にかかる時間を軽減できた。 ○TQMセンターにおいてはQI会議報告。収支状態告、満足度調査結果などの報告をうけ令和7年度計画を着実に実施している。 【東病院】 ○外来患者の採血待ち時間を分析し、ピーク時に派遣看護師を設置することで体制を強化している。令和7年度の外来患者の採血待ち時間中央値は平均18分となっており、目標値の20分以内に短縮している。また、令和7年度の1時間以上待つ外来患者の割合は平均4.4%となっており、目標値の5%以内を達成している。患者への説明時の看護師の同席も医師と看護師協働で3,361件（令和6年度：3,165件）、看護師単独で5,261件（令和6年度：4,533件）と前年度より増加している。電子カルテ内のインフォームドコンセント・テンプレートの使用率は手術で98.4%、内視鏡で90.8%、化学療法で90.2%と目標の80%を大きく上回っている。 【中央病院】 ○日本人のオンラインセカンドオピニオンは149件（対面は3,741件）。外国人の年間セカンドオピニオンは142件、うちオンラインS0は96件であった。また、実際の診療につながった初診診療は29件であった。 【東病院】 ○オンラインがん相談を開始した。現地のがん相談外来を継続した。相談件数150件を超えた。 ○患者呼び出し、会計実施に関するスマートフォンアプリ利用について、領収書が確認できる仕様にしたことで、患者利便性が向上した。この事も含めて、利用促進を進めてきた。電子カルテの更新後もこのアプリは継続使用する予定であるため、引き続きアプリ利用の促進を進めている。 ○医療の質・経営に関するクオリティーインディケーターについて、中央病院との協業体制が構築さ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 適切な治療選択の支援及び患者参加型医療の推進 ア 患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療を提供する。	ンがん相談を主軸に移行することで現地でのがん相談が依頼を荘内病院の医師で自走できるように準備する。 ・引き続きスマートフォンアプリによる患者呼び出し、会計実施による外来業務の効率化を図る目的で、アプリ利用の促進を進めていく。医療の質・経営に関するクオリティーインディケーターについて、中央病院との協業を進め、両病院を通じた質の高い医療提供体制をサポートする。 ・重症症例や転院相談における事前オンライン画像供覧を可能とするシステムを構築する。また、近隣の医療機関との画像共有などの連携を構築する。 ・鶴岡市荘内病院との遠隔手術システムを活用した遠隔手術を実施する。 ② 適切な治療選択の支援及び患者参加型医療の推進 ア 患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・治療方針等の意思決定や診療支援及び療養生活における心理的支援のため、看護相談（初診時スクリーニング後の面談、再診患者の面談、専門看護師・認定看護師による「がん患者指導管理料イ・ロ」	○正確でわかりやすい診療情報の提供などにより、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援しているか。	れ、42項目の共通指標についてベンチマークできるようになった。両病院を通じた改善活動の検討についてQM室を通じて行った。 ○現在、近隣の2施設（流山中央病院、慈恵医科大学附属柏病院）と放射線検査画像を供覧できるシステムを構築して、診療連携を図っている。主に、脳血管疾患のコンサルテーションに利用して、スムーズな診療情報提供、転院業務に貢献している。令和7年度では61件のシステム利用とオンライン診療相談が実施されている。 ○遠隔アシスト手術の件数は35件を超え、月1件とペースで継続できた。 【中央病院】 ○専門看護師・認定看護師等による面談対応 ・がん患者指導管理料イ 263件/月 (3, 124件) ・がん患者指導管理料ロ 225件/月 (2, 697件) ・リンパ浮腫複合的治療料1：54件/月 (651件) ・排尿自立支援料:37件/月 (538件) ・移植後患者指導管理料 28件/月 (337件) ・緩和ケア診療加算 1688件/月 (20, 261件) ・NST加算 284件/月 (3, 925件)	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		算定対象面談など）、専門外来（リンパ浮腫ケア外来、ストマケア外来、乳がん看護外来、がん薬物療法看護外来、がん放射線治療看護外来、AYA看護外来、薬剤師外来（がん患者指導管理料ハ、連携充実加算、がん薬物療法体制充実加算）などを実施し、早期に適切な支援や倫理的課題に対応する。また、患者教室（膀胱がん・胆道がん教室、食道がん教室等）及び患者・家族へのサポートプログラムを実施する。診療報酬改定も踏まえ、精神的苦痛の緩和に心理療法士との協働を行い、ITを用いた遠隔面談の整備を行っていく。 ・アピアランスケアの情報提供については、患者の自己選択を支援するため正確な情報発信を継続する。加えて、患者・医療者双方の負担減を目指し、自由にアクセスできる動画資材を制作する。 ・外見の問題による精神的苦痛緩和として心理療法士が行うアピアランス面談についてさらに拡大する。また、オンラインを用いた面談についても検討する。 ・性別を問わず全てのがん患者の個々の背景を理解した上で、治療選択、治療中及び治療後の身体的、精神的および社会的な必要で適切なサポートを、関連資診療科のみならずAYA看護外来、多職種カンファレンスにて検討して提供する。 ・AYA看護外来を中心に、妊よう性温存に対する情報を提供し、対応が必要な		・RST加算 1件/月（13件） ・早期離床・リハビリテーション加算 74.8件/月（898件） ・認知症ケア加算1 895件/月（10,740件） ・せん妄ハイリスク患者ケア加算 693件/月（8,316件） ・外来腫瘍化学療法加算1 3,712件/月（44,543件） ○各種外来の実施 ・周術期お薬確認外来 5,516件 ・薬剤師外来件数：6,670件（うちがん患者指導管理料ハ算定数：1,854件） ○各種外来・入院における連携 ・入退院支援加算：1,578件/月（18,934件） ・入院時支援加算：710件/月（8,519件） ○患者教室の開催 ・膀胱がん・胆道がん教室：70名参加/12回開催/月1回 ・栄養教室：令和7年度休止 ・集団栄養教室（EMR）：381名参加／／定例週2回→1回へ ・抗がん剤治療教室：15名参加／12回開催／月1回 ・AYAひろば：22名参加／12回開催／月1回 ・親と子サポート教室：令和6年度で終了（2024年4月～個別相談のみ） ・リラクセーション教室：15名参加／24回開催／月2回 ・治験・臨床試験教室：3名参加／12回開催／月1回 ・食道がん術後教室：48名参加/12回開催/月1回 ・ワクチン教室：1名参加/令和7年6月以降は開催なし ○看護相談：23.9件/月（287件） リプロ支援：13.4件/月（161件） 【東病院】 ○専門看護師・認定看護師当による面談対応 ・がん患者管理指導料イ：3,361件/年 ・がん患者管理指導料ロ：5,261件/年 ・認知症ケア加算1 14日以内の算定：9,635件／年 15日以上算定：12,404件／年 ○各種外来の実施 ・薬剤師外来 10,328件 ・外科の初診患者の持参薬確認 6,058件 ・リンパ浮腫外来（週3回／月水 木）外来件数：616件/年（リンパ浮腫指導管理料：327件、複合型リンパ浮腫指導料：52件） ・ストーマ外来（平日毎日）外来件数：2,475件/年 ・AYA看護外来件数：対応患者数 958件／年 ・入院準備センター対応件数（平日毎日）：8,558	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		患者に適切な妊よう性温存の機会を提供する。院内の他部署や地域の関連施設と連携し、妊孕性温存に関する情報の提供と共有を進める。 ・LGBT対応のために病院医療者の教育とその対応体制を確立する。		件/年 ・がんゲノム医療コーディネーター補助説明件数： 検査前説明516件、検査後説明480件 ・放射線看護外来（平日毎日）2,125件／年 ・薬物療法看護外来（平日毎日）3,030件／年 ○患者教室の開催 ・食道がん教室：7月、11月開催 参加者数 29名 ・膵がん教室：9月、12月、2月開催 参加者数：35名 ・料理教室：6月、10月、11月開催 参加者数：38名 ・メイクアップセミナー（企業連携）毎月開催 参加者：177名 ○その他セミナー及びサポートグループ開催状況 ・ぴあサポーターズサロンちば 2025年5月26日 7組8名参加 ・「がん患者さんのための総合支援セミナー」開催（年2回） 11月22日 テーマ「もっと知りたい緩和ケア」 参加申込者数：405名 3月20日 テーマ「自分らしく過ごすために考える、話し合う、分かち合う」 参加申込者数：301名 ・がん治療を受けている患者さんの子どもさん向け サポートグループ 8月19日、26日、30日開催 参加者：3家族5名 ・AYAカフェ開催 毎月開催 参加者：34名 ○患者向けアピアランスケア資材として2025年7月に合計17本の動画を公開した。 ○非常勤心理士1名（週2日）を採用し、心理士によるアピアランス相談を拡大した。オンライン面談については、月に1度行っている患者向けオンライン講座の参加者が1名であった時に、トライアルとして個別のニーズにあわせた相談を行った。 ○セカンドオピニオン5,661件（中央病院3,988件、東病院：1,673件） ○性別を問わず全てのがん患者の個々の背景を理解した上で、治療選択、治療中及び治療後の身体的、精神的及び社会的な必要で適切なサポートを多職種にて検討し提供した。昨年度に引き続きネイルサロンを開催したほか、AYAカフェを開催したほか、がん治療中の親を持つ子どもたちを対象としたサポートプログラム（CLIMB）やLGBTQに関する勉強会を開催した。 ○昨年度に引き続きAYA看護外来が中心となって全AYAがん患者の妊孕性温存ニーズを拾い上げ、がん	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 患者とその家族の意向に応じて、最新の治療法の研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供する。 具体的には、がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンを中長期目標期間中に、32,200件以上実施する。 ウ 引き続き、患者満足度調査や意見箱への投書などにより患者のニーズを把握し、患者サービスの改善に努める。	イ 患者とその家族の意向に応じて、最新の治療法の研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 相談支援センターやサポーターティブケアセンターなどにおいて、多職種の連携の下、院内外、国内外の患者などからの相談に対してオンラインを含む幅広い相談支援を実施する。希少がん、パネル検査によるゲノム医療やCAR-T細胞療法等、新規治療に関する相談などにも関係部署と連携し的確に対応する。また、AYA世代がん患者への相談支援の質の向上を目指す。 - がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンを、5,366件以上実施する。 ウ 引き続き、患者満足度調査や意見箱への投書などにより患者のニーズを把握し、患者サービスの改善に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 引き続き患者サービス向上委員会に対応を行う。よくある「利用者の声」の意見やお褒めの内容についてはHPに掲載し、広く周知を図る。外来委員会	○患者とその家族の意向に応じて、最新の治療法の研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供しているか。 ■がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン：32,200件以上	患者を妊孕性温存可能施設へ紹介した。令和7年8月に子どものサポートプログラムCLIMBを開催。 ○令和8年2月26日にLGBTQ勉強会「トランスジェンダーと病院-性別違和のある人たちに医療者ができること-」を開催した。 【中央病院】 ○相談支援において、がん患者やその家族の疑問、不安や悩みに対して、対面および電話による相談支援を実施した。また医療に直結する相談以外にも、就労継続に関わることや経済的な問題等も含む、心理社会的な問題についてはオンライン面談も導入し幅広く対応した。 ○相談支援センターでは、支援を15,271件実施し（院内12,280件、院外2,991件）、初診患者8,868例にがん相談支援センターの支援を直接説明案内を実施した。 ○中央病院では、院内外の全国の患者等からの相談に対して幅広い相談支援を実施し、セカンドオピニオンを3,988件実施した。また、対面形式のセカンドオピニオンにとどまらず、情報が少なく診療が難しい希少がんの患者や遠隔で移動が困難な患者に対しても患者にあった治療が選択できるよう、オンラインでのがん相談（オンラインセカンドオピニオン）149件、外国患者において138件実施した。 ○セカンドオピニオン5,661件（中央病院3,988件、東病院：1,673件） ○「患者さんからの声」を毎月継続的に収集・分析し、外来委員会・病棟管理委員会・科長会等で情報共有を行った。よくある意見や改善対応については院内周知・ホームページ掲載を通じて情報発信を行った。特に、Wi-Fi環境、外来・入院受付待ち時間、食事内容、スタッフ接遇、シャワー室等の療養環境に関する継続的な意見に対し、関係部署と連携して改	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主 な 評 価 指 標	法人の業務実績等・自己評価	
				主 な 業 務 実 績 等	自 己 評 価

	③ チーム医療の推進 ア 質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置するとともに、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる診療を提供する。	や病棟管理委員会、科長会などで情報共有を図る。厳しい意見については患者対話推進室とも協力して対処する。 ・病院機能評価受審後の課題に対して必要な対策を講じ、体制強化を図る。 ③ チーム医療の推進 ア 質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置するとともに、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる診療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置し、放射線取扱主任者、医療放射線安全管理責任者・特定放射性同位元素防護管理者等と連携して診療用放射線の安全で有効な利用を確保する。また、多職種のカンファレンスを開催し、放射線治療機器の品質管理、各種治療に特有のリスク分析を行い、インシデント・アクシデント対策及び転倒転落などの評価を含めた看護ケアについても検討し、多職種によるスムーズな連携体制を構築するとともに、相互のタスク・シフティングを推進することによ	○質の高い安全な放射線療法の提供、安全で効果的な化学療法、手術療法による合併症予防や術後の早期回復などを図るため、専門性の高い人材を適正に配置し、多職種間の連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる医療を提供するとともに、口腔ケアの推進のため、医科歯科連携などに取り組んでいるか。	善策を検討・実施した。また、接遇上の厳しい意見や苦情については、患者対話推進室とも協力し、個別対応や再指導を実施した。 ○病院機能評価受診結果に基づき、薬剤管理部門の製剤体制を拡充すべく、令和8年度に向けて組織の増強や施設整備等に取り組んだ。 ○質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置し、放射線取扱主任者、医療放射線安全管理責任者・特定放射性同位元素防護管理者等と連携して診療用放射線の安全で有効な利用を確保した。 また、多職種のカンファレンスを開催し、放射線治療機器の品質管理、各種治療に特有のリスク分析を行い、インシデント・アクシデント対策及び転倒転落などの評価を含めた看護ケアについても検討し、多職種によるスムーズな連携体制を構築するとともに、相互のタスク・シフティングを推進することにより、業務効率の更なる改善に努めた。
--	--	---	--	---

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 安全で効果的な化学療法を提供するため、化学療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護専門看護師・がん化学療法認定看護師など、専門性の高い人材を適正に配置し、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対して迅速かつ継続的に対応できる治療を提供する。	イ 安全で効果的な化学療法を提供するため、化学療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護専門看護師・がん化学療法認定看護師など、専門性の高い人材を適正に配置し、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対して迅速かつ継続的に対応できる治療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・患者サポートセンターで、がんの診断から、治療、経過観察、治療完了後、治療終了後や緩和ケアを中心とした療養への移行に至る全診療課程において、統合ビューアーを活用した患者・家族支援ニーズに応じた支援を実践する。 ・入退院支援の拡大により、初回入院患者の入院前支援の充実と、効果的な情報共有により、退院支援を強化する。 ・初診時からの相談支援の実施、効果的な多職種チーム・専門外来への連携と患者・家族支援を強化する。 ・初診時からの患者の意向表明の機会を提供し、アドバンスケアプランニングの支援を行うとともに支援内容の評価を行う。 ・各種患者教室を定期的開催して教育・啓蒙するとともに、初診の時から継続的にCNSが関わり治療の説明や変更等の状況を予測した早期介入を実施する。		○統合ビューアーを活用して患者情報を把握する方法を検討し、ひな形が完成した。試験運用として、患者サポートセンター、看護管理職の端末で情報が確認できるように整備した。今後は、運用方法や必要な情報を精査し、病院全体での運用にできるよう体制を整備していく。 ○治療前から患者個々のニーズに合った支援の充実を図るため、初回入院患者に重点を置き入院前支援を実施した。入院時支援加算8,450件(前年度7,892件)取得した。また、高齢者機能評価831件(前年度861件)実施し、入院前から精神腫瘍科と情報共有する体制を整備した。来年度はさらに対象診療科を拡大し、支援の強化につなげていく ○がん相談支援センターでは、初診時にセンターの活用方法を案内し、アドバンスケアプランニングの一環として当院の意思表示ツール「私について」を紹介している。患者が自身のタイミングで医療者と共有できる体制を整えており、代理意思決定が必要となる場面で活用されている。 ○各種患者教室をオンラインにて行った。また、がん看護専門看護師・抗がん静脈注射院内認定看護師を病棟及び通院治療センターに、薬物療法認定薬剤師を外来に配置し、専門的な患者指導が実施できるようにした。令和7年度は1日平均治療件数199.4件（総数48,265件）であった。 ○多職種チーム医療の構築として、薬物療法に関わる全職種（医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・MSW等）で横断的な支援体制を確立し、安全な外来治療に取り組んだ。 ○高齢・脆弱がん患者への専門的介入のため、専門チーム（高齢者支援チーム）を新設。治療開始前からの組織的な評価とフォローアップを定着させた。 ○初期介入と相談支援の標準化を行い、初診時から	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医や手術部位などの感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師、認定看護師などとの連携を図り、質の高い周術期管理体制を整備する。また、術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施する。	・医師、看護師、薬剤師、心理師、栄養士、MSW 等の多職種間による連携により患者の苦痛、疾患や治療に伴う副作用・合併症および就労・就学や子育てなど社会的気掛かりなどに対して、迅速かつ組織的に対応し、患者の住み慣れた地域との連携して支援する体制を提供する。 ・内科ミーティングを月1回開催し治療関連死や重篤なSAE・irAE などについて情報を共有し対策を検討する。 ウ 手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医や手術部位などの感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師、認定看護師などとの連携を図り、質の高い周術期管理体制を整備する。また、術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・多職種によるリスク評価を行い、外来から入院・退院までを通じた術前・術後の周術期管理体制を強化する。また、感染管理を専門とする医師や看護師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師・歯科衛生士、早期離床のためのリハビリテーションを推進する理学療法士、早期栄養状態を改善する栄養管理士、認定看護師など多職種によるスムーズな連携体制を整備し、運用する。 ・周術外来の対応について		の「がん相談支援センター」連携を徹底し、治療前後の不安軽減とニーズへの早期対応を実現した。 ○オンライン活用によるシームレスな地域連携として、オンラインカンファレンスを活用し、院内多職種と地域支援者間での在宅・緩和ケア移行の円滑化を図った。 ○内科ミーティングを月1回開催し、治療関連死および重篤なSAE・irAE症例について多職種で情報を共有し、副作用・合併症への対応状況を検討した。 【中央病院】 ○令和7年度は全身麻酔5,202件（前年度5,153件）、局所麻酔453件(前年度427件)実施した。周術期看護外来では新規2,522件（前年度2,768件）、のべ7,659件（前年度8,512件）介入した。歯科、リハビリセラピスト、管理栄養士、MSW、院内多職種チーム等との円滑な連携体制により、術前から必要な支援が開始され、入院前に患者情報を共有することで必要な支援の検討が可能となり、安全な医療につながった。高齢者支援として高齢者総合機能評価を831件実施し、評価に基づく生活指導や認知機能低下患者を入院前から精神腫瘍科につなげるなど、必要な患者・家族へ必要な支援を早期に提供することができた。また、術前チェックシートを改訂し、手術室看護師、麻酔科医、担当医との円滑な情報共有につながっている。 【東病院】 ○医師、認定・専門看護師、薬剤師、歯科医師、栄養師、PT等が連携し周術期管理チームを構成し、合併	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 放射線治療、抗がん治療の副作用・合併症の予防や軽減、手術後の後遺症など、	エ 放射線治療、抗がん治療の副作用・合併症の予防や軽減、手術後の後遺症な		症予防や早期回復のため入院前から包括的な評価を行い、外来から入院・退院まで継続した支援を行った。入院準備センターにおいて治療選択への意思決定支援やオリエンテーション、リスク評価及び関連診療科や支持療法・栄養科・リハビリ・歯科・MSW等による患者支援を実施した。 【中央病院】 ○令和7年度は全身麻酔5,202件（前年度5,153件）、局所麻酔453件（前年度427件）実施した。周術期看護外来では新規2,522件（前年度2,768件）、のべ7,659件（前年度8,512件）介入した。歯科、リハビリセラピスト、管理栄養士、MSW、院内多職種チーム等との円滑な連携体制により、術前から必要な支援が開始され、入院前に患者情報を共有することで必要な支援の検討が可能となり、安全な医療につながった。高齢者支援として高齢者総合機能評価を831件実施し、評価に基づく生活指導や認知機能低下患者を入院前から精神腫瘍科につなげるなど、必要な患者・家族へ必要な支援を早期に提供することができた。また、術前チェックシートを改訂し、手術室看護師、麻酔科医、担当医との円滑な情報共有につながっている。 ○周術期外来における利用者アンケートを実施し、102名からの回答を収集した。周術期外来介入により患者の理解度は有意に改善しており、特に入院前・中の生活に関する理解の改善が顕著であった。また介入により患者の不安度スコアは有意に改善した一方で、抑うつスコアは変化を認めなかった。今後専門学会での報告、論文作成の予定である。 ○各診療科で定期的に治療方針決定のためのカンファレンスは臓器領域ごとに週1回、定期的に開催されている。また、外科系診療科と内科系診療科に分かれてのミーティングを毎月開催し、治療関連の合併症症例の情報共有や情報伝達を行った。 ○外科ミーティングは令和7年度は8月を除き、原則毎月開催した。外科系周知事項のほかirAEなど有益となる情報について共有した。M&Mカンファレンスでは、術中術後の合併症による再手術症例や緊急手術、一般病棟からICU管理を要した症例等について合計7症例については症例を各診療科から提示してもらい今後の対策などを検討した。 ○令和7年度は中央病院で1,780件の術中迅速診断を施行し、手術治療の方針決定などに寄与した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	治療前から治療後の患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、多職種による専門外来、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する。 また、医科・歯科連携にあたり、歯科と多職種や診療科が密に連携・情報を共有し、治療開始前の予防的な歯科介入が円滑に実施できる環境整備に努め、地域の歯科医院（がん連携歯科医院）との連携の強化を図る。	ど、治療前から治療後の患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、多職種による専門外来、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する。また、医科・歯科連携にあたり、歯科と多職種や診療科が密に連携・情報を共有し、治療開始前の予防的な歯科介入が円滑に実施できる環境整備に努め、地域の歯科医院（がん連携歯科医院）との連携の強化を図る。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・医科歯科連携を整備するにあたり、関係部門の連携の下、がん診療に特化した口腔管理の更なる普及と円滑化を進める。薬物療法・放射線療法・外科周術期の歯科支援（治療前支援・晩期有害事象の予防・顎骨壊死の予防、術後肺炎リスク軽減など）・緩和医療化の均てん化を推進する。入院準備センター・医療連携室・近隣歯科医師会との環境整備を整え、継ぎ目のない口腔内支援を提供できるよう、更なる連携を図る。また、多職種による専門外来を通じて、栄養サポートチーム（NST）との連携や、摂食嚥下リハビリテーションの提供体制を強化し、患者QOLの向上を図る。 ・また、がん医科歯科連携の強化のため、 1) 患者サポートセンターとの連携による、外科周術期の歯科支援（術後経口摂取支援、術後肺炎リス		【東病院】 ○治療中に伴う口腔有害事象の予防治療のため、延べ12,310人の外来患者を診察した。医療連携室と連携を図り、頭頸部外科、食道外科、呼吸器外科、手術準備外来における術前の予防的な口腔管理の依頼に介入した。全診療科において、術中の歯科損傷防止への対応を継続した。頭頸部グループカンファレンス及び血液腫瘍科との合同カンファレンス、摂食嚥下カンファレンスに参加連携を強化し、積極的な口腔衛生介入を継続した。多職種によるスムーズな連携体制を構築し、入院患者の療養生活の質向上に努めた。 【中央病院】 ○医科・歯科連携の強化のため、下記を実施した。 1) 患者サポートセンターと連携し、手術前の歯科受診を促しリスク軽減のための口腔管理を行なった。 2) 薬物療法開始前の予防的な歯科介入を積極的に受け入れ、継続的な歯科管理が行えるよう対応した。 3) 緩和医療科、NSTと定期的なミーティングを行なった。 ○院内口腔ケア連携の整備のため、看護師向けの講習会、NST講習会での口腔ケア講義を行なった（本年度は各1回開催）。また緩和医療科をラウンドするレジデントに対しても毎月口腔ケアの講義を行なった（本年度は12回実施）。 【東病院】 ○院内口腔ケア連携の整備のため、『講義・摂食嚥下の講習会』などにて、看護師への講義を中心とした口腔ケア勉強会を実施。再学習可能なように画像・動画コンテンツを作成し、啓発活動を行った。新たに採用された看護師に対して、口腔内の評価（口腔ケアの講義・口腔ケア実習）を実施（看護師対象の勉強会は計5回実施）。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ク軽減など）の均てん化の推進 2）薬物療法中の口腔有害事象（粘膜炎、顎骨壊死）に対する予防的な歯科介入の強化 3）緩和医療科、NSTとの連携強化による、治療中のみならず、治療終了後のがん患者に対しても必要な歯科支援を提供できる体制整備 ・院内及び院外（地域医科歯科）の口腔ケア連携の整備のため、多職種連携や医科・歯科連携の意義など、知識の普及啓発を目的として、定期的なレクチャーや講習会、口腔ケア実習などを開催する。 ・また、大学病院などからの口腔がん手術の受け入れ増加や、顎補綴などの特殊な歯科技工業務の対応など、連携の充実を図る。 ・がん医科・歯科連携の全国展開の推進のため、がん対策研究所と協働して必要とされる関連情報やツールなどをホームページから発信する。また、がん医科・歯科連携の全国共通テキストの改訂をすすめ、がん医科・歯科連携の普及活動を行うとともに、地域での口腔支援の受け皿となる、連携医院の拡充に努める。 ・がん治療中の口腔粘膜炎に対する新規治療の開発を継続して行う。 ・栄養管理室において関係部門と連携し、手術や抗がん剤治療開始前の早期からの栄養状況の評価を行い、入院中から退院後のフォローアップを含めた栄養食事指導を引き続き実施する。また、通院治		【中央病院】 ○全国でのがん医科歯科連携推進のため、講習会テキストの改訂とその講義動画を作成した。当該のテキスト・講義動画は歯科医師会ホームページで閲覧できるようにした上で、当院HPや厚労省HPとリンクし閲覧できるようにした。日本歯科医師会、東京都歯科医師会と共同し、当該の講義動画等を用いた研修会の開催支援を行なった。 【東病院】 ○がん医科歯科連携の全国展開の推進のため、地域のがん診療連携歯科医院の検索ツールの普及に努めた。千葉県がん診療連携協議会、地域連携クリティカルパス臓器別腫瘍専門部会、口腔がん・口腔ケア部会と連携して、がん医科歯科連携のがん拠点病院への普及作業を引き続き行った。近隣歯科医師会（柏市歯科医師会、流山市歯科医師会）と連携し委員会での提案提言を行った。 【中央病院】 ○粘膜炎の疼痛を緩和する新規治療薬のPhase2試験を行ない、解析を終了させた。 ○栄養管理室において関係部門と連携し、診断時からの緩和ケアに資する栄養介入、手術や抗がん剤治療開始前の早期からの栄養状態の評価及び適切なタイミングで栄養指導を実施する体制を整備し、入院前、入院中および退院後のフォローを含めた栄養食事指導を実践した。通院治療センターでは、がん病態栄養専門管理栄養士の専門資格を有する管理栄養士による質の高い栄養食事指導を実施し、治療完遂や患者と家族の栄養・食事に関するQOL改善に努めた。さらに、特定集中治療室における早期栄養介入を行い、感染症発症低減等の予後改善に向けた取り組みを継続して実施したほか、腫瘍循環器ラウンドに参画し、心不全等の心疾患を合併する患者に対する栄養指導も実施した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 上記の外、緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。 具体的には、中長期目標期間中において、 ・栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数を17,900件以上、加算件数を34,200件以上 ・緩和ケアチームの関わる症例数においては、14,300件以上 ・外来化学療法実施数について、457,500件以上とするなど充実を図る。 ④ 診断時から充実したサポート体制の構築 ア 患者・家族の療養環境調整及び就労支援を行い、生活・人生の質（QOL）の維持・向上を目的とした患者・家族支援活動に取り組む。	療センターでの専任管理栄養士による栄養食事指導を強化し、患者やその家族の栄養・食事に関するQOL を改善する。さらに、特定集中治療室における早期栄養介入を行い、術後の感染症発症低減などの予後改善に繋げる。 オ 上記の外、緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数を2,983件以上、加算件数を5,700件以上 ・緩和ケアチームの関わる症例数においては、2,383件以上 ・外来化学療法実施数においては、76,250件以上 ④ 診断時から充実したサポート体制の構築 ア 患者・家族の療養環境調整及び就労支援を行い、生活・人生の質（QOL）の維持・向上を目的とした患者・家族支援活動に取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・患者サポートセンターにおいて多職種で協力し、院内外のがん患者相談・看護相談を行い、がん患者及び家族に対して、診断から治療中、退院後の	中長期目標期間において、 ■栄養サポートチームのチーム全体での目標症例数：17,900件以上 ■栄養サポートチームのチーム全体での加算件数：34,200件以上 ■緩和ケアチームの関わる症例数：14,300件以上 ■外来化学療法実施数：457,500件以上 ○患者・家族の療養環境調整や就労支援、医療従事者への研修や緩和ケアチームの機能強化等により、がんの診断時からの患者とその家族に対するサポート体制を構築しているか。	○栄養サポートチーム全体で、症例数3,099件（中央1,125件、東 1,974件）、加算件数5,807件（中央3,404件、東 2,403件）を行った。 ○緩和ケアチーム介入件数は4,095件（中央病院2,157件、東病院1,938件） ○外来化学療法実施件数 99,501件（中央病院：51,236件、東病院：48,265件） 【中央病院】 ○相談実績はがん相談支援センター15,271、初回案内所8,868件、看護相談277件、就労相談717件、アピアランス相談2,020件（サポのみ1,212件）、リプロ支援（妊孕性相談）190件、PC-Panda(親子支援)367件（サポ88件）、希少がんホットライン2,342件であった。患者・家族のニーズに合わせて専門の相談窓口に円滑につながるよう、院内外へ向けて周知を図っていく。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		在宅療養支援ならびに緩和ケアのための支援の充実を図る。 ・患者サロンを定期開催し、ピアサポートの充実を図る。 ・患者、家族、市民に対して情報提供の機会としてがんサポ2026を企画する。 ・相談支援センターでの新規依頼・介入状況を毎月分析し適正な支援が行えているか確認する。また、遠方に居住する患者・家族も参加可能な各種患者教室、ピアサポーターズサロンの提供体制を構築する。 ・診断時からの緩和ケアのスクリーニングを実施し、支援が必要な患者を早期に拾い上げ、QOLの維持向上にむけた支援を展開する。 ・がん患者への生活支援を目的として、ハローワークや社会保険労務士、産業保健総合支援センターと連携したオンライン相談を含む就労支援に取り組む。 ・事業所の産業医、産業保健スタッフ、労務管理関係者からの相談に的確に対応する。 ・柏市医師会主催の「顔の見える関係会議」に多職種チームで参加し、地域ネットワークの強化を図るとともに、組織横断的な患者支援体制を強化する。 ・中央病院では、患者が就労に関する相談をするタイミングを逃さないように、就労に関するチェックカーをホームページに設置しオンラインでの就労相談につながる体制を構		○患者サロンを以下のプログラムで開催した。 ・臍がん・胆道がん教室：70名参加/12回開催/月1回 ・AYAひろば：22名参加／7回開催／不定期 ・患者と家族のかたりば：5名参加／12回開催／月1回 ・築地食道（食道癌術後教室）：48名参加/12回開催/月1回 ・がんを知って歩む会：15名参加/2回（各2日間）開催/年2回 患者・家族のニーズに合わせてプログラム参加へつながるよう、院内外へ向けて周知を図る。 ○がんサポ2026を3月に実施し、250人以上の参加者があり、盛況となった。内容的にも準備に1年近くかけたことにより、満足度の高い内容となった。 ○患者が就労に関する相談をするタイミングを逃さないように、就労に関するチェッカーをwebサイトに設置し468件の利用があった。 【東病院】 ○相談支援センターのあり方について、毎月開催されるサポーターズケアセンター運営委員会において新規依頼・介入状況を報告、多職種で構成される会議員とともに、より良い支援体制のあり方について協議を行った。 ○診断時からの緩和ケアの提供を目的とし、全初診患者を対象に療養生活の質問表を実施した。結果、がん相談支援センターの新規来室者のうち初回治療前の患者は全体の約25%を維持しており、一定の効果が見られている。 ○遠方に居住する患者・家族も参加可能なオンラインセミナー・企業協働のセミナーAYAカフェ、ピアサポーターズサロン千葉等を46回開催、参加者数はのべ1,561名であった。 ○がん患者への生活支援を目的として、ハローワークや社会保険労務士、産業保健総合支援センターと連携した就労支援、676件）を実施した。 ○療養・就労両立支援指導料ならびに両立支援カードを用いながら、事業所の産業医、産業保健スタッフ、労務管理関係者からの連携を密に図っている。 ○相談支援センターのあり方について、毎月開催されるサポーターズケアセンター運営委員会において新規依頼・介入状況を報告、多職種で構成される会議員とともに、より良い支援体制のあり方について協議を行った。 ○診断時からの緩和ケアの提供を目的とし、全初診患者を対象に療養生活の質問表を実施した。結果、がん相談支援センターの新規来室者のうち初回治療前の患者は全体の約25%を維持しており、一定の効果が見られている。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチームなどの機能強化等により、がんと診断された時から患者とその家族が、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケアの提供体制をより充実させ、質の高い緩和ケアを提供する。	築し、運用する。 - 厚生労働省の「がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」等の成果等を踏まえ、就労支援に関するノウハウを全国に向けて提示して展開する。また、AYA世代へのキャリア支援を含むオンラインジョブマッチングシステムを構築し、普及を図る。 イ がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチームなどの機能強化等により、がんと診断された時から患者とその家族が、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケアの提供体制をより充実させ、質の高い緩和ケアを提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - がん患者や家族に対し、適切に苦痛や気がかりのアセスメントを行い、患者の移行を把握するとともに、小児・AYA 世代・高齢者などライフステージ特有のニーズに合わせて、がんの診断時から終末期のあらゆる病期において院内外が多職種及び住み慣れた地域と連携した緩		○遠方に居住する患者・家族も参加可能なオンラインセミナー・企業協働のセミナーAYAカフェ、ピアサポーターズサロン千葉等を46回開催、参加者数はのべ1,561名であった。 ○がん患者への生活支援を目的として、ハローワークや社会保険労務士、産業保健総合支援センターと連携した就労支援を実施（676件）した。 ○療養・就労両立支援指導料並びに両立支援カードを用いながら、事業所の産業医、産業保健スタッフ、労務管理関係者からの連携を密に図っている。 ○柏市医師会主催の「顔の見える関係会議」に5回、多職種にて出席し地域のネットワークの強化を図った。 ○「がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」を踏まえ、令和5年度より「がん患者の治療と仕事の両立・就職支援プログラム実装化のための研究」（厚生労働科学研究費補助金）を実施している。 ○患者・医療者・事業所の3者連携の迅速化・効率化を図るべく、ICTを活用した両立支援プラットフォームを構築、医療機関・事業所での試験運用に向けて3省2ガイドラインへの対応・クラウド利用審査・運用要件を整理・実施した。 ○がん医療に携わる医療従事者への研修について、緩和ケア研修会を開催し、医師7名が修了、厚労省の定める受講が求められる医師の受講率は96.5であった。 ○緩和ケアチームの関わった診療のうち、がん診断後治療開始前及び抗がん治療実施中から緩和ケアが開始された割合は81.2%と、早期からの緩和ケアの実施に取り組んでいる。 ○緩和医療科外来は、週5日午前・午後に受診を受け付けている。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑤ 安全管理体制の充実 ア 安心・安全な医療を提供するため、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講ずるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組む。 また、がん専門病院としての医療安全管理指標を構築し、PDCAサイクルを回すことに役立てる。	和ケアを適切に提供する。 ⑤ 安全管理体制の充実 ア 安心・安全な医療を提供するため、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講ずるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組む。 また、がん専門病院としての医療安全管理指標を構築し、PDCAサイクルを回すことに役立てる。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・インシデント及びアクシデント、有害事象の情報を分析・対策を講じ、PDCAサイクルを回し改善活動に取り組む。（中央病院） ・リスクマネジャー、サブリスクマネジャーに対し、インシデント及びアクシデントの情報収集・分析方法、再発防止策立案に関連したテーマ内容で研修を開催する。 ・医師により報告された全死亡症例について、診療経過及び診療科カンファレンスの実施状況並びに最終治療における説明・同意取得状況を調査する。	○インシデント及びアクシデントの分析による再発防止の措置、がん専門病院としての医療安全管理指標の構築、同規模・同機能の医療機関との相互チェック等を通して、医療安全管理体制を強化しているか。	【中央病院】 ○安心・安全な医療を提供するため、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講ずるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組んだ。具体的な取り組みは下記のとおりである。 ○インシデント、有害事象の情報を分析して対策を講じ、PDCAサイクルを回し改善活動に取り組んだ。また医療安全管理指標から推移をモニタリングしている。前年度評価からの課題は、年度目標に掲げ集中的に取り組んだ。 【東病院】 ○リスクマネジャー、サブリスクマネジャーに対し、1回/年の研修を実施した。 ○研修テーマは、①「インフォームド Consent と意思決定」、②「高齢者の医療と意思の尊重」とし、近年の安心・安全な医療提供の根幹となる内容とした。 ○インシデント及びアクシデントの情報収集・分析方法、再発防止策立案、に関連したテーマ内容での教育はサブリスクマネージャーを中心に実施した。	
	イ 同規模・同機能の医療機関との間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、	イ 同規模・同機能の医療機関との間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	医療安全管理体制を強化する。 具体的には、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うとともに、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を中長期目標期間中に、12回以上開催や医療安全委員会を中長期目標期間中に、72回以上開催することなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める。	療安全管理体制を強化する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・特定機能病院と連携し、医療安全相互ラウンドを実施する。 ・画像診断結果見落とし防止確認のために、2週間以上未確認のレポートを診療科へ提示する。 ・放射線レポート未開封割合目標：0.5%以下 ・病理レポート未開封割合目標：1%以下 ・現場で発生したヒヤリ・ハットから重大事故まで全ての事例について、インシデントレベル0の報告、同事例について複数職種からのインシデント報告の増加を働きかける。 ・医師の報告割合目標：月18%以上 ・感染管理については、職員の手指衛生遵守率80%以上を目指した活動をする。 ・ICTと共にAST活動を充実させ、抗菌薬適正使用、薬剤耐性（AMR）対策を推進する ・術後感染、カテーテル関連血流感染サーベイランス、耐性菌サーベイランスを充実させ、感染対策に役立てる ・JANISサーベイランスを継続し、薬剤耐性菌の分離率と発生率に関してのデータを他施設と比較することで、自施設における感染対策の状況を評価していく。 ・職員の流行性ウイルス性疾患抗体獲得率95%以上、季節性インフルエンザワクチンの接種率95%		【中央病院】 ○インシデント、有害事象の情報を分析して対策を講じ、PDCAサイクルを回し改善活動に取り組んだ。また医療安全管理指標から推移をモニタリングしている。前年度評価からの課題は、年度目標に掲げ集中的に取り組んだ。 ○医師により報告された全死亡症例について、診療経過及び診療科カンファレンスの実施状況並びに最終治療における説明・同意取得状況について診療情報管理士が調査を実施している。 【東病院】 ○リスクマネジャー、サブリスクマネジャーに対し、1回/年の研修を実施した。研修テーマは、①「インフォームドコンセントと意思決定」、②「高齢者の医療と意思の尊重」とし、近年の安心・安全な医療提供の根幹となる内容とした。 ○インシデント及びアクシデントの情報収集・分析方法、再発防止策立案、に関連したテーマ内容での教育はサブリスクマネージャーを中心に実施した。 ○全死亡症例について、死亡退院当日に対応した医師より即日医療安全管理室へ死亡報告があがるシステムを構築し、遅延なく100%報告があがっている。診療経過については全死亡症例においてカルテ内から確認している。 ○特特定機能病院医療安全相互ラウンドとして、中央病院は大阪国際がんセンターと、東病院はがん研究会有明病院と10月に両病院間で訪問し相互ラウンドを実施した。 ○画像診断結果見落とし防止確認のために、2週間以上未確認のレポートを診療科へ提示した。 ○放射線レポート未開封割合：中央病院1.2%、東病院0% ○病理レポート未開封割合：中央病院1.81%、東病院0% 【中央病院】 ○レベル0報告：21.5%、インシデント・アクシデント、有害事象同事例報告割合：15.0% 【東病院】 ○レベル0報告：28%、インシデント・アクシデント、有害事象報告割合：医師報告11% ○医師報告割合：中央病院15.9%、東病院11% 【中央病院】 ○標準予防策として、職員の手指衛生遵守・向上を推進した。 ・看護部：年度平均 89%（令和6年度 87%） ・医師：年度平均 85%（令和6年度 90%） ・コメディカル（薬剤部、臨床検査部、放射線診断	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		以上、新型コロナワクチンの接種率95%以上を目指し、職員の罹患と院内のアウトブレイクを防ぐ ・がん患者におけるワクチン接種を推進し、がん患者の感染症予防に貢献する。 ・がん患者に必要なワクチン情報を提供する。 ・がん専門施設における感染症教育を推進する。 ・医療安全外部監査委員会を年間2回開催する。 ・全職員を対象とした医療安全と院内感染対策のための講演会を年間2回以上開催する。 ・医療安全と院内感染対策講演会毎に、職員の理解度調査を実施する。 ・医療安全に関する職員の意識調査を年1回実施する。 ・医療事故等防止対策委員会と院内感染対策委員会を月1回以上開催し、医療事故防止、感染管理及び医薬品、医療機器、医療放射線等の安全管理に努める。		技術室、放射線治療技術室）：手指衛生剤の使用量調査モニタリングを行い、各部署での目標回数を定め、手指衛生の向上を推進した。 【東病院】 ○職員の手指衛生遵守向上を推進した。遵守率は、87.1%を達成した。 【中央病院】 ○院内感染防止対策を行った上で、ASTとして院内の抗菌薬適正使用をモニタリングとフィードバックで支援した。AUD値でカルバペネム系は令和6年度29.6から令和7年度31.3、抗MRSA薬は令和6年度52.9から令和7年度45.1、TAZ/PIPCは令和6年度41.5から令和7年度41.5へと推移した。 【東病院】 ○広域抗菌薬の使用患者の早期モニタリングを行い、適切な微生物検査と抗菌薬の適切性の提言を行った。AUD：TAZ/PIPC56.36、カルバペネム系12.59 【中央病院】 ○手術部位関連感染、中心ライン関連血流感染、カテーテル関連尿路感染、人工呼吸器関連イベント、耐性菌に関するサーベイランスを全病棟・診療科入院患者対象に実施し、フィードバックを行った。 【東病院】 ○手術部位関連感染サーベイランス、カテーテル関連血流感染サーベイランス、耐性菌サーベイランスを継続し早期介入に努めた。 【中央病院】 ○厚労省院内感染対策サーベイランス（JANIS）を継続し、薬剤耐性菌の分離率と発生率に関してのデータを他施設と比較し、自施設における感染対策の状況を評価した。 【東病院】 ○厚生省院内感染対策サーベイランス（JANIS）を継続し、薬剤耐性菌の分離率と発生率に関してのデータを他施設と比較し、自施設における感染対策の状況を評価した。 【中央病院】 ○入職前までの免疫獲得を推進し、院内でのアウトブレイクの予防に努めた。職員の流行性ウイルス疾患の免疫獲得率は、接種不可職員を除くと97%であった。 【東病院】 ○季節性インフルエンザワクチンを推進し、院内のアウトブレイクを防いだ。接種率89.5%であった。 【中央病院】 ○築地キャンパス職員を対象にがん患者へのワクチン接種に関する情報を提供した。 【東病院】 ○医療者に対してがん患者とワクチン接種に関する	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			中長期目標期間において、 ■全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会の開催回数： 12回以上	以下のセミナーを開催し、参加者に正しいワクチンの知識を教育すると共にワクチン接種を推進した。 ・がん患者に推奨されるワクチン（日本臨床腫瘍学会共催）申し込み386名、参加者162名（医師61%、薬剤師21%、看護師7%） ・がん患者とCOVID - 19セミナー（日本臨床腫瘍学会、日本がんサポーターティブケア学会共催）申し込み202名、参加者90名（医師62%、薬剤師12%、看護師12%） ・造血幹細胞移植後患者のワクチンセミナー（日本がんサポーターティブケア学会共催、国立がん研究センター中央病院造血幹細胞移植科後援）申し込み336名（医師73%、薬剤師14%、看護師10%）、参加者155名 ・おとなのワクチンセミナー（柏市医師会、日本がんサポーターティブケア学会共催）申し込み297名（医師72%、薬剤師17%、看護師8%）、参加者114名 【中央病院】 ○築地キャンパス職員を対象にがん患者へのワクチン接種に関する情報を提供した。 【東病院】 ○ホームページやパンフレットでがん患者に必要なワクチン接種に関する正しい情報を提供した。 【中央病院】 ○がん専門施設における感染症専門医育成に向けた支援として、他院からの研修受け入れを行った。また、大学から医学生の卒前研修の受け入れを行った。院内職員を対象に感染症教育を行った。 【東病院】 ○がん専門施設における感染症専門医育成に向けた支援を行った。レジデント1名感染症科で受け入れた。国立国際医療センター病院の感染症科3名を受け入れた。 ○医療安全外部監査委員会（年2回）開催した。 ○全職員を対象とした医療安全と院内感染対策のための研修会を2回開催し、研修会への職員の受講率を100%確保した。 ○医療安全と院内感染対策講演会毎に理解度調査を実施した。 ○医療安全に関する意識調査を実施した。 ○院内感染対策委員会12回開催し、感染管理に努めるとともに、医療安全管理委員会を12回開催し、医療	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		⑥ その他の実施すべき医療の提供 - 心臓病・腎臓病・糖尿病などの内科慢性疾患を合併していても、当院で安全にがん治療を受けられるための診療体制を継続して提供する。 - がん治療によって誘発される心血管障害や腎機能障害、内分泌障害などの予防と早期発見・治療を行う。がん専門医やがん診療スタッフに対してこれらに関する院内外への教育啓発活動を行う。 - 大学病院や一般総合病院との病病連携協定に基づき、当院がん患者の内科併存疾患診療に関する他院との連携をさらに強化する。その一環として東京都済生会中央病院・がん研有明病院・虎の門病院との4病院合同カンファレンスを年2回開催する。また、慈恵医大と協議し、重症糖尿病患者の慈恵医大への血糖コントロール入院パスの作成を検討する。 ⑦ 医療の提供における数値目標として、以下の数値の達成を目指す。 （中央病院） - 手術件数 6,000件以上 - 病床稼働率 100%以上 - 平均在院日数 9.6日以下（一般病床） 1日入院平均患者数 526人以上 （東病院） - 手術件数 5,000件以上	■医療安全委員会の開催回数： 72回以上	機器等の安全管理に努めた。加えて、必要に応じて臨時開催も行った。 ○内科慢性疾患を合併したがん患者がより安全にがん治療を受けられるための診療体制として、以下の診療を提供した。 - 糖尿病腫瘍外来：月～金（午前・午後） - 循環器コンサルテーション：月～金（午前・午後） - 腎臓内科外来（月午後・金午後） - 腫瘍内分泌外来（褐色細胞腫や副腎がんなどより専門性の高い内分泌診療）：第1・3・5水曜午後 - 脳神経内科外来：第2・4金曜午後 ○免疫チェックポイント阻害薬による甲状腺機能障害・下垂体機能障害による続発性副腎不全・1型糖尿病への対応を継続した。 ○虚血性心疾患の術前精査や、人工透析を要する症例などを中心に済生会中央病院や慈恵医大、心血管研究所付属病院との安定的な連携体制を維持、運用することができた。 ○済生会中央病院・がん研有明病院・虎の門病院との4病院連携カンファレンス（Onco-Medicine Conference）を9月・3月の2回にわたってWeb開催し、各回全国から200名におよぶ参加を得た。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ 病床稼働率104.1%以上 ・ 平均在院日数 9.8日以下（一般病床） ・ 1 日 入 院 平 均 患 者 数 404人以上		・ 1 日 入 院 平 均 患 者 数 403.9人（達成度：100.0%）	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－4	人材育成に関する事項〔教育研修事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和6年度） I - 4-1 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ															
主な参考指標情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
センターが主催した外部向け研修会等の参加者数	最終年度において、25,000 名以上（令和7年度計画では年30,000 名以上）	28,043 名	44,390 名	44,884 名	65,472 名	35,734 名			予算額（千円）	2,970,804	3,000,435	3,225,162	3,351,770	3,499,324	
センターが支援した外部向け研修会等の開催回数	最終年度において、380 回以上（令和7年度計画では年310 回以上）	134 回	198 回	360 回	711 回	366 回			決算額（千円）	3,049,389	3,346,031	3,477,059	3,389,476	3,513,840	
センターが主催又は支援した外部向け e-learning の受講者数	最終年度において、65,000 名以上（令和7年度計画では年200,000 名以上）	417,922 名	375,854 名	316,624 名	463,386 名	540,255 名			経常費用（千円）	3,101,608	3,334,277	3,441,102	3,402,941	3,542,147	
国内他施設からの実地研修等の受入れ人数	最終年度において、45,000 名以上（令和7年度計画では年50,000 名以上）	62,851 名	67,510 名	61,115 名	81,877 名	71,351 名			経常利益（千円）	▲2,227,079	▲ 2,518,128	▲ 2,527,679	▲ 2,527,307	▲2,671,188	
海外からの実地研修等の受入れ人数	最終年度において、500 名以上（令和7年度計画では年500 名以上）	8 名	416 名	13,570 名	14,332 名	15,781 名			行政コスト（千円）	3,122,844	3,354,972	3,461,797	3,423,470	3,560,849	
若手職員が筆頭著者である論文数	最終年度において、500 件以上（令和7年度計	365 件	411 件	459 件	495 件	448 件			行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—	

		画では年 460 件以上)														
	学位の取得数	最終年度において、80 名以上 (令和 7 年度計画では年 80 名以上)	93 名	66 名	76 名	80 名	105 名			従事人員数 (3 月 31 日時点)	305	307	313	316	319	
	専門資格の取得数	最終年度において、180 件以上 (令和 7 年度計画では年 180 件以上)	226 件	248 件	235 件	250 件	250 件									

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価								
					主な業務実績等	自己評価									
							評価								
		別紙に記載													

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
3. 人材育成に関する事項 〔教育研究事業〕 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに関する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。 また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。 なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	3. 人材育成に関する事項 ア 有為な人材の育成拠点として、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、がん医療・研究を推進するリーダーとして国内外で活躍できる人材を継続して育成・輩出していく。 1) 国内外からの医療従事者・研究者を広く受け入れ、充実した研鑽の場を提供する。 2) センターの人材育成の基盤を更に充実させるため、人材育成管理事務局の支援の下、センター各部門の教育・研修機能を強化する。 イ 中央病院、東病院におけるがん医療に係る教育・研修の基盤を充実させ、高度に専門的ながん医療に従事する人材の育成を更に推進する。 1) 医療従事者に対するレジデント制度等の教育・研修プログラムを充実させる。 2) がん医療の発展に伴い新たに必要となった職種の教育・研修プログラムを開発する。 3) 医療従事者に対する指導を通じて、専門資格（専	3. 人材育成に関する事項 ア 有為な人材の育成拠点として、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、がん医療・研究を推進するリーダーとして国内外で活躍できる人材を継続して育成・輩出していく。 ・国内外からの医療従事者・研究者を広く受け入れ、充実した研鑽の場を提供する。 ・センターの人材育成の基盤を更に充実させるため、人材育成管理事務局の支援の下、センター各部門の教育・研修機能を強化する。 イ 中央病院、東病院におけるがん医療に係る教育・研修の基盤を充実させ、高度に専門的ながん医療に従事する人材の育成を更に推進する。 ・レジデント制度等の教育・研修プログラムを充実させる。 ・がん医療の発展に伴い新たに必要となった職種の資格取得と必要な研修などの支援及び人材育成のための教育・研修プログラムの充実を図る。 ・医療従事者に対する指導	＜評価の視点＞ ○がんに関する医療及び研究を推進するにあたり国内外で活躍できる人材、高度かつ専門的ながん医療に従事する人材、がんの基礎研究、トランスレーショナル・リサーチ、臨床研究に従事する医療従事者・研究者等を育成しているか。また、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部のほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し、リサーチ・アドミニストレーターなど臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保に取り組んでいるか。	○がんに特化した研究支援業務の標準化及び情報共有を図るため、各種セミナーを合計11回開催した。医療機器/mRNA医薬をテーマにした3か月連続シリーズでのレクチャー形式セミナーでは、先端医療の開発研究に関わる産官学全ての方に、基礎から国内外の最先端までをワンストップで学んでもらえる教育機会を提供した。外部からは合計で1,707名が参加した。 ○令和2年度に創設したフィジシャン・サイエンティストを養成するためのプログラムの拡大を図るために、3名採用を行った。 ○令和4年度より開始した、高度で専門的ながん教育を提供し、研究もできる、がん医療に精通した「診療放射線技師」を育成するためのレジデント育成プログラムにおいて、令和7年度は中央病院4名、東病院4名の計8名の採用を行った。	＜評定＞ 評定：A ＜目標の内容＞ 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに関する医療及び研究のリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対し、以下のとおり、がんに関する医療及び研究を推進する人材の育成において、大きな成果を挙げた。 ・若手人材の育成について、がん医療を担う人材の育成として、レジデントについては、医師レジデント正規コースやコメディカルのレジデントコース修了者数は151名と昨年度と同等の取組みを維持し、医療従事者の育成に大きく寄与している。また、若手の論文数や学位取得者も440件を超える数を掲載していることに加え、若手のトップジャーナルへの論文掲載も1編、IF10以上の論文が14編掲載されるなど、医師をはじめとする医療従事者の育成に大きく寄与した。 ・臨床と研究の往来を活発化し、将来の橋渡し研究を担う研究志向の臨床医を育成する「フィジシャン・サイエンティスト制度」において、1年目3名（築地1名、柏1名）、2年目2名（築地1名、柏1名）を養成しており、1年目の職員には研究の進捗状況に関する報告書の提出を求め、審査員が評価したうえで内容をフィードバックし、研究の質の向上を支援している。2年間の研修期間終了時には研究成果報告会を開催し、各自が成果を発表した。 ・国内外のリーダーとして活躍できる人材の育成として、当センターから大学教授・准教授（連携大学院や客員は除く）へ排出している人数は増加傾向にあるとともに、過去の在職者も含めて当センター職員が主要がん学会の役員に就任している人数・割合が多いなど、国内外のがん医療・がん研究のリーダーとして活躍できる人材育成を着実に進めた。 ・全国の医療従事者を対象とした専門研修を推進し、当センターでしか提供できない、がん相談支援センター相談研修に対する受講者数が増加したほか、地域緩和ケア連携調整員研修、全国がん検診研修等に対する受講者数の受講者数も多くの方が受講した。また、令和7年度は新たに全国の医療従事者を対象に、がん患

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価																																										
				主な業務実績等	自己評価																																									
	門医、認定看護師等）の取得を支援する。 ウ 中央病院、東病院、研究所、先端医療開発センター、がん対策研究所、がんゲノム情報管理センター、研究支援センター等の研究機能を活用し、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、研究者としての人材育成を推進する。 1) がんの基礎研究、トランスレーショナル・リサーチ、臨床研究に従事する医療従事者・研究者を養成する。その一環として、大学などアカデミア機関と連携しながら、医療従事者・研究者の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。 2) JHのほか、大学などアカデミア機関や企業とも連携しリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保を行う。その一環として、臨床研究支援人材の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。 エ がん医療・研究に関する人材育成の機会を全国に提供するため、センター各部門が連携して対外的な研修会の企画及び運営を行うとともに、外部機関が実施する研修に対しても支援を行う。	を通じて、専門資格（専門医、認定看護師等）の取得を支援する。 ・連携大学院制度を活用し、学位取得に向けての研究指導体制を構築するとともに、外部に向け連携大学院制度を幅広くアピールする。 ウ 中央病院、東病院、研究所、先端医療開発センター、がん対策研究所、がんゲノム情報管理センター、研究支援センター等の研究機能を活用し、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、研究者としての人材育成を推進する。 ・がんの基礎研究、トランスレーショナル・リサーチ及び臨床研究に従事する医療従事者・研究者を養成する。その一環として、大学などアカデミア機関と連携しながら、医療従事者・研究者の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。 ・JH のほか、大学などアカデミア機関や企業とも連携しリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保を行う。その一環として、臨床研究支援人材の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。 エ がん医療・研究に関する人材育成の機会を全国に提供するため、センター各部門が連携して対外的な研修会の企画及び運営を行うとともに、外部機関が実施する研修に対しても支援を	○令和7年度における専門資格の取得は、総計250件であり、うち専門医73件、認定看護師11件を取得した。 ○令和7年度には日本医科大学と新規で連携大学院協定を締結し、教育研修機関としての基盤を更に整備した。 ○東病院では専門資格の取得の費用補助を実施しており令和7年度では計70件の支援を実施した。また、中央病院でも学会の参加費・宿泊費や英文校正の費用を援助する仕組みが存在しており、令和7年度では121件の支援を実施した。	者の経済毒性の軽減に向けた多職種研修を初開催し、66 名（58 施設）が参加した。参加者からは、患者の言葉の背後にある経済的ニーズへの気づきや、多職種で対応する重要性への認識に加え、支援につなぐ自信の向上が示された。 ・全国の臨床研究者等を育成するため ICRweb を運営し、医療機関だけでなく、企業や PMDA と契約し、受講者管理機能・施設コースを提供した。4 施設と新規施設契約を締結し、19,000 名以上も利用者が増加、修了証発行数は 3,000 件以上増加した。 ＜定量的指標＞ ・センターが主催した外部向け研修会等の参加者数 <table><tr><td>目標</td><td>30,000 名以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>35,734 名</td></tr><tr><td>達成率</td><td>119%</td></tr></table> ・センターが支援した外部向け研修会等の開催回数 <table><tr><td>目標</td><td>310 回以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>366 名</td></tr><tr><td>達成率</td><td>118%</td></tr></table> ・センターが主催又は支援した外部向け e-learning の受講者数 <table><tr><td>目標</td><td>200,000 名以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>540,255 名</td></tr><tr><td>達成率</td><td>270%</td></tr></table> ・国内他施設からの実地研修等の受入れ人数 <table><tr><td>目標</td><td>50,000 名以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>71,351 名</td></tr><tr><td>達成率</td><td>143%</td></tr></table> ・海外からの実地研修等の受入れ人数 <table><tr><td>目標</td><td>500 名以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>15,781 名</td></tr><tr><td>達成率</td><td>3,156%</td></tr></table> ・若手職員が筆頭著者である論文数 <table><tr><td>目標</td><td>460 件以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>448 件</td></tr><tr><td>達成率</td><td>97%</td></tr></table> ・学位の取得数 <table><tr><td>目標</td><td>80 名以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>105 名</td></tr><tr><td>達成率</td><td>131%</td></tr></table> ・専門資格の取得数	目標	30,000 名以上	実績	35,734 名	達成率	119%	目標	310 回以上	実績	366 名	達成率	118%	目標	200,000 名以上	実績	540,255 名	達成率	270%	目標	50,000 名以上	実績	71,351 名	達成率	143%	目標	500 名以上	実績	15,781 名	達成率	3,156%	目標	460 件以上	実績	448 件	達成率	97%	目標	80 名以上	実績	105 名	達成率	131%
目標	30,000 名以上																																													
実績	35,734 名																																													
達成率	119%																																													
目標	310 回以上																																													
実績	366 名																																													
達成率	118%																																													
目標	200,000 名以上																																													
実績	540,255 名																																													
達成率	270%																																													
目標	50,000 名以上																																													
実績	71,351 名																																													
達成率	143%																																													
目標	500 名以上																																													
実績	15,781 名																																													
達成率	3,156%																																													
目標	460 件以上																																													
実績	448 件																																													
達成率	97%																																													
目標	80 名以上																																													
実績	105 名																																													
達成率	131%																																													

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	1) がんセンターでしか提供できない研修プログラム（がん相談支援センター相談員研修、院内がん登録実務者研修、高度かつ専門的な医療技術に関する研修等）を提供するとともに、学習到達度に関する認定を行う。 2) 我が国において質の高い臨床研究が実施されるよう、臨床研究に係る研修プログラムを継続的に提供する。 3) 科学的なエビデンスに基づき医療政策をけん引する人材を育成するために、政策上のニーズや課題を適確に捉え、その解決に資する情報を適切に収集・提供する実践力を身に付けることを目標とした研修プログラムを提供する。 4) センター以外の機関が企画・運営する研修プログラムに対して、助言や講師の派遣等の支援を行う。	行う。 ・がんセンターでしか提供できない研修プログラム（がん相談支援センター相談員研修、がん登録実務者研修、高度かつ専門的な医療技術に関する研修など）を提供するとともに、学習到達度に関する認定を行う。 ・我が国において質の高い臨床研究が実施されるよう、臨床研究に係る研修プログラムを継続的に提供する。 ・科学的なエビデンスに基づき医療政策をけん引する人材を育成するために、政策上のニーズや課題を適確に捉え、その解決に資する情報を適切に収集・提供する実践力を身に付けることを目標とした研修等を提供する。 ・センター以外の機関が企画・運営する研修プログラムに対して、助言や講師の派遣などの支援を行う。		○全国を対象とするがん相談支援センター相談員研修のうち、E-ラーニング形式の研修である「基礎研修（1）（2）」は令和5年度より無料コースを開始した。令和7年度の受講者数はテストなし無料コースが1,507人（前年比16%増）、テストあり有料コースが939人（前年比19%増）となり、いずれも拡大傾向を示した。 ○演習型のオンライン研修は計5研修を開催し、457名が受講した。 ○認定事業については、認定がん専門相談員が新たに159名を認定・更新し（計448名）、認定がん相談支援センターは新たに11施設を認定・更新するなど（計33施設）、いずれも年々増加している。さらに、拠点病院の指定要件である基礎研修（3）については、定型化した演習型研修プログラムを外部団体と協働して提供する試行を行い、同質性を検証した。その結果、令和7年度に厚労省から全国の関係者に事務連絡が発出され、外部団体による基礎研修（3）修了者が整備指針に規定する修了者として認められることとなった。これにより、定員拡大に向けた道が大きく切り拓かれる一步となった。 ○全国がん登録（都道府県庁のがん登録に関係する職員対象）に対する研修は、e-ラーニングは4研修提供し、409名受講、オンライン研修は後期に2研修提供し、175名受講した。院内がん登録に対する研修は、4研修提供し、2,272名受講した。また、認定試験を5回提供し、1,737名受験、新たに認定されたのが787名、更新したものが710名だった。また、院内がん登録活用促進にむけての分析研修を実施し27名が受講した。 ○全国がん検診研修（住民検診に携わる自治体のがん検診従事者対象）は2研修3コース提供し、従事者研修の基礎は1,031名修了、実務は588名受講、指導者研修は186名受講した。 ○都道府県指導者養成研修は骨転移チーム研修を3研修提供し、37チーム/189名修了、経済毒性研修を1研修提供し、66名修了した。 ○地域緩和ケア連携調整員研修はベーシックコースを2研修提供、12チーム/60名修了、アドバンスコースを1研修提供、5チーム/39名修了、eラーニングコースは267名が受講した。また、地域緩和ケア連携調整員フォーラムを開催し、240名が聴講した。 ○臨床研究に対し高い知見・経験を有する講師をセンター内外を問わず講師として招き、「臨床研究セミナー」を定期開催をしており、令和7年度は基	目標 180 件以上 実績 250 件 達成率 139% 上記のとおり、令和7年度において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 人材育成の充実を図る観点から、中長期目標期間の最終年度における数値目標を次のとおり定める。 1) センターが主催した外部向け研修会等の参加者数（1日単位の延べ人数）：25,000名以上 2) センターが支援した外部向け研修会等の開催回数（1日単位の延べ回数）：380回以上 3) センターが主催又は支援した外部向けe-learningの受講者数（1時間単位の延べ人数）：65,000名以上 4) 国内他施設からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数）：45,000名以上 5) 海外からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数）：500名以上	オ 人材育成の充実を図る観点から、中長期目標期間の最終年度における数値目標を次のとおり定める。 ・センターが主催した外部向け研修会等の参加者数（1日単位の延べ人数）：30,000名以上 ・センターが支援した外部向け研修会等の開催回数（1日単位の延べ回数）：310回以上 ・センターが主催又は支援した外部向けe-learningの受講者数（1時間単位の延べ人数）：200,000名以上 ・国内他施設からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数）：50,000名以上 ・海外からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数）：500名以上 ・若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり）：460	○高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努めているか。 中長期目標期間の最終年度までにおいて、 ■センターが主催した外部向け研修会等の参加者数（1日単位の延べ人数）：25,000名以上 ■センターが支援した外部向け研修会等の開催回数（1日単位の延べ回数）：380回以上 ■センターが主催又は支援した外部向けe-learningの受講者数（1時間単位の延べ人数）：65,000名以上 ■国内他施設からの実地研修等の受入れ	礎編を12回、トピック編を12回開催し、全日程のべ参加者数1,161名であった。 ○都道府県がん診療連携拠点病院を中心に、全国のがん診療施設の医療従事者に向けた「多地点メディカル合同メディカル・カンファレンス」につきまして、多職種向けを年10回開催し、総計1,386名が受講した。4部門（がん看護・薬剤・臨床検査・放射線）向けは年10回開催し、総計1,688名が受講した。 ○青森県2025年度 地域緩和ケア連携調整員研修 フォローアップ研修（1回）に5名の講師派遣を行った。愛知県がんPDCAサイクルフォーラム（2回）にアドバイザーを派遣した。宮崎県地域緩和医療連携研修（1回）に講師1名の派遣を行った。 ○全国がんセンター協議会における加盟施設間の人事交流を行い、山形県立中央病院から6名の医療職を受入れた（中央病院・がん対策研究所） ・センターが主催した外部向け研修会等の参加者数（1日単位の延べ人数） 35,734名 ・センターが支援した外部向け研修会等の開催回数（1日単位の延べ回数） 366回 ・センターが主催又は支援した外部向けe-learningの受講者数（1時間単位の延べ人数） 540,255名 ・国内他施設からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数） 71,351名 ・海外からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数） 15,781名 ・若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり） 448件	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	6) 若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり）：500件以上 7) 学位の取得数：80名以上 8) 専門資格の取得数：180件以上	件以上 ・学位の取得数：80名以上 ・専門資格の取得数：180件以上 日本全国の臨床研究者の教育として、ICRwebの開発・運営を継続し、コンテンツの充実を図るとともに、新規利用者をさらに獲得し、安定的な運営を確保していく。 また、ICRwebをATLASプロジェクト及び6 NC共通教育用プラットフォームとして運用し、国内外問わず疾患領域横断的な人材育成のため教育コンテンツのweb配信による教育機会の提供を推進する。 ・新規会員登録数：10,000名以上 ・新規施設契約数：10件以上 ・新規公開講義数：12件以上 ・修了証発行数：15,000件以上	人数(1日単位の延べ人数)：45,000名以上 ■海外からの実地研修等の受入れ人数(1日単位の延べ人数)：500名以上 ■若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり）：500件以上 ■学位の取得数：80名以上 ■専門資格の取得数：180件以上	・学位の取得数 105名 ・専門資格の取得数 250件 ○日本全国の臨床研究者の教育として、ICRweb の開発・運営を継続した。 ○利用者は236,266名に増加、契約施設数は158となり、安定した収益上の運営を確保した。 ○修了証発行件数は41,990件と昨年度より3,200件増加し、臨床研究に関与する多くの方に幅広く臨床研究の教育を提供した。 ○ATLASプロジェクトの一貫でICRwebに英語版のページを充実し、国内のみならず国外の臨床研究に関わる方々へ英語による臨床研究の学習機会を提供した。さらに、前年度に続けてNC・JIHS共通教育用プラットフォームの構築事業として、バイオインフォマティクシオン育成講座などの講義を充実させた。 ・新規会員登録数：19,234名 ・新規施設契約数： 8件 ・新規公開講義数： 60件 ・修了証発行数 ：41,990件	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－5	医療政策の推進等に関する事項〔情報発信事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和6年度） I - 4-1 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ															
①主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	
病理診断コンサルテーションの件数	中長期目標期間中に3,000 件以上	669 件	798 件	899 件	1,374 件	1,678 件		予算額（千円）	3,022,071	2,072,846	1,907,318	2,034,493	2,100,603		
ホームページのアクセス件数	中長期目標期間中に564,543,000 件以上	79,659,492 件	84,704,232 件	82,235,365 件	74,666,903 件	51,291,105 件		決算額（千円）	2,097,431	2,476,906	2,303,173	1,907,805	1,880,250		
								経常費用（千円）	2,075,750	2,228,809	2,163,165	2,017,348	2,277,733		
								経常利益（千円）	▲153,795	▲ 112,284	▲ 30,699	12,636	1,524		
								行政コスト（千円）	2,078,625	2,231,684	2,166,041	2,018,975	2,280,608		
								行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－		
								従事人員数（3 月 31 日）	82	79	76	64	65		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価		
					主な業務実績等	自己評価			
							評価		

4. その他参考情報									

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
4. 医療政策の推進等に関する事項 [情報発信事業] （1）国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化及びNCの連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行うこと。	4. 医療政策の推進等に関する事項 （1）国等への政策提言に関する事項 ① 国への政策提言 ア がん診療連携拠点病院等との連携の下にがん医療や社会の実態把握・評価を行うとともに、国への提言書の提出により専門的な政策提言を行い、またそのための連携構築を行う。 また、この他にもセンターの研究成果等に基づき、科学的根拠を踏まえた必要な政策提言を行う。 イ がん対策に関連した関係者と連携し、政策提言を実施可能なように継続的なデータの収集体制、解析体制を確立する。	4. 医療政策の推進等に関する事項 （1）国等への政策提言に関する事項 ① 国への政策提言 ア がん診療連携拠点病院等との連携の下にがん医療や社会の実態把握・評価を行うとともに、国への提言書の提出により専門的な政策提言を行い、またそのための連携構築を行う。 また、この他にもセンターの研究成果等に基づき、科学的根拠を踏まえた必要な政策提言を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び本協議会部会において、がん対策の更なる推進に資する議論を行い、センターの研究成果等に基づき、必要な政策提言を行う。 イ がん対策に関連した関係者と連携し、政策提言を実施可能なように継続的なデータの収集体制、解析体制を確立する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん診療連携拠点病院における、がん診療等に関する情報を収集、分析、評価し、改善方策等について検討する。 ・第4期がん対策基本計画及び改正整備指針を踏まえ、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び本協議会部会において、がん対策の更なる推進に資する議論を行う。 ・第4期がん対策推進基本計画のモニタリング・評価に関連して、遺族調査・	<評価の視点> ○研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめ、国への専門的提言又は地方公共団体への政策支援等を行っているか。	○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会（2回）、同タスクフォース（2回）、同緩和ケア部会（1回）、同緩和ケア部会ワーキンググループ（2回）を開催し、がん医療提供体制、拠点病院における緩和ケアの課題、非拠点医療機関への緩和ケアの実践上の課題等に関する議論を行い、提言書案を作成した。令和8年に厚生労働省に提出する手はずを整えた。 ○2040年を見据えたがん医療の均てん化・集約化に関する認識、および、がん診療連携拠点病院の緩和ケア提供体制の実際に関する情報を、それぞれ収集、分析、評価を行い、提言書としてまとめた。 ○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会（2回）、同タスクフォース（2回）、同緩和ケア部会（1回）、同緩和ケア部会ワーキンググループ（2回）を開催し、がん医療提供体制、拠点病院における緩和ケアの課題、非拠点医療機関への緩和ケアの実践上の課題等に関する議論を行った。 ○第4期がん対策推進基本計画のモニタリング・評価に関連して、患者体験調査・小児患者体験調査・遺族調査結果の集計・公表等を実施し、ロジ	<評定> 評定：A <目標の内容> 国の医療政策への専門的提言、がん医療の均てん化に向けたネットワーク構築、全国がん登録データベースの運用、国民・医療者向けのわかりやすい情報提供等により、医療政策の推進等に貢献する。 <目標と実績の比較> 目標に対し、以下のとおり、政策提言や医療の均てん化、情報の収集・発信等に大きな成果を挙げた。 ・がんゲノム情報管理センターが事務局となり、ゲノム中核拠点病院等との会議の企画や調整を行うなど、我が国におけるゲノム医療の実装に向けた取組に積極的に関与し、国との緊密な連携の下に施策の推進に寄与した。 ・がん診療拠点病院の新整備指針を踏まえた各施設の活動状況について、緩和ケア部会、情報提供・相談支援部会および都道府県がん診療連携拠点病院 PDCA サイクルフォーラムにおいて対応状況などを情報収集し、全国で行われている取組の好事例を共有した。 ・第4期がん対策推進基本計画のモニタリング・評価に関連して、患者体験調査・小児患者体験調査・遺族調査結果の集計・公表等を実施し、ロジックモデル評価指標やコア指標による評価基盤整備を進めた。 ・令和7年度は、「令和6年度都道府県・市区町村用チェックリスト」を回収・分析し、がん情報サービスに公開するとともに、令和4年度のプロセス指標を同様に公開した。これらは全国がん検診データブックとして公開を予定している。 ・令和6年度に都道府県拠点病院等で開催された地域の相談員向け研修の登録を募り、全国計 67 研修を一覧にしてがん情報サービス医療者向けページに掲載した。近年の相談員向け研修の傾向、企画・運営上の課題を整理、共有した。 ・現行のがん情報サービスは、コンテンツの種類・数は充実しているものの、利用者が直感的に操作しづらく、目的とする情報を見つけにくいことが指摘されている。2027 年の全面リニューアルに向け、利用者の状況・体験・思考・信条に沿って情報が提供されるようなページ構成や、利用者の特性（患者・家族、がんに

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
（２）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）に基づき、「全国がん登録データベース」の運用と院内がん登録情報等の収集を確実に実施する。 また、中長期目標期間中に国のがん対策の企画立案又は実施に必要な最新の５年生存率などのデータを整理し、医療の均てん化等を促進する。 また、他のがん診療連携拠点病院等への診療に関する支援の役割を担うこと。 情報発信にあたっては、	② 地方公共団体への政策支援に関する事項 地方自治体の関係者に対する情報提供や研修活動の提供などにより専門的立場から施行状況や効果の評価、活動実施の参画や支援、技術的支援等を行う。	患者体験調査、拠点病院現況報告などを活用して、経時的な比較も可能となるロジックモデル評価指標やコア指標による評価を行う。 ② 地方公共団体への政策支援に関する事項 地方自治体の関係者に対する情報提供や研修活動の提供などにより専門的立場から施行状況や効果の評価、活動実施の参画や支援、技術的支援等を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 都道府県がん対策担当者向けにがん対策に関する研修を実施し、各都道府県が進めるがん対策を専門的立場から支援していく。今年度はe-learningに加えて、厚労省主催の都道府県担当課長会議の企画・立案に参画する。		ックモデル評価指標やコア指標による評価基盤整備を進めた。 ○がん検診従事者を対象としたe-learning研修を実施し、3コースで約2,000名の受講を確認した。なお、都道府県担当課長会議は、厚労省の都合により中止となった。 ○令和6年度都道府県・市区町村用チェックリストを回収・分析し、がん情報サービスに公開するとともに、令和4年度のプロセス指標を同様に公開した。これらは全国がん検診データブックとして公開を予定している。 ○PDCAサイクルフォーラムを開催し、全国で行われているがん医療の質向上のための取組みを共有した。都道府県がん診療連携拠点病院からは、熊本大学病院が中心となり、県内の緩和ケアネットワーク構築について発表があった。地域がん診療連携拠点病院からは九州医療センターよ	なったばかりの人等）や訪問目的別（がんについて知る、治療について知る、お金について知る等）に入り口を設けてユーザーニーズに対応できるようにするために、ウェブサイトの全体構成を見直した。 ＜定量的指標＞ 病理診断コンサルテーション 目標 500 件 実績 1,678 件 達成率 335.6% 上記のとおり、令和7年度において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与するものとし、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、正しい情報が国民に利用されるようにホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。 なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	イ がん医療の均てん化に資するがん医療の提供体制や全国レベルでの医療機関の連携体制のあり方について、数の多いがんに加え、希少がん、小児がん等に関しても情報収集を行い、検討する。また、希少がん中央機関及び小児がん中央機関として、希少がんや小児がん医療等の質の向上を図っていく。	ための支援を行う。 ・都道府県単位で取り組むがん対策推進基本計画の推進に向けたPDCAサイクルの円滑な実施に資するための支援を行う。 ・がん登録のネットワークの維持・発展を通じてデータの効率的・安定的な収集や活用、それによる情報発信体制を維持・強化する。また、各都道府県や、がん診療連携拠点病院などによるがん登録情報の利活用促進を支援する。 ・情報提供・相談支援部会運営委員会を立ち上げ、現場の課題感をより反映した部会運営、実態調査、施策提案を行う。	○「全国がん登録データベース」の運用と院内がん登録情報等の収集を確実に実施するとともに、国のがん対策の企画立案又は実施に必要な最新の5年生存率をはじめとするデータ整理や、他のがん診療連携拠点病院等への診療に関する支援等により、医療の均てん化等を促進しているか。	り、診療情報管理士が中心となって多職種で診療記録の質的監査を行う取り組みについて発表があった。また、今後のPDCAサイクルのあり方について講演があった。 ○PDCAサイクルフォーラムを開催し、全国で行われているがん医療の質向上のための取組みを共有した。都道府県がん診療連携拠点病院からは、熊本大学病院が中心となり、県内の緩和ケアネットワーク構築について発表があった。地域がん診療連携拠点病院からは九州医療センターより、診療情報管理士が中心となって多職種で診療記録の質的監査を行う取り組みについて発表があった。また、今後のPDCAサイクルのあり方について講演があった。 ○がん登録の標準化、精度向上のために、がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会のネットワークを活用して、がん登録ルールの明確化を進めた。 ○「情報提供・相談支援部会」のあり方について改めて議論を行い、より現場のニーズに即した検討の場となるよう、運営委員会を常設した運営体制に変更した。全国のがん相談支援センターにとってニーズの高い、がん相談支援センターの大規模災害時のBCPのあり方、ピアサポーターの要請とその後の活躍の場の創出について好事例共有を行った。希少がん対策として全国7か所に開設されている希少がんホットラインとがん相談支援センターの情報交換会を行い、希少がん患者からの相談により適切に対応するための相互連携を促進した。 ○「希少がんの病院をさがす」を公開・運営するとともに、2027年のシステム更改に向けて、より使いやすい情報表示の方法を検討した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価軸（評価 の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	ウ 全国での適切ながん診療の実施に資するよう、がん診療連携拠点病院に対する病理診断コンサルテーションなどの他施設に対する支援を行う。 中長期目標期間中に、病理診断コンサルテーションの件数について、3,000件以上実施する。 エ 全国がんセンター協議会や多地点メディカル・カンファレンスの事務局を運営し、全国レベルで構築されたネットワークを活用したがん医療の質の向上を図っていく。また、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会、あるいは各部会の中で、がん診療連携拠点病院に必要な体制の総論・各論に関する継続的検討を行う。	ん種毎に診療可能な医療機関が検索できるウェブサイトを作成し、一般に広く情報発信を行う。 ウ 全国での適切ながん診療の実施に資するよう、がん診療連携拠点病院に対する病理診断コンサルテーションなどの他施設に対する支援を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・病理診断コンサルテーションサービスについて、関連学会と連携したコンサルテーションシステムを構築し、国内での希少がんにおけるコンサルタントの支援体制を構築する。 ・病理診断コンサルテーションの全体の件数について、500件以上実施する。 エ 全国がんセンター協議会や多地点メディカル・カンファレンスの事務局を運営し、全国レベルで構築されたネットワークを活用したがん医療の質の向上を図っていく。また、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会、あるいは各部会の中で、がん診療連携拠点病院に必要な体制の総論・各論に関する継続的検討を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・全国がんセンター協議会の事務局として、がん医療に十分な実績を有する専門施設である加盟施設と連携し、多地点合同メディカル・カンファレンスを通じて、がん医療の質向上を図る。	中長期目標期間において、 ■病理診断コンサルテーションの件数：3,000件以上	○日本病理学会と連携したシステムを構築し、希少がんにおける支援体制の拡充を行った。令和7年度のコンサルテーション実績は1,678件となり、前年度実績（1,374件）を大きく上回った。 ○病理診断コンサルテーション：1,678件 ○全国がんセンター協議会の事務局として、がん医療に十分な実績を有する専門施設である加盟施設の連絡・調整を行った。同協議会による調査を実施した。多地点合同メディカル・カンファレンスを月例開催して、がん医療の質向上に寄与した。 ○がん登録の標準化、精度向上のために、がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会と都道府	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価軸（評価 の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	オ 国立高度専門医療研究センター間ネットワーク、関連学会ネットワーク、都道府県関連部局（がん・NCD対策等）ネットワークの構築を通じて、がん死亡率低減のための検討を実施する。 ② 情報の収集・発信 ア 相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担う。	・都道府県と密に連絡し、都道府県がん登録室の運営に関する課題を把握する。都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会等を通じて、地域のがん診療の把握や分析につながる院内がん登録の運営や活用における課題を把握する。都道府県のがん対策や、がん診療連携拠点病院のあり方に関して、がん登録情報の分析結果をもとにコミュニケーションを図り、改善に向けての支援を行う。 オ 国立高度専門医療研究センター間ネットワーク、関連学会ネットワーク、都道府県関連部局（がん・NCD対策等）ネットワークの構築を通じて、がん死亡率低減のための検討を実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・学会と連携したQIに関する情報発信と、新しいQIの策定などを行い、がん医療の質の向上を目指した取り組みを継続し、均てん化や集約化の検討に資するデータを出すための取り組みを検討する。 ② 情報の収集・発信 ア 相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・第4期基本計画や整備指針等の新たな情報を反映	○関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に関与しているか。また、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく正しい情報が国民に利用されるよう、ホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図っているか。	県がん対策担当者集会を開催して、がん登録ルールの標準化を進め、令和8年度以降の腫瘍の分類やルール変更に対応するための連絡を行った。 ○日本臨床腫瘍学会、日本癌治療学会、日本小児血液・がん学会と連携し、胃癌・肺癌・子宮頸癌・子宮体癌・卵巣癌のQIに加え、臓器横断的なゲノム関連QIのフィードバックを継続した。均てん化や集約化の検討に資する分析のため、匿名医療保険等関連情報データベース等のレセプトデータベースを用いた分析を開始した。 ○相談員向けテキスト第4版について、PDFでダウンロードできるよう設定し、相談員だけでなく、全	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価軸（評価 の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	イ がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法及び医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法の開発を行う。 ウ 公式HP、がん情報サービスなど（センターが運営す	した相談員向けテキストの改訂第4版を公刊し、相談員をはじめとする医療従事者に広く周知・広報する。 - 相談員基礎研修(3)の提供主体を増やすため、外部団体主導での開催を支援するとともに、外部団体主導でも研修の質を損なうことのないよう、教材や講師向けマニュアルの改善を図り、研修の提供体制の検討を行う。 - 都道府県拠点病院で実施している地域の相談員向けの研修の実施状況と課題を整理する。 - 相談対応の質保証に関する研修や情報支援研修が、各都道府県で継続開催されるよう講師紹介のサポートを行い、全国のがん相談支援センターの質向上に取り組む。 イ がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法及び医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法の開発を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 利用者がより情報に辿り着きやすいサイトの改修、次期システム更改に向けた調達準備を引き続き行う。 ウ 公式HP、がん情報サービスなど（センターが運営		国のがん相談に従事する医療従者が広く利用できるようにした。相談員研修受講者の利便性を高めるため、研修受講とセットでテキストを購入できる仕組みを導入した。 ○NCC主催と外部団体主催の基礎研修（3）の同質性を検証し、NCCが認めた組織（団体）が要件に従って提供する基礎研修（3）は整備指針を満たす研修として承認され、厚生労働省から事務連絡が発出された。外部団体による基礎研修（3）の令和7年度定員は84名を募集した。なお、令和8年度は定員84名、令和9年度は定員168名で募集予定。 ○令和6年度に都道府県拠点病院等で開催された地域の相談員向け研修の登録を募り、令和7年度に全国計67研修を一覧にしてがん情報サービス医療者向けページに掲載した。近年の相談員向け研修の傾向、企画・運営上の課題を整理、共有した。 ○相談対応の質保証に関する研修は2名、情報支援研修は3名の講師紹介をサポートし、全国のがん相談支援センターの質向上に取り組んだ。 ○がん情報サービスは、2027年7月に全面リニューアルを予定している。「がん情報サービスビジョン2031」に基づき、主に一般向けページが利用しやすいサイト構成となるよう仕様書を検討し、公告に進めた。また、がん情報サービス専門委員会を立ち上げ、がん情報サービスによる情報発信の方法について検討を開始した。専門委員会では、がん情報サービスが一般市民向けに提供している情報も含めて、いかに医療者に活用してもらうかといった観点から検討を進める必要性が指摘され、利活用および周知の方法について検討を開始した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価軸（評価 の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	るWebサイト）や公式Facebo okなどのソーシャルメディ ア、書籍・パンフレット、講 演会等による情報発信や、 全国ネットワークを持つ民 間企業等との連携により予 防、診断、治療、療養支援、 政策等の情報の作成により 、国民が利用できる信頼で きる情報を増やしていく。	するWebサイト）や公式 Facebookなどのソーシャル メディア、書籍・パンフレッ ト、講演会等による情報発 信や、全国ネットワークを 持つ民間企業等との連携に より予防、診断、治療、療 養支援、政策等の情報の作 成により、国民が利用でき る信頼できる情報を増やし ていく。 具体的な取り組みは、次 のとおりである。 ・国民に分かりやすく情報 提供することを目的とし たがん情報サービスの充 実を図るため、情報提供 内容及びSNSの利用含め 情報提供方法を引き続き 検討する。 ・小児・AYA世代の診療実態 について、国立成育医療 研究センターと継続的に 共同して解析を行う体制 を構築・運営する。 ・がん情報サービスから外 部機関等へのリンクによ る情報提供について、利 用者調査を基に、課題を 整理するとともに、利用 者がより情報に辿り着き やすいサイトの改修、次 期システム更改に向けた 調達準備を引き続き行 う。 ・センターとして重要な希 少がん・小児がんの情報 発信に関して、それぞれ の中央機関としての役割 を踏まえ、患者・家族及び 医療者が必要とする情報 の発信に向けて、ホーム ページ掲載コンテンツ内 容の見直しや充実を行う とともに、SNSの活用を行 う。 ・科学的根拠に基づく情報 が、患者や国民の生活の 中に届きやすくなるよ		○これまで運用してきたFacebookに加え令和7年8 月より、X、Line、Instagramを開設し、順調に利 用者数を増やすとともに、継続的に記事をポス トしている。 ○小児がん中央機関アドバイザリーボード会議 （令和8年3月）に出席し、中央機関としての協働 について意見交換を行った。 ○令和8年のHP全面リニューアルに向け、小児が んコンテンツの全体構成を見直した。これに基 づいて、コンテンツの更新・整理を継続してい く。また、「小児がんの病院を探す」については、 小児がんの特徴に合わせた検索項目や検索方法 を検討し、モックアップを作成中である。「小児 がんの病院を探す」についても、検討を継続して いく。希少がんについては、希少がんと診断され た人に向けた新規コンテンツ「まれながんや希 少がんと言われたときに知っておきたい情報や 病院の探し方」を作成し、公開した。 ○科学的根拠に基づく情報が、患者や国民の生活 の中に届きやすくなるよう、全国の公共図書館 などがんへの情報コーナー設置を支援する「が ん情報ギフト」プロジェクト（平成29年8月開始） について寄贈館を790館とした。既設置館の活動 維持・活性化のための「結ぶ」事業により4企画 を支援した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	エ がん登録等の推進に関する法律に基づき、全国がん登録データベースを運用し、死亡者情報票の収集によるがん死亡の実態及びがん診療連携拠点病院等からの院内がん登録情報等を含むがん罹患の実態を把握し、発信していくとともに、政策・臨床的な有用性を最大化する形での収集項目や定義、ICDなどのコード体系の発展を推進する。	う、全国の公共図書館などがんへの情報コーナー設置を支援する「がん情報ギフト」プロジェクト（平成29 年8 月開始）について、既設置館の活動維持・活性化と安定的な運営を図る。また「がん情報ギフト」の寄附事業を通じて、個人および法人からの寄付を募るとともに、「がん情報サービス」のサポーターを増やす（アクセス数増加につなげる）。 エ がん登録等の推進に関する法律に基づき、全国がん登録データベースを運用し、死亡者情報票の収集によるがん死亡の実態及びがん診療連携拠点病院等からの院内がん登録情報等を含むがん罹患の実態を把握し、発信していくとともに、政策・臨床的な有用性を最大化する形での収集項目や定義、ICDなどのコード体系の発展を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・全国がん登録・院内がん登録のシステムの効果的・効率的な運用を可能にするシステムの継続的改善を図る。 ・全国がん登録システムの復旧を完了し、事象発生以前の集計ペースに戻し、更に迅速化を図る。 ・院内がん登録全国集計データの活用や2 次利用に関して、全国がん登録情報の提供業務とできる部分を統合し、業務効率化と一貫した情報の安全管理を実現する。 ・病院等の院内がん登録と全国がん登録の提出作業		○がん登録に関するシステム全体の整合性を図り、病院単位の集計、腫瘍単位の集計のそれぞれの利用方法を明確にした上での運用を検討した。 ○新体制のもとで安定したがん登録業務を継続し、迅速な情報処理を行った（再掲）。 ○がん登録に関するシステム全体の整合性を図り、病院単位の集計、腫瘍単位の集計のそれぞれの利用方法を明確にした上での運用を検討した。 ○がん登録に関するシステム全体の将来的な統合を見据えて、マスタやチェックロジックの統一など、効果的、効率的な運用を進めた。 ○「2025年のがん統計予測」を算出し、公表した。その他死亡率、罹患率などがん対策の各分野の統計情報を更新した。 ○国立成育医療研究センター小児がんセンターと定期的なミーティングを通して、小児がん実務者研修、認定試験を継続した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
（３）公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。	オ 国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、中長期目標期間中に、564,543,000件以上のアクセス件数を達成する。 （３）公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、災害発生地域からのがん患者受入れや原子力災害における放射線量測定及び被ばく	や、国立がん研究センターにおける集計情報の提供業務の重複を排除した効率的な届出システムを、更に統合、効率化を目指し、安定的に運用する。 ・ 全国がん登録及び院内がん登録に今後加えるべき項目の検討のために実施中のパイロットスタディの結果から、実現可能な収集項目やその登録様式について提案する。 ・ 「2025年のがん統計予測」を算出し、公表する。がん対策の各分野の統計情報を整備する。 ・ 院内がん登録における実務者の作業効率化のためにHosCanRの入力作業の省力化を推進する。 ・ 成育医療研究センターとともに開発した小児がんの教材の活用を含め、院内がん登録実務者の教材を充実させていく。 オ 国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、94,090,500件以上を達成する。 （３）公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、災害発生地域からのがん患者受入れや原子力災害における放射線量測定及び被ばく・	中長期目標期間において、 ■ホームページアクセス件数：564,543,000件以上 ○公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合に、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行ったか。	○ホームページアクセス件数について、公式HPにおいては目標を達成できたが、Google検索でのAI Overview（AIが生成する要約付き検索結果）や対話型AIサービスの普及影響により、全体では51,291,105PVだった。NCC公式HPでのがんの解説ページは継続して閲覧されており、約210万PVを獲得した。 ○常時災害に備えるべく災害対応（防災）マニュアルの見直しを行った。防災訓練等については、避難確保計画に基づく水害訓練を実施した。 ○さらに、災害時の職員の安否状況を把握するための安否確認システムの運用を徹底するため、全職員へ周知を行い、有事に備えた取り組みを進めた。 ○防災訓練（報告訓練）については法令を遵守し年2回適切に実施した。 ○さらに、災害時の職員の安否状況を把握するため	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価軸（評価 の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
※上記の研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業及び情報発信事業をそれぞれ一定の事業等のまとまりとする。	・発がんに関する情報発信など、可能な限り適切な対応を行う。	発がんに関する情報発信など、可能な限り適切な対応を行う。		の安否確認システムの運用を徹底するため、全職員へ周知を行い、有事に備えた取り組みを進めた。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） I - 4-1 行政事業レビューシート番号 002091

評価対象となる指標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
後発医薬品の数量シェアの維持	中長期目標期間を通じて数量シェアで 85%以上	93. 8%	93. 1%	95. 9%	96. 6%	97. 0%		
未収金の通減	医業未収金比率 0. 05%以下	0. 04%	0. 05%	0. 03%	0. 05%	0. 05%		
一般管理費の通減	令和 2 年度に比し、中長期目標期間最終年度に 5%以上の削減 （令和 2 年度：332, 092 千円）	0. 94%減 （令和 3 年度：329, 323 千円）	29. 8%増 （令和 4 年度：431, 049 千円）	15. 2%増 （令和 5 年度：382, 564 千円）	0. 93%増 （令和 6 年度：335, 194 千円）	23. 5%増 （令和 7 年度：410, 142 千円）		
経常収支率の安定	中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支率 100%以上	101. 3%	101. 2%	101. 7%	101. 5%	98. 4%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
							評価

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第 4 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進すること。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。	第 2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効率的な業務運営体制 センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。 また、働き方改革を踏まえ、業務のタスク・シフティングやタスク・シェアリングを推進し、働きやすい環境整備を推進する。 (2) 効率化による収支改善 センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。	第 2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効率的な業務運営体制 センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。 また、働き方改革を踏まえ、業務のタスク・シフティングやタスク・シェアリングを推進し、働きやすい環境整備を推進する。 (2) 効率化による収支改善 センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 ・中長期的な展望に立ったキャッシュフローベースの財務管理と年度予算の策定及び投資委員会等による投資・費用の管理により、収支バランスを取りつつ、必要な投資を計画的に行う。 また、非効率・無駄が生じないよう、各部門の収支管理を強化し、実効性のある経営改善を徹底する。	<評価の視点> ○弾力的な組織の再編及び構築を行うとともに、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進しているか。 ○適切な給与体系とするための給与水準の見直し、共同調達の推進、後発医薬品の使用促進、適正な診療報酬請求業務の推進、一般管理費の削減等の取組により、センターの効率的な運営を図っているか。 ■ 6年間を累計した損益計算における経常収支率：100%以上	○定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を実施。 ○医師の働き方改革への対応については、タスクシフト／タスクシェアの推進のため、看護師が抗腫瘍薬物や造影剤等の静脈ルート確保を行えるよう、必要な研修の受講を行ったり、特定行為研修を終了した看護師が、医師の指示に基づき医療行為を行っている。また、各診療科での業務分担の見直し、効率化等の対策を講じ、適正な勤務時間管理体制を整備した。更に、IC カードの打刻に基づく客観的な記録を基にした勤務時間管理を実施している。 ○令和 7 年度は物価高騰や、職員に対する賃上げの影響から費用が増加したことから、経常収支率は 98.4%となったが、中長期目標期間の 5 年間の累計では 100.8%であり、100%以上を維持している。 ○「中長期キャッシュフローの見通し」により、中長期的に建替も見据え建替費用を再試算したうえで、あり得べき中長期財務計画を策定し、具体的な数値目標を設定した。また中長期財務計画に従って年度予算を策定するとともに、その設定額に沿って通年の機器投資・増員を計画的に一括で審議する等、中長期的な展望に立った計画的財務ガバナンスを執行した。 ○費用支出・増員・投資を審議する投資委員会を月次定例開催し、案件毎の適切性の審査を徹底すると共に事後モニタリングを行って PDCA を回し、収益の向上・費用の削減をコントロールし、収支効率を重視した財務統制を行った。	<評定> 評定：A <目標の内容> 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、効率的な業務運営体制を構築する。給与水準の見直し、共同調達や後発医薬品使用の促進、電子化の推進等に取り組む。収支相償の経営を目指し、中長期目標期間中の 6 年間を累計した損益計算において、経常収支率が 100%以上となるよう、経営改善に取り組む。 <目標と実績の比較> 目標に対し、以下のとおり、経営改善やガバナンス強化に取り組み、物価高騰による費用増の中、令和 8 年度の診療報酬改定を見越した職員の賃上げに取り組みつつ、中長期目標期間の累計で経常収支は黒字を達成しており、大きな成果を挙げた。 ・厳しい医業経営環境の中、中央病院・東病院ともに経営改善に努力した結果、令和 7 年度の経常収支率は 98.4%であったが、令和 3 年度から令和 7 年度の累計では 100.8%の黒字を達成した。 ・財務ガバナンスの強化を図り、中長期的に医療機器や情報システムの投資、病院の修繕、病院建替等の必要な投資を適切に行うとともに、借入金の返済を確実に行うことができるよう、キャッシュフローを重視し、中長期的の財務運営方針を定めた。 ・医薬品や材料等の他法人との共同調達やベンチマークを活用いた価格検証、給与水準の適正化、未収金の改善等により経常収支の安定に寄与した。 ・電子化の推進を図るため、令和 7 年度は、電子決裁システムの運用を軌道に乗せ、対象となる帳票の拡大、紙媒体から電子媒体への切り替えを積極的に実施し、利用率は、前年度単月比平均 4.7%増と躍進した。 <定量的指標> ・後発医薬品の数量シェアの維持 目標 85%以上 実績 97.0% 達成率 114.1% ・未収金の通減 目標 0.05% 実績 0.05%

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。	① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。	① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 ・給与水準について、国家公務員と同等の職種については、国家公務員の水準やセンターの経営状況等を考慮し、センターとして適切な水準とする。また、同様の職種がない場合については、社会一般の情勢に適合するよう、民間企業の水準を踏まえ、適切な給与体系となるよう適宜見直しを行う。 ・総人件費については、単純に増加させるのではなく、センターの担う診療に留意し、診療報酬の上位基準が取得できるよう、収益増を視野に入れた増員を計画する。		○令和 7 年度においては、人事院勧告、経営状況等を踏まえ、基本給の改定を行い、概ね公務員と同等の給与水準を維持している。 ○各部署と連携し、採用計画に則った採用活動の実施や派遣から職員への雇用切替を実施した結果、ほとんどの項目において上位基準を維持することができた。	達成率 100.0% ・一般管理費の通減 目標値：318,255 千円 実績値：410,142 千円 達成率： 77.6% ・経常収支率の安定 目標 100%以上 実績 98.4% 達成率 98.4% 上記のとおり、令和 7 年度において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。
② 独立行政法人国立病院機構等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図	② 医薬品費等の削減 ア 独立行政法人国立病院機構等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取	② 材料費等の削減 ア NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
る。 また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。	組を実施し、そのコスト削減を図る。 また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。	また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・診療材料については、令和4年度中頃から起こっている、原油価格や原材料価格及び輸送費の高騰等に基づく価格上昇が継続している為、全体的な価格上昇は免れないが、ベンチマークデータを活用し、市場価格を元にした価格交渉により、価格上昇を出来るだけ抑制する。また、従前より行っている材料委員会による価格が有利になる同等品への切替を継続する。 ・医薬品については、薬価改定及び品目切替時の調達薬価率維持に努める。 ・医療機器の購入についてはNHOや他NC法人の購入実績など客観的データに基づく価格にて調達し、適切な調達となるよう努める。また、一括調達については、築地、柏の一括調達が有利になるケースについて一括調達を行う。		<材料費> ○前年とおり、中央・東病院による一括調達を継続して実施するとともに、新規導入する診療材料等については、他病院のベンチマーク調査を行い、平均単価以下の契約になるよう価格交渉を実施した。また、材料委員会において、切り替え時に高額にならないよう契約を実施した。一方、前年度より続く、原材料費、輸送コスト等の上昇による影響を受け、診療材料の値上げが相次ぎ、削減効果が目減りしている。 ・削減額▲60,325千円 <医薬品費> ○スケールメリットを活用した中央・東病院による一括調達を継続して実施するとともに、他病院との共同購入を継続して実施した。また、独自に調達する新規医薬品については、他病院のベンチマーク調査を行い、平均単価以下の契約になるよう価格交渉を実施した。 医薬品については、薬価改定における改定率を上回る削減を目標としたが、物価高と中南米・中東地域の紛争等により、医薬品の安定供給に問題が発生した。 ・削減額▲131,885千円 <医療機器> ○医療機器については、NHO病院、NC等、他病院の価格データを参考に、購入価格の適正性を確保することに尽力し、当初、投資委員会等で承認を受けた額より、少しでも削減出来るよう努力した。 ・削減額▲353,364千円 <委託費> ○築地Cの感染性廃棄物の収集運搬、処理契約においてこれまで一括で調達していた内容を処理と収集運搬個別に調達することにより、1社応札は改善されなかったものの競合他者の参入を意識させることにより契約単価の低下が見られた。 ・削減額▲735千円 ただし、委託費については、あらゆる委託業務で人材確保が困難となっていることから、人件費は高く推移しており、また働き方改革以降、長時間労働に対する規制も厳しくなっている。そのため企業側も投入する人員数を減らすことができず、契約価格の上昇傾向は増している。価格上昇の低減に取り組んではいるが、現状ではこれ以上の削減は難しい。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
③ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。 ④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。	イ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。 ③ 未収金の改善 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り組む。	イ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・電子カルテシステムの処方オーダー画面に後発医薬品可のチェックボックスを利用することにより、さらなる後発医薬品使用促進を継続する。ただし、現在、後発医薬品の供給不安定な状況が継続しているため、当然、医療の提供を最優先とするために、場合によっては先発品の併用、複数メーカー後発品の採用がやむを得ない状況である。後発品の使用などは薬事委員会により検討を重ねており、引き続き適切な運用を実施する。 ③ 未収金の改善 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診	■後発医薬品：中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上	○後発医薬品の数量割合は 97.0% と高い水準を維持している。今後、新たな後発医薬品が発売される際にも、引き続き後発医薬品の使用促進に取り組んでいく。 ■後発医薬品の数量シェアを拡大した。 令和7年度実績：97.0%（前年度比＋0.45 ポイント）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価													
				主な業務実績等	自己評価												
	また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。	療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ 医業未収金新規発生防止については、限度額認定などの制度利用についてより多くの患者への案内、事務部門・診療部門の連携による支払いに不安がある患者への早期介入の強化に継続的に取り組む。 ・ 現状の未収金については、高額滞納者を中心に、MSW と連携し、面談・電話督促の強化、法的制度を含めた多角的な督促を行い、回収を図る。 ・ 診療報酬請求業務については、診療情報管理士を中心にカルテ内容の点検を継続的に行い、請求漏れや返戻・減額査定等防止に努める。		○医業未収金比率（令和7年4月～令和8年1月末診療に係る令和8年3月末時点の患者未収金比率）は0.05%と、昨年度に比べて0.02%マイナスとなった。 ○減少取組として、電子カルテにて工夫することで関係者との情報共有の実施、事前の預り金を徴収など未収金発生の予防に努めている。 ○面談回数を増やすことで未収患者の状況を把握し、MSW との情報交換・連携強化を図り、早期介入・高額療養費制度の案内などを行った。また、担当医立会いのもと診察室で面談を行い、本人だけでなく家族にも未収状況を説明し、家族の協力を得ながら支払計画を立て、支払いにつなげている。 ○文書や電話での督促を実施し、患者の状況に応じて送付書類を工夫したり、身元保証人への連絡をすることで、支払いを促した。 ・ 医業未収金（単位：百万円）※中央病院、東病院合算 <table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>未収金</td><td>43</td><td>33</td></tr><tr><td>医業収益</td><td>64,757</td><td>60,822</td></tr><tr><td>未収金率</td><td>0.07%</td><td>0.05%</td></tr></table> ○診療報酬請求業務について、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努めた。 (再審査請求復活額) 【中央】 ・ 令和6年度： 17,728,140 円 ・ 令和7年度： 16,029,810 円 【東】 ・ 令和6年度： 1,118,127 円 ・ 令和7年度： 2,204,652 円 (再審査請求額) 【中央】 ・ 令和6年度： 82,390,540 円 ・ 令和7年度： 70,623,810 円 【東】 ・ 令和6年度： 12,724,496 円 ・ 令和7年度： 12,978,058 円 (診療情報管理士による DPC 監査による改善額) 【中央】 ・ 令和6年度： 49,745,740 円 ・ 令和7年度： 60,104,080 円		令和7年度	令和6年度	未収金	43	33	医業収益	64,757	60,822	未収金率	0.07%	0.05%	
	令和7年度	令和6年度															
未収金	43	33															
医業収益	64,757	60,822															
未収金率	0.07%	0.05%															

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
⑤ 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5％以上の削減を図る。 ⑥デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100％以上となるよう経営改善に取り組む。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、引き続き情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図ること。政府が進める医療DXの各取組（電子処方箋の導入を含む。）に率先して取り組むなど、国の医療政策に	④ 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5％以上の削減を図る。 ⑤情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化については、費用対効果を勘案しつつ、会議の開催方法や資料、決裁等の電子化を推進していくとともに、引き続き情報を経営分析等に活用する。 幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワー	④ 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5％以上の削減を図る。 ⑤ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化については、費用対効果を勘案しつつ、会議の開催方法や資料、決裁等の電子化を推進していくとともに、引き続き情報を経営分析等に活用する。 幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワーク・システム等の充実を図り、効果的な利活用が可能となるよう努める。	■医業未収金比率：前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減 ■一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）：令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5％以上の削減 ○電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図っているか。	【東】 ・令和6年度：180,835,980 円 ・令和7年度： 87,117,510 円 ■医業未収金比率 0.05% ※前中長期目標期間の実績の最も低い比率は、令和5年度の0.03％ ■一般管理費（人件費、公租公課を除く。）は、光熱費・物価高騰等の影響により、令和2年度に比し、23.5％増加した。 令和6年度：335,194 千円 令和7年度：410,142 千円 ○PMOの確認書の運用によって情報システムの適切な整備及び管理に寄与した。 [令和5年度の確認書件数：285 件] (情報システム管理台帳登録件数：430 システム)	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
貢献する取組を進めること。	ク・システム等の充実を図り、効果的な利活用が可能となるよう努める。 政府が進める医療DXの各取組（電子処方箋の導入を含む。）など、国の医療政策に 貢献する取組を進める。	具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・電子申請決裁システムを活用した申請手続き等の拡大を図るとともに、電子署名の利用を促進し、電子化の推進及び事務作業の効率化を図る。 ・原価計算システムを経常的に運用し、これまでの分析では出来なかった診療科別や入外別・DPC別等の収支・費用を把握して、経営に資する、詳細な分析・改善を行うことにより、病院運営に活用、提言を行う。 ・共通基盤システムの整備により、事務業務の効率化を図る。 ・電子申請帳票の拡充 ・人事管理台帳の整備 ・電子申請データの二次利用環境整備 など ・政府が進める医療DXの各取組など、国の医療政策に貢献する取組を進める一環として、電子処方箋の導入を行うとともに、マイナ保険証の利用率目標を令和6年11月末時点で、以下のとおりとする。 ・中央病院 57.5%以上 ・東病院 58.6%以上		○電子申請決裁システムを活用した申請手続き等の電子化の拡大を図り、令和7年度は、さらに電子決裁利用者が増加し、電子化の推進が図られた。また、電子署名については、印章規程の改正を実施した。 ○原価計算システムにより、定期的に診療科別・入外別の収支等を把握して分析等を行い、経営にフィードバックしながら具体的な改善策・向上策を検討することにより病院運営に活用した。 ○半期に一度申請帳票の電子化要望を募集することにより NCC の紙の帳票の電子化を行った。 ・令和7年度の帳票の電子化実績：15 件 ○人材育成版の人事管理台帳について、人材育成係とシステムへの要求仕様を検討した。 ○マイナ保険証利用率（令和6年11月末） ・中央病院 37.1% ・東病院 50.3% （令和8年3月末） ・中央病院 74.6% ・東病院 74.7%	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3－1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年 度値等)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値 等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
							評価

4. その他参考情報						
目的積立金等の状況 (単位：百万円)						
		令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末
前期中（長）期目標期間繰り越し積立金		5, 414	5, 414	5, 414	5, 414	5, 414
目的積立金		-	-	-	-	-
積立金		-	1, 186	1, 917	1, 917	1, 917
うち経営努力認定相当額						
その他積立金等		-	-	-	-	-
運営費交付金債務		28	69	122	717	677
当期の運営費交付金交付額(a)		6, 494	6, 556	7, 027	7, 549	6, 206
うち年度末残高(b)		28	69	122	717	677
当期運営費交付金残存率(b÷a)		0. 4%	1. 1%	1. 7%	9. 5%	10. 9%

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第 5 財務内容の改善に関する事項 「第 4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。 1. 自己収入の増加に関する事項 がんに関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、引き続き運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。 具体的には、企業等との治験連携事務局の連携強化や、患者レジストリ（登録システム）の充実により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	第 3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 ア 日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験・受託研究等の外部資金の獲得を更に進める。	第 3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 ア 日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験・受託研究等の外部資金の獲得を更に進める。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 - AMED等からの競争的研究費の募集情報を収集し、速やかに研究者に情報提供し、応募を促すことにより、競争的研究費の獲得を進める。 - 治験実施のパフォーマンス（実施課題数、実施症例数、倫理審査所要期間、バイオマーカー検討割合、CRC 支援体制など）に関する情報をHP 上で公開し、必要に応じて国内外の企業およびバイオテック訪問による詳細説明・個別対応を行い、治験獲得を推進する。 - ベンチャーキャピタルとの共同プログラムの第4期眼を開始するとともに、新たなVCとの連携や、海外連携に関する協議を進める。また、JICとの包括連携なども通じて、民間資金を活用する仕組み作りも継続的に行う。 - センターが保有する資金のうち余裕金（当面支払いの予定のない資金で運用が可能なもの）について、	<評価の視点> ○運営費交付金以外の競争的資金や外部資金の獲得を進め、自己収入の増加に努めているか。	○AMED等からの競争的研究費に係る公募情報を速やかに研究者に情報提供し、外部研究費を獲得する機会の向上に努めた。 （令和7年度実績）233件 AMED：79件、文部科学省（日本学術振興会）：26件、厚生労働省：4件、その他省庁（環境省等）：35件、財団等：89件 ○施設のパフォーマンス（実施件数、実施症例数、倫理審査所要期間、バイオマーカー検討割合、CRC 支援体制など）に関する情報公開をHP上などで行い、企業治験獲得を推進し令和7年度は101件の新規治験を開始した。 ○令和7年1月に合同運用指定金銭信託により30億円の資金運用を開始した。令和7年度は新たに資金運用審査委員会を立ち上げ、当年度の資金運用計画として金銭信託により60億円を運用することを決定し、計画に基づき運用、31,414千円の配当金収入を得られた。	<評定> 評定：B <目標の内容> がん医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努める。また、センター機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努める。 <目標と実績の比較> ・平成 22 年度の独立行政法人移行後、外部獲得資金の獲得を進めており、第 2 期中長期計画期間（平成 27 年度から令和 2 年度）中の外部資金獲得額については、年平均 139 億円と第 1 期中長期計画期間（年平均 78 億円）を大きく上回る実績であったが、令和 7 年度は過去最高水準の実績を上げ、中長期計画における初期の目標を上回る成果を上げた。 ・知的財産を戦略的に保有・展開することにより、特許収入、研究データ、著作部の使用許諾、細胞株の提供等の知財収入の合計額が 2.3 億円と過去最高水準の額となった。また、企業との早期連携を行うことで特許支出を抑える取り組みをしており、圧倒的な利益率を実現している。 ・租税特別措置法施行令（昭和 32 年政令第 43 号）等を踏まえて、令和元年度に設置した国立がん研究センター基金において Web サイトやパンフレット等を通じて広報活動に取り組んだ結果、寄付者層は患者及びその家族から一般の方へ広がりを見せており、寄付件数は情報傾向にある。また、がん研究に対する遺贈寄付の受入を目的に、弁護士・税理士等、遺贈関連の外部機関との連携に取り組み、大口（5 百万円以上）の遺贈寄付を 7 件受け入れたことから、中長期計画における初期の目標を上回る成果をあげた。 ・投資の管理を適切に行い、長期借入金の償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努め、経常収益額に占める借入金残高の割合は、平成 22 年度の独法移行時の 35%から令和 7 年度は 12.6%に低下している。 上記のとおり、令和 7 年度においても、引き続き適切な財務内容の改善が実施できていることから、B 評価とした。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）等を踏まえて、令和2年度に設立した国立がん研究センター基金を活用して、寄附金を必要とする当センターの財務的背景、寄附金の使途・活動成果等の周知を図り、患者と家族から一般の方々へ、寄附者層の拡大を推進する。	他のNC、NHO及びJCHOにおける運用状況を参考としながら、預貯金、金銭信託等により運用するとともに、保有現金の推移を踏まえた計画的な資金運用により、更なる資金の獲得を進める。 イ 租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）等を踏まえて、令和2年度に設立した国立がん研究センター基金を活用して、寄附金を必要とする当センターの財務的背景、寄附金の使途・活動成果等の周知を図り、患者と家族から一般の方々へ、寄附者層の拡大を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・社会貢献寄附に関心をもつシニア・富裕層が増加傾向にあることを踏まえ、弁護士、税理士、金融機関等外部機関とも連携し、未来のがん研究に対する遺贈寄附の受入を推進する。 ・寄附者が重視する「使途の透明性」確保のため、上記基金の執行管理体制の整備を進め、活動成果報告に関する情報発信の改善を図る。 ・プロトコールで規定された試験の手順や検査など、治験の行為に見合ったより適切な受託研究費の設定を検討する。		○がん研究に対する遺贈寄付の受入を目的に、弁護士・税理士等、遺贈関連の外部機関との連携に取り組み、大口（5百万円以上）の遺贈寄付を7件（合計金額 約189百万円）受け入れた。また、情報発信の強化を目的として、ホームページのリニューアルを実施し、遺贈寄附に関する案内や手続きの流れを分かりやすく整理した。 ○国立がん研究センター基金（令和2年度設立）の稼働に合わせ、当センターの取り組み、外部資金を必要とする背景、研究・医療における寄付金の活用について、周知に努めた。この結果、寄付者層は、両院の患者さんご家族、また、SNSを通じて一般の方々（医療関連以外の企業を含む）へ拡がっており、件数全体に占める割合（令和6年度：69%、令和7年度：98%）が増加している。当年度の合計額は約1,176百万円、件数は27,926件。同基金設立以降、金額・件数ともに過去最大となっている。 ○当センターは、平成30年に紺綬褒章の公益団体として認定を受け、当年度末までに、累計4件の受章が公表されている。このうち、伝達式への出席を希望された2名の受章者（医療関連以外の企業を含む）について、伝達式を開催した。 ○中央病院は基盤経費とVisit経費の合算で治験費用を算定するタスクベース型治験費用を導入していることから、治験行為に見合った受託研究費を依頼者に請求している。また、令和7年度より患者さんの居住地に応じた負担軽減費を設定し運用を	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2.資産及び負債の管理に関する事項	ウ 特定機能病院や臨床研究中核病院の維持のため、診療報酬の施設基準等の取得・維持に努める。	ウ 特定機能病院や臨床研究中核病院の維持のため、診療報酬の施設基準等の取得・維持に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・従来の施設基準等の維持に努めるとともに、常に取得可能な施設基準等の検討を行う。また、引き続き毎月の算定状況を注視の上、算定件数の減少等に対しては、原因分析及び改善策を講じる。 ・診療情報の把握・分析を行うとともに、各部門の調整、提案・実行・評価を行い上位基準の取得に取り組む。	○センターの機能の維持、向上を図りつ	開始することで、遠方の患者さんの負担を軽減することに貢献できている。 ○東病院では、治験受託における費用算定において、各試験業務のポイント別算定を行い、費用算出基準を明確化した上で、マイルストーン方式の請求による受託契約を進めた。 また、諸外国と同様にサービスプロバイダーが作成したベンチマークデータを用いて、Fair Market Value（市場適正価格）に基づくタスクベース型治験費用算定について4試験において試験的な実施を進め、そのうち2試験においてSMO費用についても当該治験算定に含めて試験的に導入・実施した。 ○全国のがんセンターと比較等を行いながら、取得可能な施設基準の洗い出しを行い、診療報酬の上位基準を取得・維持し、自己収入の増加に努めた。新たな届出等は、以下のとおり。 【中央病院】 ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術（後腹膜） ・冠動脈CT撮影加算 ・一般名処方加算1・2 ・医療DX推進体制整備加算2→1 ・腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) ・縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの） 【東病院】 ・医療D X 推進体制整備加算1 ・診療録管理体制加算1 ・放射線治療病室管理加算(治療用放射性同位元素による場合) ※特別措置病室増床 ・心臓MRI撮影加算 ・ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。) ・ポジトロン・コンピュータ断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。） ・静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		に充てる。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） I - 4-1 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年 度値等)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値 等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
							評価

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、引き続き研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等 「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。 ア 独立行政法人化以降、日本のみならず、世界的ながん対策の中核施設としての役割を果たすために事業規模を拡大していくなかで、従来の業務運営と併せて、海外との連携協定や企業ベンチャーとの共同契約等、新たな事業展開を推進するうえで、これらの業務を適正に実施するため、更なるコンプライアンス体制の強化を図る。 イ 研究不正に適切に対応するため、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 あわせて、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。 さらに公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る ア 独立行政法人化以降、日本のみならず、世界的ながん対策の中核施設としての役割を果たすために事業規模を拡大していくなかで、従来の業務運営と併せて、海外との連携協定や企業ベンチャーとの共同契約等、新たな事業展開を推進するうえで、これらの業務を適正に実施するため、更なるコンプライアンス体制の強化を図る。 イ 研究不正に適切に対応するため、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 あわせて、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11月28日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。 さらに公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・法人の業務運営に関する重要事項の決定等について、理事長を議長とする理事会（外部理事を含む）、セ	＜評価の視点＞ ○組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図っているか。 ○公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等、 「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図るとともに、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。	○法人の業務運営に関する重要事項の決定等について、理事長を議長とする理事会（外部理事を含む）及びセンター各部門長を構成員とする執行役員会	＜評定＞ 評定：B ＜目標の内容＞ コンプライアンス体制の強化等により、内部統制の一層の充実・強化や研究費の不正防止の取組の強化を図る。センター機能の維持・向上、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案し、施設・設備の計画的な整備に努める。人事システムの最適化を図るとともに、センターの使命、業務等に関して国民に積極的な広報を行う。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対し、以下のとおり、内部監査、施設整備、人事交流等を行うとともに、広報に積極的に取り組んだ。 ・ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、多角的な視点からハイリスクとなる事項への集中的な内部監査を実施した。また、監査後の改善状況をモニタリング、フォローアップを行うことにより、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。 ・研究に関しては研究倫理セミナーや研究費に関するコンプライアンス研修を開催し、職員へ周知啓発を実施した。また、チェックリストによる研究費の点検を実施し、その結果に基づき改善を徹底するとともに、取引業者に対する調査を実施するなど、研究費の不正使用防止策を強化した。 ・令和4年10月に公表した元放射線診断部長の不正事案、令和5年9月の元医長の不正事案の2つの事案を踏まえ、令和6年度に公表した「コンプライアンス等の強化に関する改革方針」に基づき、コンプライアンス意識の高い健全な組織運営を実現するための基盤整備を進めた。その一環として、すべての役職員が日々の業務において遵守すべき基本的な行動指針として、「国立がん研究センター行動規範」を令和7年7月22日に策定した。 ・人事については、人材の適切な流動性を有した組織としていくため、在籍出向制度やクロス・アポイントメント制度を用いて、国、独立行政法人、国立大学法人、民間等と積極的な人事交流を行うとともに

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ンター各部門長を構成員とする執行役員会を定期的に開催（原則、月 1 回）する等内部統制の充実・強化について必要な対策等を講じることとする。 - 内部監査（現場実査）において改めて重点監査項目を設定し、ハイリスクとなる事項への集中的な監査を実施するとともに、自己評価チェックリストによる自己評価を継続的に行い、改善状況をモニタリングすることにより、職員の意識改革やガバナンスの一層の強化を図る。 - コンプライアンス体制の強化を図り、センターにおける取組の強化（法令遵守状況の確認方法の確立、内部牽制の徹底）を行うとともに、職員への周知、研修会の開催などにより職員の倫理観を高めていく。 - 各種倫理指針及びガイドラインに基づき策定した「行動規範」、「不正行為の防止に関する規程」等により、研究不正に係る責任体制の確立と運用を進める。また、「研究倫理セミナー」による教育や、論文元データの一定期間の保存の義務づけなどにより研究不正の事前防止に取り組む。 - 研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対応するため、従前の取組に加え、より一層の研究セキュリティ・研究インテグリティの確保及び体制強化に取り組んでいく。 - 理事会及び執行役員会を定期的（原則、月 1 回）に開催し、必要に応じて中長期計画及び年度計画の進捗・達成状況等を確認するとともに、適正な契約（物品購入、業務委託など）事		を毎月開催し、法人運営に対する検討及び決定を実施した。 ○監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を 8 件、特別調査指導を 1 件実施するとともに、監査後の改善状況をモニタリングしフォローアップすることにより、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図るとともに、職員の意識改革や、ガバナンスの一層の強化を図った。 ○自己評価チェックリストによる自己評価を継続して行い、各担当に不適正事項を認識させて自主的な業務改善につなげるとともに、効率的な内部監査を実施するための資料として活用することとした。 ○6NC の監事連絡会議に参加し、情報共有及び監査水準の向上に努めた。 ○国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会の参加を通し、他法人のコンプライアンス事案における対応事例や事前予防策を参考にして、当センターへの実装、体制強化に努めた。 ○職員がコンプライアンスに関する疑問や懸念を抱いた際に、速やかに相談できる環境を整備することを目的として、令和 7 年 6 月に、コンプライアンスに関する専用の相談フォームを新たに開設した。 ○収賄事件を受けて令和 6 年 3 月 29 日付で公表した「コンプライアンス等の強化に関する改革方針」に基づき、コンプライアンス意識の高い健全な組織運営を実現するための基盤整備を進めた。その一環として、すべての役職員が日々の業務において遵守すべき基本的な行動指針として、「国立がん研究センター行動規範」を令和 7 年 7 月 22 日に策定した。 ○令和 4 年 10 月に公表された中央病院前放射線技術部長による収賄事件、および令和 5 年 9 月に発生した東病院肝胆膵内科元医長の収賄事件（令和 8 年 2 月 6 日：無罪確定）を踏まえて策定した再発防止策について、令和 7 年 7 月から 9 月にかけて、関連する各部署での履行状況の確認を実施し、再発防止策が有効に機能しているかについて検証を行った。 ○令和 7 年 12 月 1 日、全職員を対象に、コンプライアンスの基本、役職員倫理および主要なコンプライアンスリスク等に関する研修を実施し、意識向上と不祥事の未然防止を図った。 ○令和 7 年 12 月、職員のコンプライアンス意識の状況及び内在する課題の有無を把握することを目的に、全職員を対象とした匿名アンケート調査を行った。 ○「研究に携わる者の行動規範」「研究活動における不正行為の防止に関する規程」等に基づき、被験者保護及び研究不正等をテーマとした研究倫理セミナーを開催し、職員へ周知啓発を行った。	に、民間から専門的な知識や経験を有する人材を確保した。 ・広報については、がんに関する最新の知見や研究成果、科学的根拠に基づく診断・治療法に関して、プレスリリースや取材対応など積極的な情報発信に努めるとともに、公共的な情報ソースである SNS や YouTube の活用によりタイムリーな情報発信を行い、幅広い世代に向けた情報提供の推進により、メディア掲載数は高いレベルを維持している。 上記のとおり、令和 7 年度においても、引き続き適切な業務運営が実施出来ていることから、B 評価とした。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 人事の最適化 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。	2. 人事の最適化 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を継続し、当該制度の適切運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用	務を遂行するため、契約審査委員会（原則、月1回）及び契約監視委員会（四半期毎に1回）を開催する。 ・また、内部統制の推進及びリスク管理対策に取り組むため、内部統制推進委員会・リスク管理委員会合同会議を開催（年2回程度）し、定期的に法人におけるリスク事象の見直しを図るなど、内部統制の充実・強化について必要な対策等を講じることとする。 ・これらの取り組みにより、業務方法書に定める事項が確実に運用されているかを確認することとする。 ・共同入札の実施による調達効率化、契約審査委員会及び契約監視委員会での随意契約、一者応札案件等の検証による競争性の確保等を行うことにより、「調達等合理化計画」の取組を推進する。 ・政府方針により、「2025年度新規公募分の競争的研究費受給者に対し、学術論文掲載後、機関レポジトリへの掲載を義務付ける」ことが決定された。このことを受け、NCCでも機関レポジトリの構築に取り組んでいる。引き続き、公開の対象となる競争的研究費について、その成果を即時に登録できる体制の検討を行っていく。	○新たな視点や発想に基づく研究等の推進のための人事交流や、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を推進しているか。	○令和7年10月に安全保障輸出管理に関する規程・細則を制定し、規程等に基づく運用を開始した。また、令和8年2月に、安全保障輸出管理に係る自己点検及び保有技術調査を実施した。 ○令和8年度から「特定研究開発プログラム」に該当する研究課題について、当該研究課題に参画する研究者等に対してリスクマネジメントの実施が求められることとなったため、令和7年第2回内部統制推進委員会・リスク管理委員会において、リスクマネジメントを実施する委員会の体制について議論した。 ○理事会及び執行役員会を毎月開催し、業務の事業の進捗状況等を確認するとともに、契約審査委員会及び契約監視委員会を開催し、適切な事務処理を実施した。 ○また、内部統制の推進及びリスク管理対策に取り組むため、内部統制推進委員会・リスク管理委員会合同会議を開催し、内部統制の充実・強化を図った。 ○計画に沿い共同入札の実施による調達の効率化、契約審査委員会及び契約監視委員会での随意契約、一者応札案件等の検証による競争性の確保等を行うことに努めた。引き続き「調達合理化計画」の取り組みを推進していく。 ○機関リポジトリの将来的な運用を見据えた体制整備を進めた。具体的には、内部／外部公開Webページの作成、研究者／事務担当者向けの説明資料の作成、著作権確認にあたっての手順作成等について、関係部門と調整しながら対応した。 ○評価者に対して、業績評価の研修を実施し、制度の適切な運用を図った。 ○離職防止対策の一環として常勤、非常勤、職種問わず全職員に対して大幅な給与改定を行った。 ○看護師の確保対策の一環として、給与や退職手当の面で職員に不利とならない国立がん研究センター独自の方式で看護師の定年年齢引上げを実施した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
また、NC等間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を引き続き進める。 なお、法人の人材確保・育成について、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。	することにより、センター全体の能率的運営につなげる。 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講ずる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 ア 人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行い、有為な人材育成や能力開発を図る。 また、外部との人事交流に加え、専門的な知識・技能を習得させるための支援を更に進める。	することにより、センター全体の能率的運営につなげる。 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講ずる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 ア 人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行い、有為な人材育成や能力開発を図る。 また、外部との人事交流に加え、専門的な知識・技能を習得させるための支援を更に進める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・プロパー職員のみによらず、国、国立病院機構等との官民を交えた人事交流やクロスアポイント制度を利用し、有為な人材育成や能力開発を図る。特に事務職のプロパー職員について内部昇進を段階的に進めるとともに、役職に応じた能力が発揮されるように研修制度の充実を図る。		○優秀な人材を確保する観点から、AMED、PMDA への医師、研究員、薬剤師、看護師の専門職種の人事交流を継続的に実施した（AMED4 名、PMDA6 名）。（再掲） ○また、国、国立大学法人等との人事交流を実施しており、在籍出向制度等により 国立大学法人等からの職員採用（京都大学 1 名）と国への出向（厚生労働省 5 名、環境省 2 名、原子力規制委員会 1 名の計 8 名）を行った。併せて、国立大学法人・研究開発法人とはクロス・アポイントメント制度を用いた人事交流も実施しており、研究成果の最大化を図っている（東京大学 2 名、名古屋大学 1 名、京都大学 1 名、山梨大学 1 名、岐阜大学 2 名、金沢大学 1 名、国立成育医療研究センター2 名、国立健康危機管理研究機構 1 名の計 11 名）。（再掲） ○その他、事務職のプロパー職員について、厚生労働行政の理解を深めるとともに、能力の向上に資するため、厚生労働省へ 2 名の人事交流を行っている（先述の出向 8 名と合計すると 10 名）。（再掲）	
	イ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本	イ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、タスク・シフティングを推進し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備を行うことにより離職防止に努める。	本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、タスク・シフティングを推進し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備を行うことにより離職防止に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・「仕事と子育ての両立」を啓発し、院内保育所を充実させる。その際は入園希望者や近隣保育園の状況を踏まえて保育児定数等について見直しを行う。 また、医師本来の役割が発揮できるよう、医師のタスク・シフティングに努めるとともに、医師以外の職種についてもタスクシフトについて検討を行う。		○院内保育所の園児利用状況に合わせ、必要に応じた年齢別の定員数見直しの検討や、職員の希望に基づき他施設とも連携し受け入れ態勢の整備を行った。 ○医師本来の役割が発揮できるよう、医師事務作業補助業務の検討委員会において、医師事務作業補助者の勤務状況、タスクシフトの効果及び問題点等について、継続的に検討を行うとともに、必要な医師事務作業補助者の増員を行いタスクシフトのさらなる推進を図った。 ○保育所の受入れ体制の充実やフレックス勤務制度、在宅勤務制度により多様な働き方に対応することで、女性研究者等の活躍の推進を図った。	
	ウ 障がい者が、その能力と適正に応じた雇用の場に就き、地域で自律できる社会の実現に貢献するため、障がい者の雇用を推進するとともに、サポート要員の確保など働きやすい環境の整備にも取り組む。	ウ 障がい者が、その能力と適正に応じた雇用の場に就き、地域で自律できる社会の実現に貢献するため、障がい者の雇用を推進するとともに、サポート要員の確保など働きやすい環境の整備にも取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・障害者支援施設と協力し、引き続き障害者の雇用を推進する。また、ジョブコーチを確保、教育し、障害者の働きやすい環境の整備に取り組む。		○障害者の雇用を推進するため、採用後もフォローしてもらえる障害者支援施設と協力し、雇用希望者に対するリクルートを行い、新たに紹介された1名の院内実習を実施した。また、東京都立王子特別支援学校に訪問を行った。 ○ハートワーク板橋と面談を行い最近のジョブコーチの採用状況についての情報提供を受けた。 ○今年度も2名を無期雇用として契約を行い障害者の継続雇用を推進した。 ○東病院では障害者支援施設職員との情報共有を推進し、働きやすい環境を整備するため、ジョブコーチが地域施設との意見交換会、県の障害者雇用サポート事業研修に参加している。障害者支援だけではなく、ジョブコーチの教育、支援にも繋がっている。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む）	エ 専門職種の人材確保に向け、民間企業等の実態を踏まえ労働条件・労働環境等の整備に努める。 なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。 3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む。） （1）施設・設備整備に関する計画	エ 専門職種の人材確保に向け、民間企業等の実態を踏まえ労働条件・労働環境等の整備に努める。 具体的な取り組みは、以下の通りである。 ・専門職種について、給与水準や各種手当等について、大学や民間の実態を調べるとともに、当該労働条件について、見直しを行う。 なお、上記（ア）から（エ）における法人の人材確保・育成にあたっては、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第24条に基づいて策定した「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・研究成果を生み出し、その成果を社会に還元するための方策として、若年研究者、女性研究者、外国人研究者を積極的に活用する。 ・研究者を含め職員の能力及び実績を適切に評価するため、業績評価制度、テニユア付与や任期更新にかかる評価の仕組みについて適切に運用し、優秀な人材の確保に努める。若年研究者を迎えるために、自立と活躍の機会を与える仕組みの導入、女性研究者や外国人研究者の能力の活用のために、多様な働き方に十分対応するための保育所の充実やテレワークの推進について取り組む。 3. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する計画	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて、人材確保・育成の取組を進めているか。 ○センターの機能の維持、向上の他、費	○臨床研究支援部門における医療資格を有さない臨床研修コーディネーター等の臨床研究支援スタッフに対して医療職俸給表(二)を適用するとともに、高度な知識（資格）を有する者に対しては臨床研究支援手当の支給を行った。 ○薬剤師等の専門職種の確保対策の一環として、給与や退職手当の面で職員に不利とならない国立がん研究センター独自の方式で専門職種の定年年齢引上げを実施した。 ○研究成果を生み出し、その成果を社会に還元するための方策として、若年研究者、女性研究者、外国人研究者を積極的に採用するよう務めた。 ○研究職の業務実績について審査・評価を行いテニユア付与を実施した。さらには保育所の受入れ体制の充実やフレックス勤務制度、在宅勤務制度により多様な働き方に対応することで、女性研究者等の活躍の推進を図った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(1) 施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。	自治体の街づくり構想、病院や先端医療開発センターの建替等を視野に入れつつ、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備を行うことと、別紙4「施設・設備に関する計画」に基づく計画的な施設・設備整備を行う。	自治体の街づくり構想、病院や先端医療開発センターの建替等を視野に入れつつ、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備を行うこととし、別紙4「施設・設備に関する計画」に基づく計画的な施設・設備整備を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・「施設・設備に関する計画」の中で、中長期的な資金見通しの下に、優先度の高い整備から計画・実行していく（病院棟改修工事/医療機器等整備/新研究棟建築・解体工事など）。	用対効果及び財務状況を総合的に勘案して、施設・設備整備に努めているか。	○「中長期キャッシュフローの見直し」を見直し、建物大規模改修については、優先順位をつけて中長期的な計画を再策定し、改修を進めた。 ○医療機器については、「中長期キャッシュフローの見直し」にて中長期計画から年間の上限額を設定し、年次計画においてはその設定額から縮減しながら通年の機器投資を一括で審議する等、中長期的な展望に立った計画的な財務運営を行い、また一括審議外の案件は必要性・採算性等を明確にした上で月次の投資委員会において審議する等、財務規律を効かせながら計画的に整備した。 ○柏キャンパス建替工事については、建築単価高騰の折、見積りを再取得し、建替シミュレーションを再作成して、当初計画の見直し、今後の要検討事項を明らかにしたうえで、収支計画も含め中長期的な全体計画の再策定を開始した。	
(2) 情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研	(2) 積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	(2) 積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 ・第三期中長期目標期間における積立金については、当該期間中に処分できなかった場合は、将来の投資（中央・東病院の建替整備他）及び借入金の償還に充てるため、次期中長期へ繰り越すべく、必要な手続きを行う。	○政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切	○該当なし	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	リティに関する研修や訓練及び自己点検を実施する等、適切な情報セキュリティ対策（人的、組織的、技術的、物理的等）を推進する。	リティに関する研修や訓練及び自己点検を実施する等、適切な情報セキュリティ対策（人的、組織的、技術的、物理的等）を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・情報セキュリティに関する専門的な知識と経験を持つ最高情報セキュリティアドバイザーを設置し、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 ・全ての職員が、情報セキュリティ関係規定等に関する理解を深め、情報セキュリティ対策を適切に実践できるとともに、情報セキュリティインシデントへの対処能力を向上させるため、職員研修（一般、管理者向け、CISRT 向け）や訓練などを実施する。 ・IPA による情報セキュリティ監査の指摘事項に対応するため、情報システム等の調達仕様書・契約書に記述すべき情報セキュリティ対策の項目について作成する。また、現在整備されている情報システム台帳については、新たな情報システム等を調達した際に情報システム台帳へ登録するよう促すとともに、常に最新の情報となるよう定期的な見直しを行う。 ・情報セキュリティインシデントが発生した場合の調査・解析及びその後の対処や再発防止策などについて対応するための体制を整備する。 ・政府の情報セキュリティ対策における方針や統一基準などを踏まえ、迅速に情報セキュリティに係わる規程、細則、要領の改訂行うとともに、関係者への	な情報セキュリティ対策を推進しているか。	○最高情報セキュリティアドバイザーを外部委託により令和4年度から引き続き、設置した。 ○令和6年度に策定した情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティに関する教育（研修・訓練実施等）、情報セキュリティ監査、技術的な取組（EDR導入検討等）及びその他（予防的点検活動の実施等）について実施した。 特に予防的点検活動にしては、実施初年度として4部局4システムに対して実施した。 ○令和7年度より引き続き、令和8年度情報セキュリティ対策推進計画を策定し、令和8年3月の情報セキュリティ委員会にて承認された。 特に、リモート保守環境の総点検については喫緊の課題としてPM0の確認書と情報システム管理台帳への登録状況を突合し、届け出・申請の全数化作業を開始した。更に、独自ルータの脆弱性確認やリスクのあるネットワーク経路の是正措置（保守経路の収容替え）対応・確認依頼を実施する。 ○令和6年度より引き続き、新規採用職員向けセキュリティ教育研修を実施した。 ○令和7年7月4日から令和7年9月5日にかけて教育履修管理システムを利用した情報セキュリティ教育研修（全職員向け）を実施した。 ・受講率：94.4% ○令和7年9月12日から令和7年11月7日にかけて教育履修管理システムを利用した情報セキュリティ教育研修（管理者向け）を実施した。 ・受講率：93.8% ○標的型攻撃メール訓練を令和7年10月20日から10月31日（土日祝祭日を除く10営業日）にて実施。 ・平均クリック率 18.1%] ○令和7年12月12日から令和8年2月13日にかけて情報セキュリティ対策自己点検を実施 ・回答率：88.9% ○人事異動の多い、年度当初及び年度末において、各部局・部課室の情報セキュリティ責任者、管理者等の更新を行い、情報セキュリティインシデント発生時には、NCC-CSIRTと各部課室が連携して対応するための体制を整備した。 ○厚生労働省のインシデント報告書の様式が改定されたことを受け、令和7年4月1日にNCCにて使用しているインシデント報告書についても改定を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（３）その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。 ① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成26年９月２日総務大臣決定）に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。 ② 決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平	（４）広報に関する事項 センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努める。 （５）その他の事項 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に基づき取組に努める。	周知を図り、セキュリティ対策を推進する。 ・メールセキュリティサービスの維持管理、セキュリティ FW の性能維持、ウイルス対策システム、端末管理システムの集約による中央集中管理方式を促進し、運用管理基盤の整備、運用フローの効率化を行う。 （４）広報に関する事項 センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ホームページや SNS、動画（YouTube）など情報ツールの使い分けと連動スキルを向上させるとともに、これらの改善や充実による積極的な情報発信を図る。また、職員の広報スキルを向上させるための取り組みを実施する。 （５）その他の事項 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に基づき取組について、着実に実施する。	○センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努めているか。 ○業務全般について、決算検査報告（会計検査院）の指摘 や、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づき、着実に実施しているか。	○情報セキュリティ関係規程（政府統一基準に準拠）に基づき、端末でのランサムウェア対策として、EDR（Endpoint Detection and Response）の検討を行うと共に、内部調達手続きを開始した。 ○Microsoft365の多要素認証（MFA）端末の登録、及びサインインポリシーについて制限強化を実施した。 ○正しい情報を発信するため、プレスリリース公表時に記者会見・レクを 16 回実施した。また、公式 SNS として X 及び Instagram を新規開設し、既存の Facebook、YouTube を情報提供内容により使い分けるなど工夫し、公式 SNS 全体で閲覧数 3,766,150 回、アクション数（いいね・リポスト等）61,438 件の獲得につながった。また、職員に対し医療広告ガイドラインに関する研修を実施した。 ○ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員一丸となって取り組みを進めた。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 7 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。					